

神流町高齢者福祉計画及び
第7期介護保険事業計画

平成30年3月

神流町

第1部 総 則	1
第1章 計画の概要	
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 法令の根拠	2
第3節 計画の期間	2
第4節 日常生活圏域の設定	2
第5節 基本理念	3
第6節 基本的な考え方	3
第7節 平成30年度介護保険制度の主な改正点	4
第2部 高齢者福祉計画	7
第1章 高齢者を取り巻く状況	
第1節 高齢者の状況	8
第2節 医療の状況	14
第2章 高齢者福祉サービスの実施状況	
第1節 在宅福祉サービス	16
第3章 その他の施策	
第1節 社会福祉協議会の活動	22
第3部 介護保険事業計画	23
第1章 介護保険事業の現況	
第1節 要介護（支援）認定者数	24
第2節 介護保険サービスの利用状況	25
第3節 介護給付費の適正化	32
第2章 介護保険サービスの見込み	
第1節 各種推計	33
第2節 居宅サービス計画	35
第3節 地域密着型サービス	37
第4節 施設サービス	38
第5節 介護保険サービス料の見込み	39
第6節 サービス及び施設の整備目標	41
第7節 保険料の算定	42
第3章 地域支援事業	
第1節 総合事業の見込み	46
第2節 包括的支援事業の見込み	47
第3節 任意事業の見込み	48

資料編	49
資料1 計画策定体制の概要	
第1節 神流町介護保険運営協議会設置要綱	50
第2節 神流町介護保険運営協議会委員名簿	52
資料2 高齢者等実態調査	
第1節 調査の概要	53
第2節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果	54
第3節 在宅介護実態調査の結果	76

第1部 総 則

第1章 計画の概要

第1節 計画策定の趣旨

国では、2025年には、「団塊の世代」が75歳以上になり、その後も75歳以上の人口は増加し続け、いままで経験したことのない高齢化社会が来ると予想されています。

本町においては、75歳以上人口はすでにピークを過ぎ、高齢者人口も減少にありますが、高齢者の占める割合は増加を続けています。

今期計画は、第5期介護保険事業計画から開始している「地域包括ケアシステム」構築をさらに推進し、医療・介護の連携を図り、高齢者福祉の更なる充実と介護保険事業の安定した運営を図るため策定します。

第2節 法令の根拠

本計画は、老人福祉法第20条の8に基づく市町村老人福祉計画と介護保険法第117条に基づく市町村介護保険事業計画を一体的に策定するものです。

第3節 計画の期間

介護保険事業計画は、3年ごとに計画を見直す必要があり、計画期間は平成30年度を初年度とした3年間とします。

また、高齢者福祉計画は、介護保険事業計画と一体的に見直しを行う必要があることから、同様の計画期間とします。

第4節 日常生活圏域の設定

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地理的条件や生活形態、交通事情等の地域特性を考慮した日常生活圏域を設定することとなっています。

本町における公共施設や交通網、介護サービス提供事業所等の利用範囲、また人口規模を考慮し、町全体を一つの圏域として設定します。

第5節 基本理念

住み慣れた地域で、いきいきと共に暮らせる町

総合計画における町の目指す将来像は、「小さな町の底力！町民主役のまちづくり」が掲げられています。町民と地域の秘める活力を底力とし、子供から高齢者までの誰もが主役となるまちづくりを目指すことを意味しています。

また、将来像を実現するための高齢者福祉に関する基本理念は、「安全で笑顔あふれ暮らしやすいまち」としており、高齢者が心身ともに健康で豊かな生活を送り、住み慣れた地域で安心して暮らせることができるまちづくりを推進するものです。

本計画では、「住み慣れた地域で、いきいきと共に暮らせる町」を基本理念とし、地域における助け合いや生きがいをづくり、要介護にならないよう予防や支援の充実、要介護になっても地域で暮らし続けることができるまちづくりを目指し、地域包括ケアシステムの構築を推進します。

第6節 基本的な考え方

1 介護サービスの確保に向けた取り組み

住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、高齢者がその有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう支援することや、要介護状態となることの予防、要介護状態の軽減・重度化防止といった考え方を、住民や事業者など地域全体で共有し、取り組む必要があります。

また、必要な介護サービスが受けられるよう限られた資源の中で連携を強化し充実を図ります。介護サービスで不足するものを把握し、在宅生活を支援する配食や移送等のサービスの充実を図ります。

2 在宅医療・介護の連携

高齢者が、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して過ごすための在宅医療と介護の連携体制の構築のため、医療・介護関係者が集まり、具体的な事例や他職種の役割を学ぶ研修会や地域包括ケアシステムの理念を共有し、医療と介護が一体的に切れ目なく提供される退院調整ルールに基づいた取り組みを進めます。必要な医療・介護サービスを継続的・一体的に受けられる体制を強化します。

3 認知症施策の推進

認知症になっても住み慣れた地域で生活が続けられるよう、医療・介護の専門職が連携し必要なサービスへつなぐ支援を行います。

認知症高齢者とその家族を地域で支えるために、認知症地域支援推進員や認知症初期集中支援チームによるコーディネートや認知症ケアパスを活用しながら、認知症の早期診断・早期治療を目指します。

また、認知症に対する理解を深めるため、認知症サポーター養成講座や正しい知識を習得できる機会の充実を図ります。

4 生活支援・介護予防サービスの充実

生活支援・介護予防サービス体制整備に向け、多様なサービス提供主体の参画が求められています。多様な主体間の情報共有及び連携・協同を図り、地域における助け合いの体制づくりを推進します。

高齢者を地域で支える取り組みを支援する生活支援コーディネーターを配置し、生活支援サービスの充実及び高齢者の社会参加に向けて、ボランティア等による生活支援、介護予防の担い手育成、発掘など地域資源の開発、多様な主体の情報共有や連携強化の場となる協議体の取り組みを推進し、地域のニーズと地域支援のマッチングなどを行います。

5 高齢者の居住安定に係る施策との連携

一人暮らしなどで自宅での生活に不安を感じる高齢者に、安心して暮らせる高齢者向け住宅を整備します。低所得でも入居でき、自立から要介護2まで居住できるものとします。

6 介護人材の確保及び資質向上

介護職員の不足が全国的に問題になっており、本町においても人員不足は慢性化しており、人材の確保が大きな課題となっています。町では、介護資格の取得費用を事業所に対し補助を行い人材確保を図ります。

第7節 平成30年度介護保険制度の主な改正点

1 利用者負担割合の変更（3割負担の導入）

介護保険制度スタート時、介護サービスの自己負担は1割でした。その後改正が行われ、平成27年8月からは、一定の所得のある方（合計所得金額が160万円以上の方）は2割となり、さらに平成30年8月からは、2割負担者のうち、現役並み所得者の負担割合が3割となります。

現役並み所得者：合計所得金額が220万円以上の方（単身世帯で年金収入とその他の所得額が340万円の方。二人以上世帯の場合は463万円以上）

2 介護報酬の改定

平成30年度は6年に1度の介護と診療報酬のダブル改定の年で、医療と介護の連携が強化されます。今回の改定は、団塊の世代が75歳以上を迎える2025年に向け、超高齢化社会において増え続ける社会保障費を抑え、少子高齢化による要介護者の増加と担い手不足を解消し、介護保険制度の持続可能性を確保することが目的です。改定率は、プラス0.54%ですが、看取りや医療連携、生活機能訓練など、地域包括ケアの推進や自立支援・重度化防止に資する加算が強化または新設などされる一方、収益が大きい大規模デイサービスや長時間の通所リハビリは報酬が引き下げられるなど、サービスの適正化も図られます。

3 福祉用具貸与（福祉用具レンタル）価格の見直し

業者ごとに異なるレンタル価格や費用を見直し、利用者が適正な価格で利用できるようにします。国が商品ごとにレンタル価格の全国平均値を公表し、事業者は、平均価格と業者設定価格の両方を利用者に提示して説明します（平成30年10月から）。また、商品ごとにレンタルの上限価格が設定されます。

4 介護医療院の創設

介護保険の施設サービスに新たなサービス「介護医療院」が加わります。

「介護医療院」は、日常的に医療を必要とする重度要介護者を受け入れ、医療と介護を一体的に提供する施設です。これまでも、長期療養が必要な要介護者が利用する施設として「介護療養型医療施設」がありましたが、こちらは医療施設であるため、医療と介護の役割を明確に分けるという理由から、平成35年度末に廃止される予定です。

5 居宅介護支援事業所の指定権限が都道府県から市町村へ移譲

これまで都道府県が行っていた居宅介護支援事業所の指定、監査指導権限が、平成30年4月から市町村へ移譲されます。

なお、神流町には現在、シエスタやまの花と社会福祉協議会の2つの居宅介護支援事業所があります。

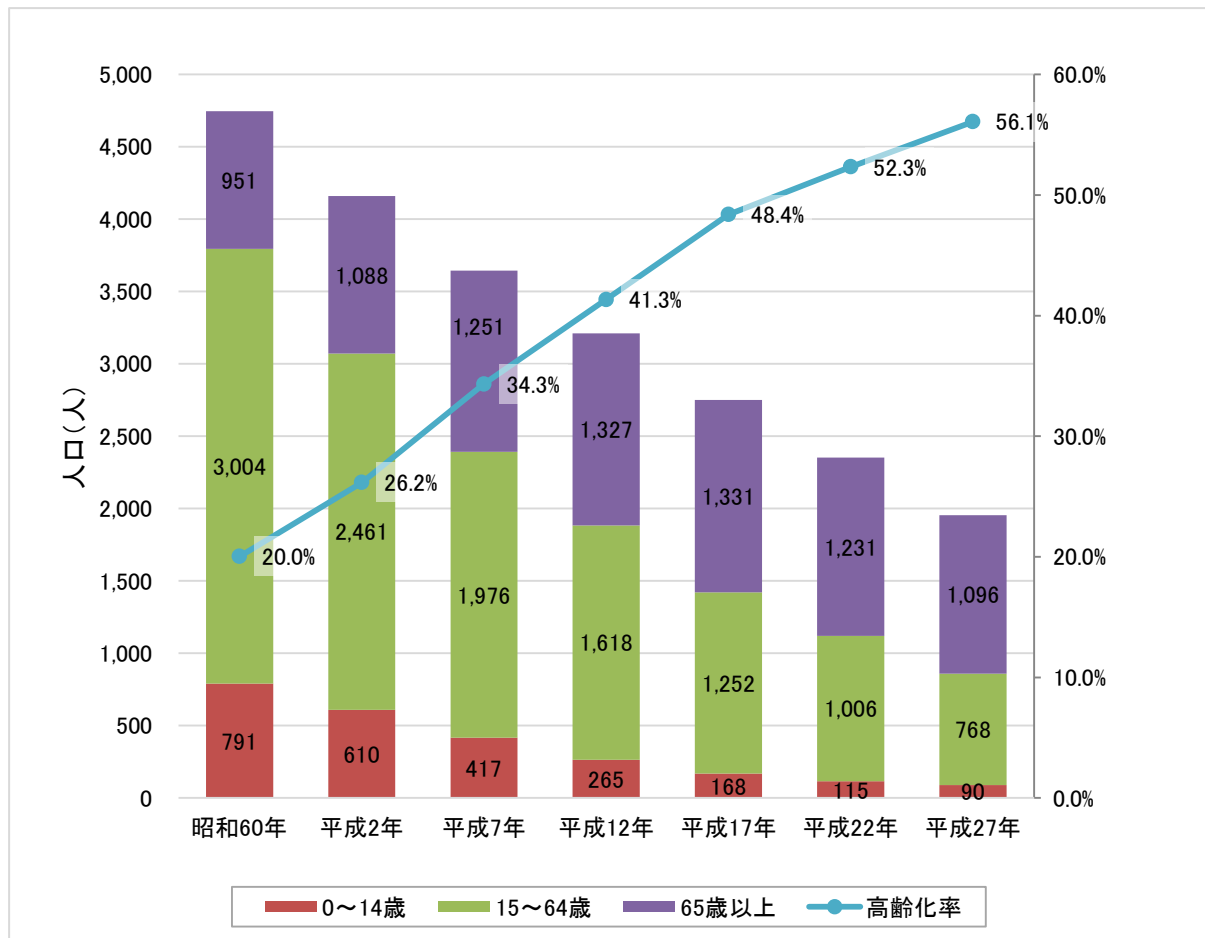
第2部 高齢者福祉計画

第1章 高齢者を取り巻く状況

第1節 高齢者の状況

1 人口推移

神流町の人口は、平成27年国勢調査の総人口が1,954人、65歳以上高齢者は1,096人で、高齢化率は56.1%となりました。人口減、少子高齢化の状況は変わらず、平成22年の国勢調査と比べ、総人口は398人の減少、高齢化率は3.8%上昇しています。

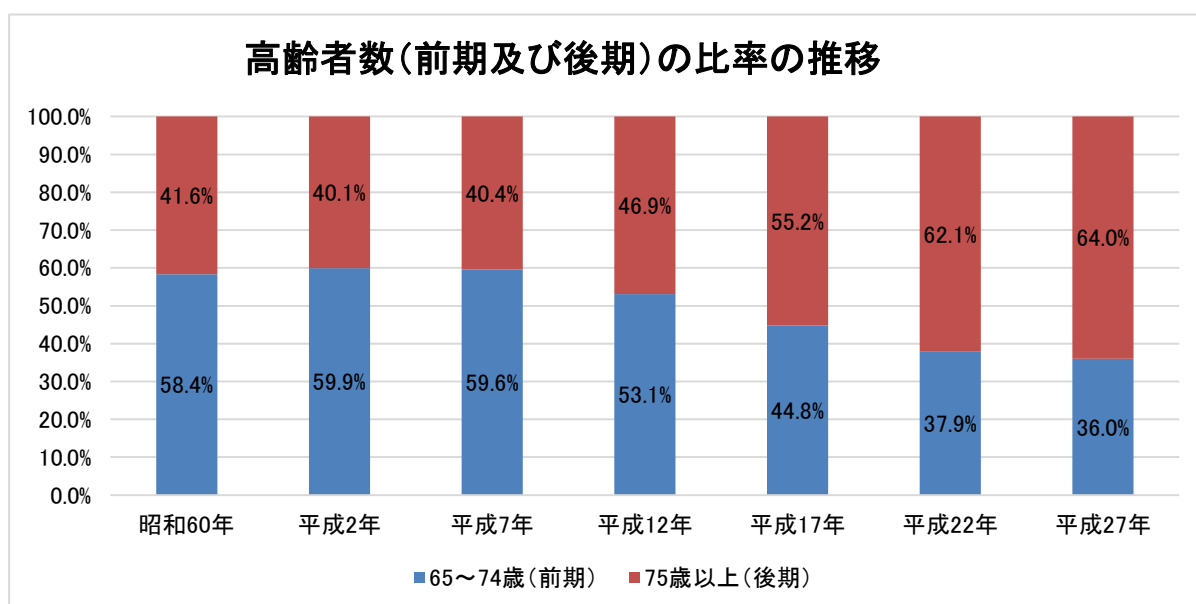
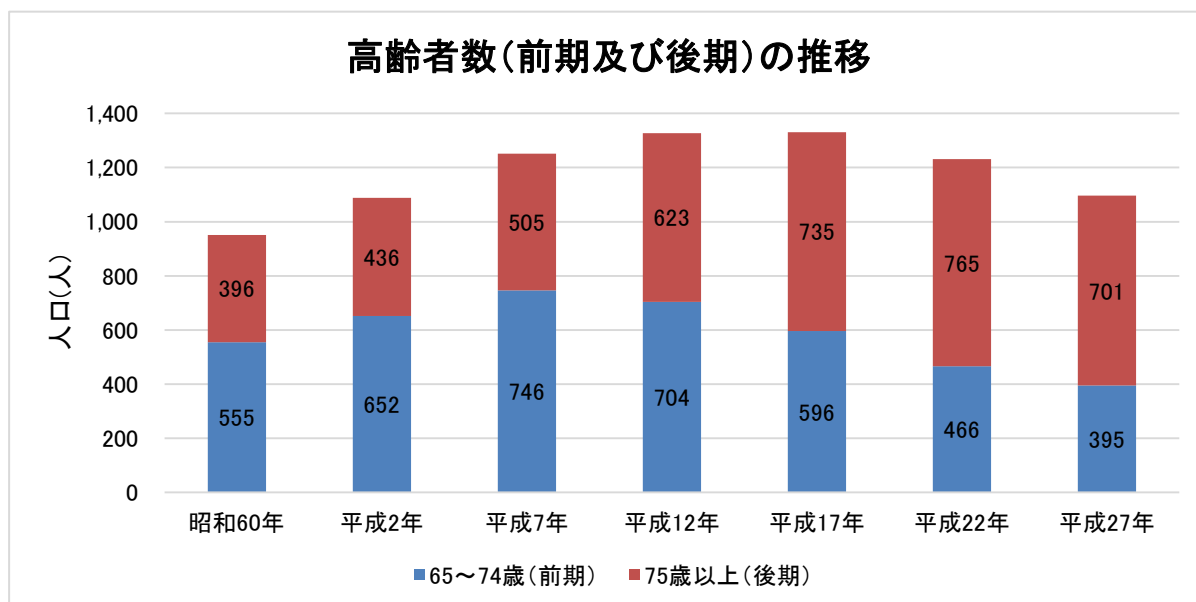


	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
総人口	4,746	4,159	3,644	3,210	2,751	2,352	1,954
0~14歳	791	610	417	265	168	115	90
15~64歳	3,004	2,461	1,976	1,618	1,252	1,006	768
65歳以上	951	1,088	1,251	1,327	1,331	1,231	1,096
高齢化率	20.0%	26.2%	34.3%	41.3%	48.4%	52.3%	56.1%

資料:「国勢調査」(総務省)

2 年齢別高齢者の推移

年齢別に見ると、65～74歳の前期高齢者は平成7年をピークに減少、75歳以上の後期高齢者も平成22年をピークに減少しています。しかし、高齢者数の比率では、後期高齢者の割合は増加を続けています。

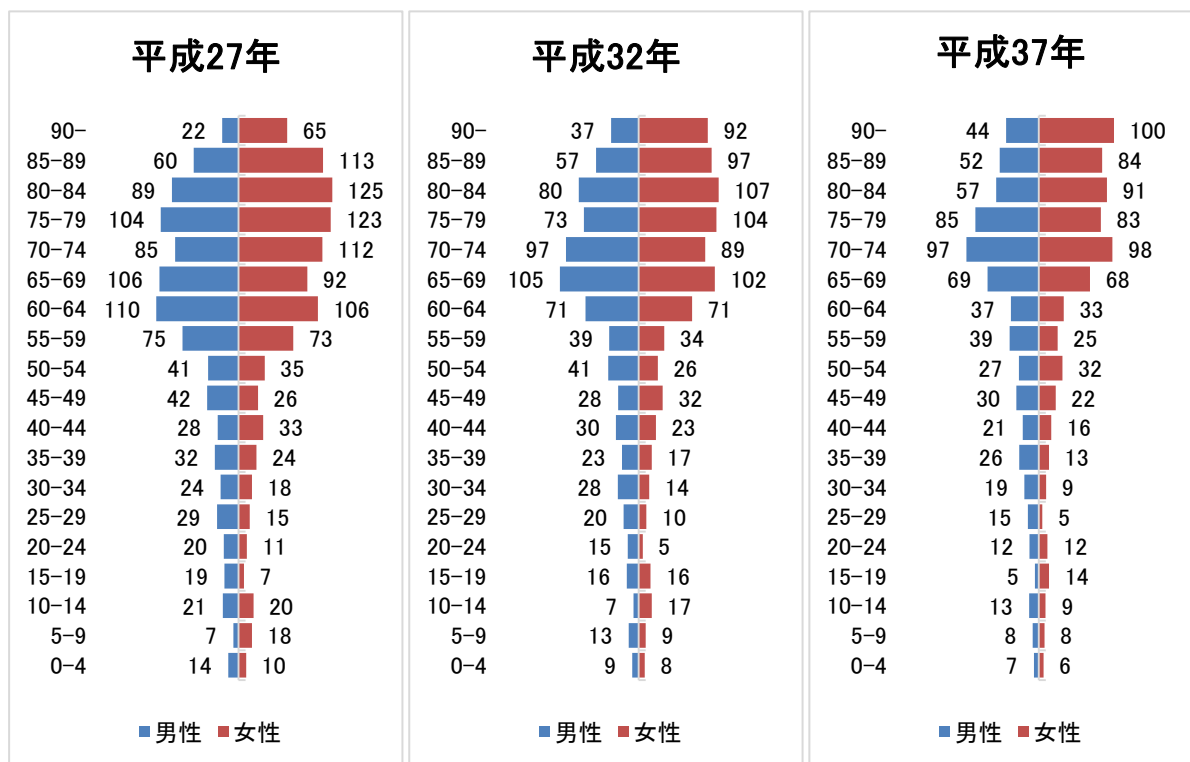


	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
65～74歳(前期)	555	652	746	704	596	466	395
75歳以上(後期)	396	436	505	623	735	765	701
合計	951	1,088	1,251	1,327	1,331	1,231	1,096

資料:「国勢調査」(総務省)

3 将来人口推計

人口減、少子高齢は今後も進み、平成 32 年には高齢化率が 60%を超えると推計されています。75 歳以上人口も減少し、平成 37 年には 1,000 人を下回りますが、90 歳以上人口は増加し、高齢者の中での高齢化が見込まれます。

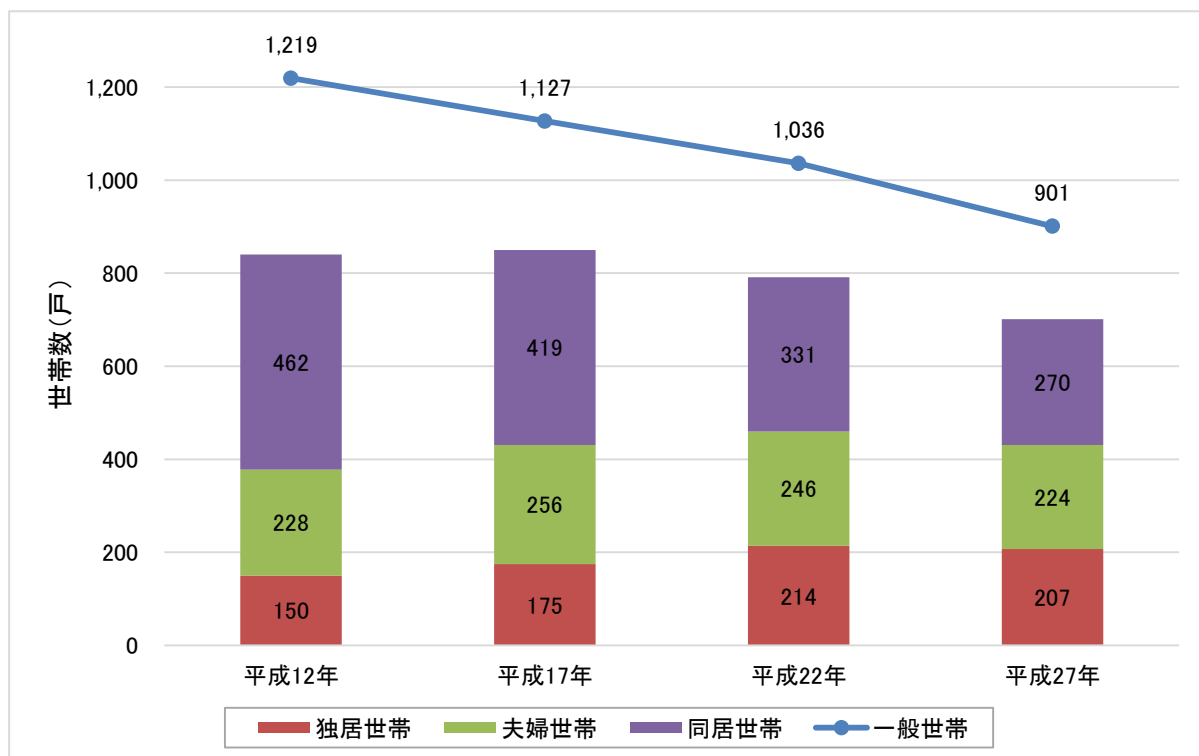


	平成 27 年	平成 32 年	平成 37 年
総人口	1,954 人	1,663 人	1,394 人
年少人口(0~14 歳)	90 人	64 人	51 人
生産年齢人口(15~64 歳)	768 人	559 人	414 人
老年人口(65 歳以上)	1,096 人	1,041 人	929 人
うち 75 歳以上人口	701 人	648 人	596 人
年少人口割合(0~14 歳)	4.6%	3.8%	3.6%
生産年齢人口割合(15~64 歳)	39.3%	33.6%	29.7%
老年人口割合(65 歳以上)	56.1%	62.6%	66.6%
うち 75 歳以上人口割合	35.9%	38.9%	42.8%

資料:「第7期将来推計用推計人口」(厚生労働省)

4 高齢者の世帯状況

人口減少に伴い世帯数も減少し、平成 27 年には 1,000 戸を下回っています。その中で、増加傾向だった独居世帯数は、平成 27 年から減少していますが、構成比率は上昇を続けています。



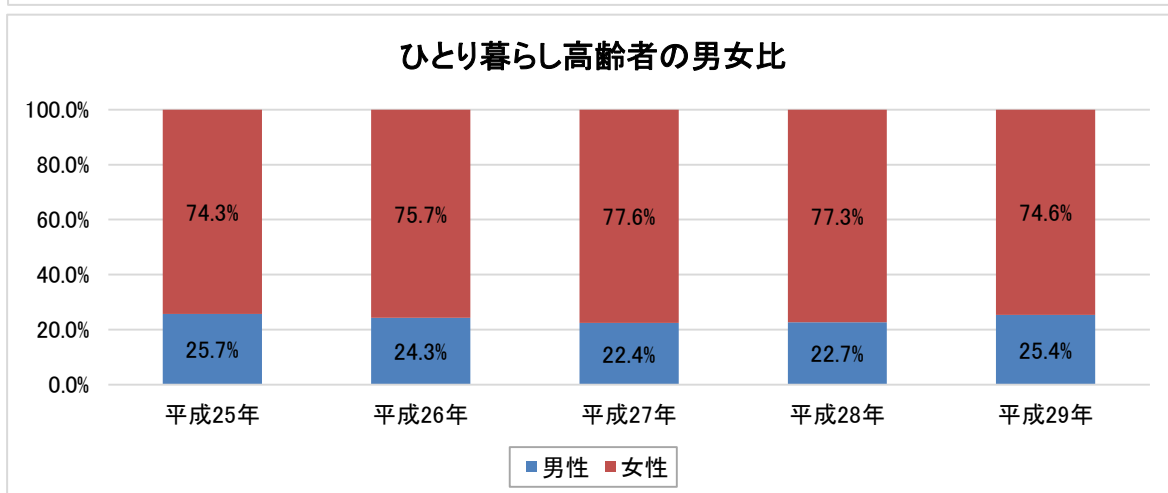
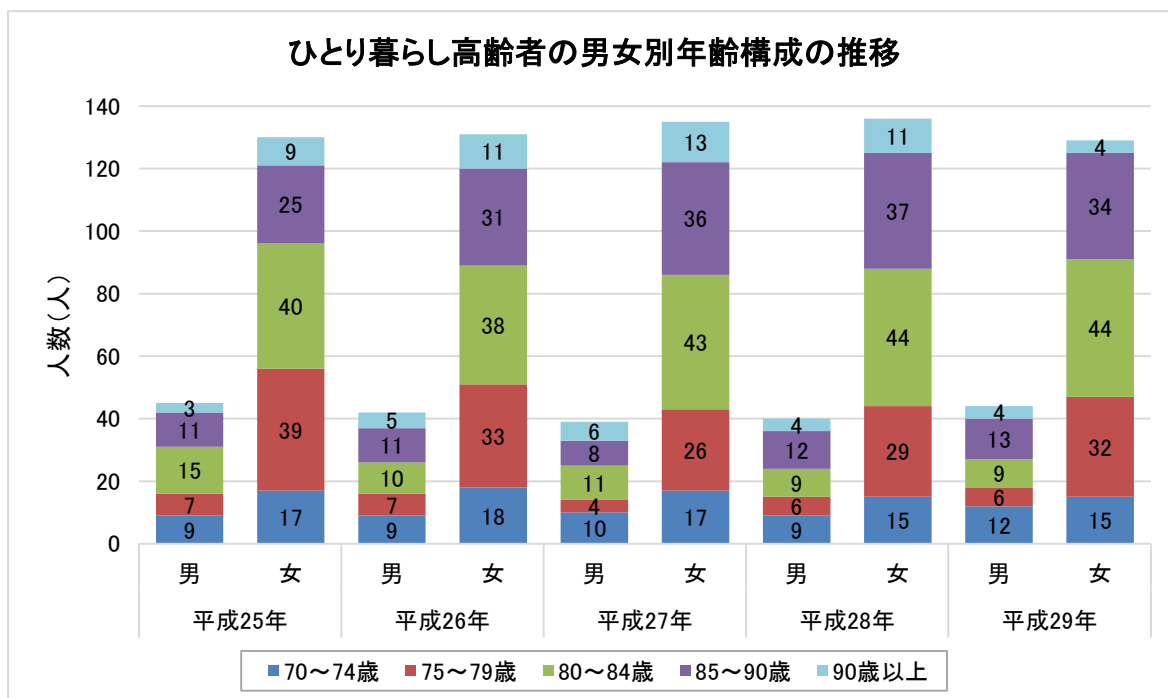
	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
一般世帯数※	1,219	1,127	1,036	901
高齢者を含む世帯数	840	850	791	701
構成比	68.9%	75.4%	76.4%	77.8%
高齢者独居世帯数	150	175	214	207
構成比	12.3%	15.5%	20.7%	23.0%
高齢者夫婦世帯数	228	256	246	224
構成比	18.7%	22.7%	23.7%	24.9%
同居世帯数	462	419	331	270
構成比	37.9%	37.2%	31.9%	30.0%

資料:「国勢調査」(総務省)

※一般世帯…住居と生計を共にしている人々の集まりで持ち家や借家等の住宅に住む世帯、下宿や会社の独身寮に住む単身者や住宅以外に住む世帯

5 ひとり暮らし高齢者の年齢構成

70歳以上のひとり暮らし高齢者数は、約175人と横ばいです。男女別にみると、女性に多く、7割以上が女性となっています。



単位：人

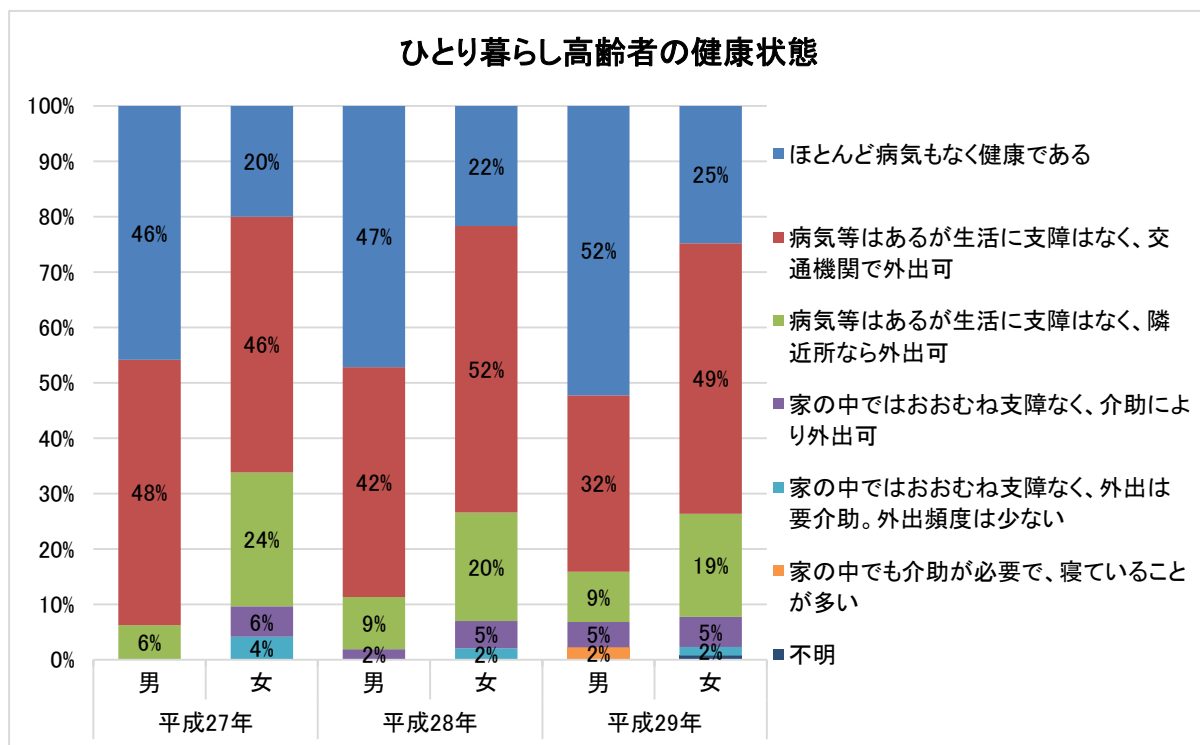
	平成 25 年			平成 26 年			平成 27 年			平成 28 年			平成 29 年		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
70～74歳	9	17	26	9	18	27	10	17	27	9	15	24	12	15	27
75～79歳	7	39	46	7	33	40	4	26	30	6	29	35	6	32	38
80～84歳	15	40	55	10	38	48	11	43	54	9	44	53	9	44	53
85～90歳	11	25	36	11	31	42	8	36	44	12	37	49	13	34	47
90歳以上	3	9	12	5	11	16	6	13	19	4	11	15	4	4	8
合計	45	130	175	42	131	173	39	135	174	40	136	176	44	129	173

資料：民生委員児童委員による「ひとり暮らし高齢者基礎調査」

6 ひとり暮らし高齢者の健康

ひとり暮らし高齢者の健康状態では、「ほとんど病気もなく健康である」「病気等はあるが健康に支障はなく、交通機関で外出可」「病気等はあるが健康に支障はなく、隣近所なら外出可」と回答した方が多くなっています。

ただし、介助が必要と回答した方も平成 29 年度は 12 件あるため、介護や見守りなどの支援が必要と考えられます。



単位：人

	平成 27 年度			平成 28 年度			平成 29 年度		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
ほとんど病気もなく健康である	22	29	51	25	31	56	23	32	55
	46%	20%	26%	47%	22%	29%	52%	25%	32%
病気等はあるが生活に支障はなく、交通機関で外出可	23	67	90	22	74	96	14	63	77
	48%	46%	47%	42%	52%	49%	32%	49%	45%
病気等はあるが生活に支障はなく、隣近所なら外出可	3	35	38	5	28	33	4	24	28
	6%	24%	20%	9%	20%	17%	9%	19%	16%
家の中ではおおむね支障なく、介助により外出可	0	8	8	1	7	8	2	7	9
	0%	6%	4%	2%	5%	4%	5%	5%	5%
家の中ではおおむね支障なく、外出は要介助。外出頻度は少ない	0	6	6	0	3	3	0	2	2
	0%	4%	3%	0%	2%	2%	0%	2%	1%
家の中でも介助が必要で、寝ていることが多い	0	0	0	0	0	0	1	0	1
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	2%	0%	1%
不明	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	1%	1%
合計	48	145	193	53	143	196	44	129	173

※平成 27 年度及び平成 28 年度の調査には、65 歳～69 歳の対象者を含む

資料：民生委員児童委員による「ひとり暮らし高齢者基礎調査」

第2節 医療の状況

1 高齢者における1人当たり医療費

■高齢者における1人当たり医療費

年度	被保険者	1人当たりの医療費
平成24年度	65～74歳	395,653円
	75歳以上	720,802円
平成25年度	65～74歳	357,937円
	75歳以上	599,016円
平成26年度	65～74歳	300,337円
	75歳以上	702,912円
平成27年度	65～74歳	396,550円
	75歳以上	658,588円
平成28年度	65～74歳	403,063円
	75歳以上	701,616円

2 高齢者における受診率

■高齢者医療における受診率の推移

年度	被保険者	受診率	1件当たり 受診日数	1日当たりの 医療費
平成24年度	65～74歳	1.392	1.78日	29,549円
	75歳以上	—	1.35日	21,497円
平成25年度	65～74歳	1.413	1.72日	26,729円
	75歳以上	—	1.25日	18,778円
平成26年度	65～74歳	—	1.68日	12,666円
	75歳以上	1.605	1.66日	22,053円
平成27年度	65～74歳	—	1.91日	14,605円
	75歳以上	2.099	1.32日	19,778円
平成28年度	65～74歳	—	1.93日	15,344円
	75歳以上	2.074	1.40日	20,170円

3 後期高齢者による多受診疾病の状況 [入院]

■後期高齢者による多受診疾病上位の状況

【平成 25 年5月診療分】

順位	分類	受診率	件数
1	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	0.61%	5
2	症状、徴候及び所見で他に分類されないもの	0.49%	4
3	その他の悪性新生物	0.37%	3
〃	白内障	0.37%	3
5	その他の心疾患	0.25%	2
〃	骨折	0.25%	2
〃	その他の呼吸器系の疾患	0.25%	2
〃	くも膜下出血	0.25%	2
〃	脳梗塞	0.25%	2
〃	アルツハイマー病	0.25%	2
〃	屈折及び調節の障害	0.25%	2
被保険者数 815 人			

【平成 29 年5月診療分】

順位	分類	受診率	件数
1	脳梗塞	0.81%	6
2	脳内出血	0.27%	2
〃	胆石症及び胆のう炎	0.27%	2
〃	骨折	0.27%	2
〃	関節症	0.27%	2
〃	その他の神経系の疾患	0.27%	2
〃	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	0.27%	2
〃	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	0.27%	2
〃	糸球体疾患及び腎尿細管間質性疾患	0.27%	2
10	肺炎	0.14%	1
被保険者数 739 人			

資料：「群馬県後期高齢者医療疾病分類統計表」(群馬県後期高齢者医療広域連合)

4 後期高齢者による多受診疾病の状況 [入院外]

■後期高齢者による多受診疾病上位の状況

【平成 25 年5月診療分】

順位	分類	受診率	件数
1	高血圧性疾患	47.61%	388
2	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	5.64%	46
3	屈折及び調節の障害	5.28%	43
〃	糖尿病	5.28%	43
5	脳梗塞	3.56%	29
6	胃腸及び十二指腸炎	3.44%	28
7	その他の消化器系疾患	3.31%	27
8	その他の歯及び歯の支持組織の障害	3.07%	25
9	その他の心疾患	2.94%	24
10	その他の悪性新生物	2.45%	20
被保険者数 815 人			

【平成 29 年5月診療分】

順位	分類	受診率	件数
1	高血圧性疾患	45.20%	334
2	その他の内分泌、栄養及び代謝疾患	7.71%	57
3	糖尿病	6.63%	49
4	歯肉炎及び歯周疾患	5.55%	41
5	屈折及び調節の障害	5.28%	39
6	胃炎及び十二指腸炎	4.33%	32
7	その他の消化器系疾患	4.19%	31
8	その他の心疾患	3.52%	26
9	その他の歯及び歯の支持組織の障害	3.11%	23
10	その他の損傷及びその他の外因の影響	2.44%	18
被保険者数 739 人			

資料：「群馬県後期高齢者医療疾病分類統計表」(群馬県後期高齢者医療広域連合)

第2章 高齢者福祉サービスの実施状況

第1節 在宅福祉サービス

1 配食サービス事業

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
回数(回)	1,121	2,146	3,112	4,010	3,826
月平均人数(人)	14	27	33	42	32
支給額(千円)	0	※430	623	802	766

項目	内容
対象者	町内に居住する 65 歳以上の方又は 65 歳以下であっても心身の疾病及び障害等により、食事の調理が困難な方
サービス回数	被用者1人当たり「月曜・水曜・木曜・金曜」における週4日以内、1日1食の昼食を配達します。 (ただし、祝日・年末年始は除く)
食種と利用料	一般食(ご飯・汁・おかず)…500 円 おかず食(おかずのみ)…400 円 ※平成 25 年度から一食につき、200 円補助

2 紙おむつ等支給事業

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数(人)	5	3	3	2	3
支給額(千円)	314	117	99	56	193

項目	内容
対象者	町内に居住し概ね 65 歳以上の要介護4又は要介護5に相当する在宅高齢者で、常時排せつの介護が必要な方及び身体障害者手帳の交付を受けている方
内容	給付は1回当たり紙おむつ 100 枚及びおむつカバー2枚とし、当該世帯の生計中心者の所得税の課税状況により課税世帯年3回、非課税世帯年6回とします。

3 住宅改修費助成事業

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
件数(件)	4	6	4	9	5
支給額(千円)	800	1,200	800	1,423	980

項目	内 容
対象者	満 65 歳以上の高齢者のいる世帯で、本町に居住し住民票を有する方
内 容	高齢者が安全かつ快適に自宅で暮らせるよう、住宅改修にかかる費用の一部を助成します。 □補助率 1/3 □補助金 限度額 20 万円

4 高齢者住宅改造補修費補助（県補助）

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
件数(件)	3	2	1	4	4
支給額(千円)	1,108	1,000	152	1,933	2,000

項目	内 容
対象者	本町に居住し、住民票のある 60 歳以上のひとり暮らし世帯又は世帯全員が 60 歳以上の老人世帯で、かつ前年所得税非課税世帯の方
内 容	家屋の老朽化により日常生活を営むのに支障があるところの補修・改造等でバリアフリーを伴う工事に係る経費の一部を1世帯につき1回を限度として補助します。 □補助率 5/6 □補助金 限度額 50 万円

5 介護慰労金の支給

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数(人)	3	1	3	3	1
支給額(千円)	360	120	360	360	120

項目	内 容
対象者	本町に居住し満 65 歳以上で、老人基礎調査の中ですべての要件を満たしている在宅ねたきり老人又は認知症老人で、要介護4以上に相当する方を居宅において1年以上継続して介護している方(ただし、年間 100 日以上在宅生活を離れた者は除く)
内 容	被介護者1人につき年額 12 万円が支給されます。

6 ひとり暮らし高齢者保養事業

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数(人)	32	25	19	21	19
支給額(千円)	153	120	92	101	90

項目	内 容
対象者	本町に居住する 65 歳以上のひとり暮らし老人の方で、保養を希望する所得税非課税の方
内 容	国民宿舎又はこれに準ずる施設に1人年1回(1泊2日)で実施します。

7 バス利用促進敬老割引

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数(人)	248	312	199	194	190
支給額(千円)	172	216	140	139	139

項目	内 容
対象者	町内在住の満 65 歳以上の方で路線バスを利用する方

内 容	回数券(5,000円・3,000円・1,000円券)購入費の割引
-----	----------------------------------

8 公共交通空白地有償運送

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
利用者数(人)	841	1,035	998	1,112	1,220
事業費(千円)	3,760	3,155	1,753	3,334	7,116

項目	内 容
対象者	町内在住の65歳以上の方又は身体障害者、療育、精神保健福祉手帳の交付を受けている方
内 容	<p>会員登録(年1,000円)を社会福祉協議会で行ったのち、利用希望日の前日までに社会福祉協議会へ電話等で予約を行います。</p> <p>□運行時間 ※土・日・祝日・年末年始は休業日です。 平日(月～金)の午前8時30分～午後4時30分</p> <p>□利用料金 1回の利用料金は、400円です。 (自宅と目的地を往復した場合は、800円となります。) 平成30年度から1回の利用料金は片道200円になります。</p>

9 ひとり暮らし高齢者交流会開催事業

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
回数(回)	4	4	5	5	5
延べ人数(人)	150	147	160	168	152
支給額(千円)	75	73	80	84	76

項目	内 容
対象者	ひとり暮らし高齢者
内 容	昼食会を含めた交流会を開催し、談話及びレクリエーション等を行い、高齢者同士の交流の機会を提供します。

1 0 地域ふれあい いきいきサロン事業

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
人数(人)	295	282	230	253	227
支給額(千円)	195	194	194	276	240

項目	内 容
対象者	ひとり暮らしや比較的家の中で過ごしがちな高齢者等
内 容	地域のボランティアが身近な集会所等(通称:サロン)で気軽に集い、ふれあいを通して仲間づくりの輪を広げるとともに高齢者同士の交流の機会を提供します。

1 1 高齢者能力活用センター事業

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
会員数(人)	24	23	21	23	24
事業収入(千円)	5,494	5,759	5,999	7,896	7,070

項目	内 容
対象者	・神流町に居住する、原則として 60 歳以上の健康で働く意欲のある方 ・雇用関係を有しない短期的な就業を通じて、自己の労働力を活用することで自らの生きがいの充実や社会参加を希望する方
内 容	高齢者の生きがいと就業の機会を確保・拡充するため、シルバー人材センターの活動を支援し、その充実を図ります。

1 2 高齢者訪問事業

65 歳以上のひとり暮らし高齢者等に対し、訪問による安否確認を基本とし、定期的かつ継続的な訪問を実施し、併せて生活上の悩み事相談、配食の支援等を行います。

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度
訪問者数(人)	595	605	277	814	639
事業費(千円)	2,893	2,521	997	2,141	2,864

1 3 高齢者等安心見守りシステム事業

	平成 28 年度
人数(人)	6
事業費(千円)	233

項目	内 容
対象者	<ul style="list-style-type: none"> ・要支援又は要介護認定者でひとり暮らしの方 ・同居家族が修学・就労で外出するため、居宅において一時単身となる要支援又は要介護認定者の方がいる世帯 ・身体障害者手帳、精神障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている方がいる世帯 ・上記のほか、医師が認める方(医師意見書が必要となります。) ・その他、町長が特に必要を認める方
内 容	<p>平成 28 年度に開始した事業で、安心見守りシステムをひとり暮らし高齢者等に貸与し、突発事故及び急病等の緊急事態時に委託業者が対象者のお宅へ訪問します。</p> <p>安心見守りシステムの貸与は無料です。</p> <p>※利用方法により負担が発生する場合があります。</p>

第3章 その他の施策

第1節 社会福祉協議会の活動

社会福祉協議会による活動実績は、以下のようになっています。

■社会福祉協議会による高齢者と保健福祉に関する主な活動(平成28年度実績)

事業名又は活動名	事業内容	人・回・件
日常生活自立支援事業	福祉サービスの利用援助等	0人
生活福祉資金貸付事業	必要な生活資金の低利での貸付	3件
地域ふれあい いきいきサロン事業	町内におけるサロン活動の支援	10地区
福祉日常生活用具貸与事業	介護ベッド、車いす、エアーマット等の貸出	14件
高齢者能力活用センター事業	高齢者へ就業機会の提供	43件受注 24人
指定居宅介護支援事業	介護保険 指定居宅介護支援	197人
ひとり暮らし高齢者保養事業	ひとり暮らし高齢者へ保養機会の提供	1回/年 19人
電話何でも相談事業	専門機関への橋渡し	0件
老人クラブ活動事業	老人クラブ活動	13団体 384人
高齢者ふれあい事業	高齢者健康教室の開催等(町委託)	97人
地域密着型通所介護・介護予防通所介護相当事業※	介護保険 デイサービス(町委託)	1,281人
ひとり暮らし高齢者交流事業	ひとり暮らし高齢者に交流の場を提供(町提供)	5回/年 152人
高齢者訪問事業	高齢者に対する相談援助(町委託)	639回 対象 188人
公共交通空白地有償運送	交通弱者へ移動手段の提供	会員 97人 延べ利用回数 1,220回

※平成28年度から、通所介護・介護予防通所介護事業は、地域密着型通所介護・地域密着型介護予防通所介護事業へ移行しました。また、地域密着型介護予防通所介護事業は、平成29年度から、総合事業へ移行しました。

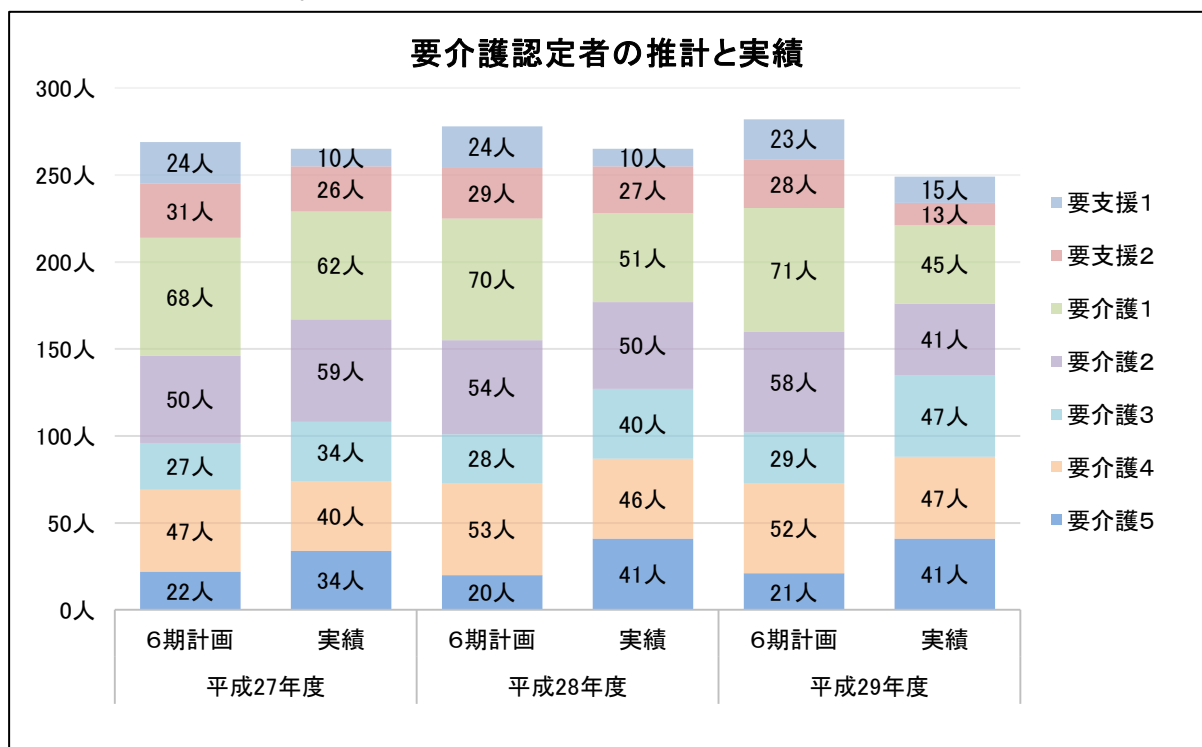
第3部 介護保険事業計画

第1章 介護保険事業の現況

第1節 要介護（支援）認定者数

第6期計画と実績を比較すると、65歳以上人口は計画より実績の方が30人ほど多く、認定者数合計も計画ほどの増加はありません。認定率は計画よりも低くなり、平成29年度では減少に転じています。

しかし、認定者数を要介護度別に見ると、要支援1～要介護2の合計が見込みより少なかった一方、要介護3以上の認定者数は多くなっています。これは、後期高齢者割合が高いこと、そして、重症化してから認定を受けるケースが多いことが影響していると考えられます。



■要介護認定者の推移

	平成27年度		平成28年度		平成29年度	
	6期計画	実績	6期計画	実績	6期計画	実績
65歳以上人口	1,149人	1,178人	1,132人	1,167人	1,115人	1,145人
介護認定者数	269人	265人	278人	265人	282人	249人
要支援1	24人	10人	24人	10人	23人	15人
要支援2	31人	26人	29人	27人	28人	13人
要介護1	68人	62人	70人	51人	71人	45人
要介護2	50人	59人	54人	50人	58人	41人
要介護3	27人	34人	28人	40人	29人	47人
要介護4	47人	40人	53人	46人	52人	47人
要介護5	22人	34人	20人	41人	21人	41人
認定率	23.4%	22.5%	24.6%	22.7%	25.3%	21.7%

資料:「第6期介護保険事業計画」、厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(9月末時点)

第2節 介護保険サービスの利用状況

1 サービス給付費・受給者の推移

(1) 介護予防給付の推移

介護予防サービスでは、全体的にみると、給付費、利用者数は減少しています。

介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、平成29年4月からはじまった、総合事業に移行したため、平成29年度は大きく減少しています。

単位:各項目の()内

		平成27年度	平成28年度	平成29年度
(1)介護予防サービス				
介護予防訪問介護	給付費(千円)	1,222	994	173
	人数(人)	7	6	1
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	0	42	0
	回数(回)	0.0	1.2	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防通所介護	給付費(千円)	8,374	6,555	717
	人数(人)	24	20	2
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	927	426	426
	人数(人)	2	1	1
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	1,376	515	221
	日数(日)	18.8	2.8	5.1
	人数(人)	4	3	2
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	934	1,220	1,451
	人数(人)	10	10	13
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	0	40	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防住宅改修	給付費(千円)	178	327	240
	人数(人)	0	0	0
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(2) 地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
(3) 介護予防支援				
給付費(千円)		1,708	1,468	806
人数(人)		33	28	16
合計		14,719	11,585	4,034

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

※平成 29 年度は推計値

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報及び月報

(2) 介護給付の推移

介護給付では、施設サービスの給付費、利用者数が増加しています。

平成 28 年 4 月から、利用定員が 18 人以下の小規模通所介護が、地域密着型通所介護に移行したため、通所介護と地域密着型通所介護の給付に影響しています。

単位:各項目の()内

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(1) 居宅サービス				
訪問介護	給付費(千円)	15,858	10,980	14,585
	回数(回)	518.8	371.7	460.4
	人数(人)	31	27	29
訪問入浴介護	給付費(千円)	0	209	0
	回数(回)	0	1	0
	人数(人)	0	1	0
訪問看護	給付費(千円)	1,488	716	651
	回数(回)	24.8	17.8	17.5
	人数(人)	3	3	2
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
居宅療養管理指導	給付費(千円)	737	404	547
	人数(人)	10	7	7
通所介護	給付費(千円)	80,880	71,598	71,794
	回数(回)	882	800	782
	人数(人)	86	62	56
通所リハビリテーション	給付費(千円)	2,074	1,850	1,324
	回数(回)	33.4	30.1	14.9
	人数(人)	6	6	4
短期入所生活介護	給付費(千円)	20,424	14,057	16,218
	日数(日)	217.9	161.8	192.5
	人数(人)	24	21	26
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	575	564	158
	日数(日)	4.6	4.5	1.2
	人数(人)	1	0	0
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	5,844	5,929	6,472
	人数(人)	43	48	51
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	119	326	176
	人数(人)	1	1	1
住宅改修費	給付費(千円)	555	676	790
	人数(人)	0	1	0
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	19,550	18,791	12,281
	人数(人)	9	8	5

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
(2) 地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	2,530	3,468	3,610
	回数(回)	19.6	24.6	24.8
	人数(人)	1	1	1
小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	172	0
	人数(人)	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	35,293	33,173	35,399
	人数(人)	12	11	13
地域密着型特定施設入居者生活 介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入 所者生活介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
看護小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0
	人数(人)	0	0	0
地域密着型通所介護	給付費(千円)		15,295	24,414
	回数(回)		166.6	235.2
	人数(人)		17	24
(3) 施設サービス				
介護老人福祉施設	給付費(千円)	156,909	165,601	178,419
	人数(人)	54	58	62
介護老人保健施設	給付費(千円)	24,331	29,947	19,828
	人数(人)	8	10	7
介護療養型医療施設	給付費(千円)	5,291	4,892	4,367
	人数(人)	1	1	1
(4) 居宅介護支援	給付費(千円)	17,012	14,730	16,008
	人数(人)	108	103	101
合計	給付費(千円)	389,470	393,379	407,040

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

※平成 29 年度は推計値

資料:厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報及び月報

(3) 総給付費

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
合計		404,188	404,964	411,074
	在宅サービス	162,815	152,560	160,780
	居住系サービス	54,843	51,964	47,680
	施設サービス	186,530	200,440	202,614

(4) 施設サービス利用者数

		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
総数		64	69	70
	うち要介護 4・5(人)	46	48	49
	うち要介護 4・5 の割合(%)	71.7	68.8	70.7

2 第6期計画との比較

サービス受給者数・給付との比較

単位:給付費(千円)・回数(回)・日数(日)・人数(人)

		平成 27 年度			平成 28 年度			H27-H28
(1)介護予防サービス		6期計画	実績	比較	6期計画	実績	比較	実績伸び率
介護予防訪問 介護	給付費	2,209	1,222	55.3%	2,253	994	44.1%	81.4%
	人数	11	7	59.8%	11	6	53.8%	89.9%
介護予防訪問 入浴介護	給付費	0	0	-	0	0	-	-
	回数	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
介護予防訪問 看護	給付費	0	0	-	0	42	-	-
	回数	0.0	0.0	-	0.0	1.2	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
介護予防訪問 リハビリテーシ ョン	給付費	0	0	-	0	0	-	-
	回数	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
介護予防居宅 療養管理指導	給付費	0	0.0	-	0	0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
介護予防通所 介護	給付費	11,027	8,374	75.9%	10,940	6,555	59.9%	78.3%
	人数	30	24.2	80.6%	30	20	65.8%	81.6%
介護予防通所リ ハビリテーション	給付費	2,414	927	38.4%	2,905	426	14.6%	45.9%
	人数	4	2	52.1%	5	1	20.0%	48.0%
介護予防短期 入所生活介護	給付費	2,483	1,376	55.4%	2,779	515	18.5%	37.4%
	日数	33.1	18.8	56.9%	40.0	2.8	6.9%	14.6%
	人数	7	4	61.9%	8	3	31.3%	57.7%
介護予防短期 入所療養介護 (老健)	給付費	0	0	-	0	0	-	-
	日数	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
介護予防短期 入所療養介護 (病院等)	給付費	0	0	-	0	0	-	-
	日数	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
介護予防福祉 用具貸与	給付費	625	934	149.5%	734	1,220	166.1%	130.6%
	人数	10	10	99.2%	12	10	82.6%	100.0%
特定介護予防 福祉用具購入費	給付費	67	0	-	67	40	59.8%	-
	人数	6	0	-	6	0	4.2%	-
介護予防住宅 改修	給付費	391	178	45.5%	391	327	83.6%	183.5%
	人数	4	0	2.1%	4	0	8.3%	400.0%
介護予防特定施設 入居者生活介護	給付費	0	0	-	0	0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-

		平成 27 年度			平成 28 年度			H27-H28
(2)地域密着型介護予防サービス		6 期計画	実績	比較	6 期計画	実績	比較	実績伸び率
介護予防認知症対応型通所介護	給付費	0	0	-	0	0	-	-
	回数	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	-	0	0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費	0	0	-	0	0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
(3)介護予防支援	給付費	1,940	1,708	88.1%	1,857	1,468	79.1%	86.0%
	人数	39	33	84.0%	37	28	74.3%	84.0%
合計	給付費	21,156	14,719	69.6%	21,926	11,585	52.8%	78.7%

単位:給付費(千円)・回数(回)・日数(日)・人数(人)

		平成 27 年度			平成 28 年度			H27-H28
(1)居宅サービス		6 期計画	実績	比較	6 期計画	実績	比較	実績伸び率
訪問介護	給付費	15,432	15,858	102.8%	16,694	10,980	65.8%	69.2%
	回数	471.4	518.8	110.0%	502.9	371.7	73.9%	71.6%
	人数	24	31	129.9%	25	27	106.3%	85.3%
訪問入浴介護	給付費	507	0	-	511	209	41.0%	-
	回数	3.7	0.0	-	3.7	1.4	38.3%	-
	人数	1	0	-	1	1	50.0%	-
訪問看護	給付費	1,632	1,488	91.2%	1,804	716	39.7%	48.1%
	回数	50.1	24.8	49.6%	53.5	17.8	33.3%	71.8%
	人数	4	3	70.8%	4	3	62.5%	88.2%
訪問リハビリテーション	給付費	0	0	-	0	0	-	-
	回数	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
居宅療養管理指導	給付費	1,080	737	68.3%	1,331	404	30.4%	54.8%
	人数	10	10	95.8%	13	7	57.1%	77.4%
通所介護	給付費	63,244	80,880	127.9%	63,812	71,598	112.2%	88.5%
	回数	664.4	882.4	132.8%	681.9	799.7	117.3%	90.6%
	人数	78	86	109.8%	80	62	77.2%	72.1%
通所リハビリテーション	給付費	3,137	2,074	66.1%	3,578	1,850	51.7%	89.2%
	回数	42.2	33.4	79.2%	49.4	30.1	60.9%	90.0%
	人数	6	6	106.9%	6	6	104.2%	97.4%
短期入所生活介護	給付費	18,436	20,424	110.8%	18,542	14,057	75.8%	68.8%
	日数	200.7	217.9	108.6%	213.7	161.8	75.7%	74.3%
	人数	21	24	112.7%	20	21	103.3%	87.3%
短期入所療養介護(老健)	給付費	1,576	575	36.5%	2,090	564	27.0%	98.0%
	日数	11.6	4.6	39.5%	15.4	4.5	29.2%	98.2%
	人数	1	1	50.0%	1	0	41.7%	83.3%
短期入所療養介護(病院等)	給付費	0	0	-	0	0	-	-
	日数	0.0	0.0	-	0.0	0.0	-	-
	人数	0	0	-	0	0	-	-
福祉用具貸与	給付費	4,734	5,844	123.4%	4,819	5,929	123.0%	101.5%
	人数	38	43	113.4%	39	48	122.0%	110.4%
特定福祉用具購入費	給付費	388	119	30.8%	388	326	83.9%	272.8%
	人数	10	1	5.8%	10	1	12.5%	214.3%
住宅改修費	給付費	941	555	59.0%	941	676	71.8%	121.8%
	人数	7	0	4.8%	7	1	8.3%	175.0%

	特定施設入居者生活介護	給付費	22,389	19,550	87.3%	23,811	18,791	78.9%	96.1%
		人数	10	9	87.5%	11	8	75.0%	94.3%
			平成 27 年度			平成 28 年度			H27-H28
(2)	地域密着型サービス	6 期計画	実績	比較	6 期計画	実績	比較	実績伸び率	
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費	0	0	-	0	0	-	-
		人数	0	0	-	0	0	-	-
	夜間対応型訪問介護	給付費	0	0	-	0	0	-	-
		人数	0	0	-	0	0	-	-
	認知症対応型通所介護	給付費	0	2,530	-	0	3,468	-	137.1%
		回数	0.0	19.6	-	0.0	24.6	-	125.5%
		人数	0	1	-	0	1	-	107.1%
	小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	-	0	172	-	-
		人数	0	0	-	0	0	-	-
	認知症対応型共同生活介護	給付費	40,621	35,293	86.9%	43,148	33,173	76.9%	94.0%
		人数	15	12	81.1%	16	11	70.8%	93.2%
	地域密着型特定施設入居者生活介護	給付費	0	0	-	0	0	-	-
		人数	0	0	-	0	0	-	-
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	給付費	0	0	-	0	0	-	-
		人数	0	0	-	0	0	-	-
	看護小規模多機能型居宅介護	給付費	0	0	-	0	0	-	-
		人数	0	0	-	0	0	-	-
	地域密着型通所介護	給付費			-	0	15,295	-	-
		回数			-	0.0	166.6	-	-
		人数			-	0	17	-	-
			平成 27 年度			平成 28 年度			H27-H28
(3)	施設サービス	6 期計画	実績	比較	6 期計画	実績	比較	実績伸び率	
	介護老人福祉施設	給付費	162,255	156,909	96.7%	158,990	165,601	104.2%	105.5%
		人数	55	54	97.7%	54	58	107.7%	108.2%
	介護老人保健施設	給付費	29,098	24,331	83.6%	29,041	29,947	103.1%	123.1%
		人数	10	8	84.2%	10	10	100.0%	118.8%
	介護療養型医療施設	給付費	3,796	5,291	139.4%	3,788	4,892	129.1%	92.4%
		人数	1	1	133.3%	1	1	116.7%	87.5%
	(4) 居宅介護支援	給付費	17,023	17,012	99.9%	17,288	14,730	85.2%	86.6%
		人数	111	108	97.1%	113	103	91.0%	95.4%
合計	給付費	386,289	389,470	100.8%	390,576	393,379	100.7%	101.0%	

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

資料:「第6期介護保険事業計画」「介護保険事業状況報告」

第3節 介護給付費の適正化

1 適正化の目標

(1) 基本目標

- ・利用者の自立支援や要介護状態の軽減に必要な介護（介護予防）サービスが、適時・的確に給付されること。
- ・不適切なサービス給付を削減し、介護給付や保険料の増大を抑制すること。

(2) 取り組み及び目標

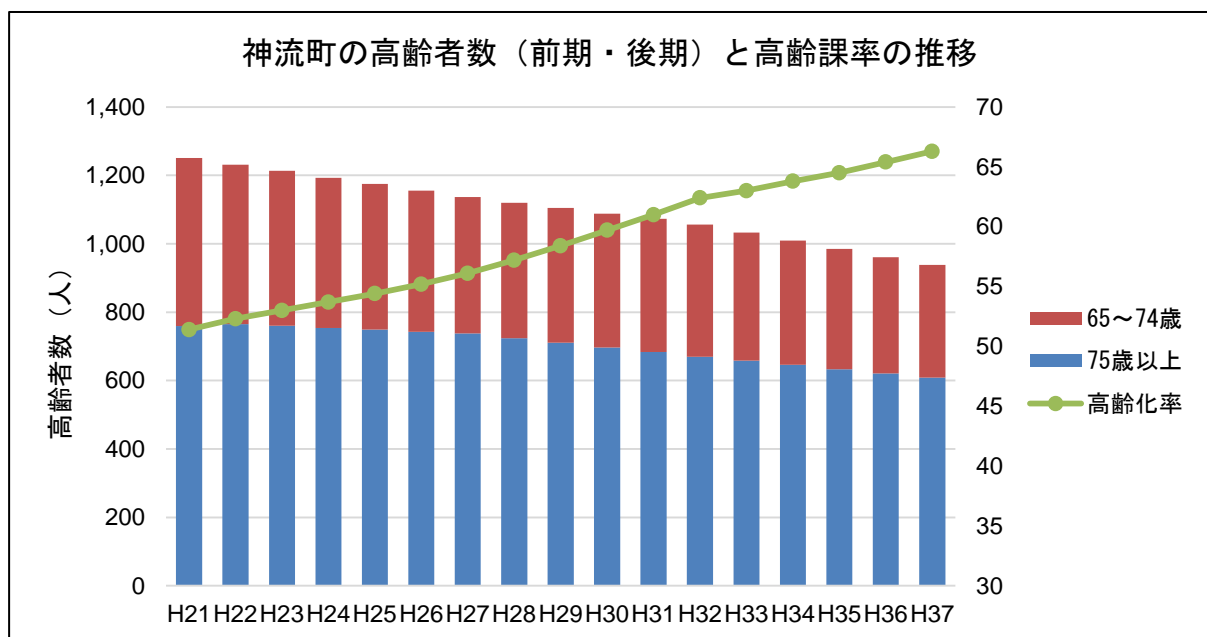
取り組み内容	期待される効果	実施目標
①要介護認定の適正化 ・新規申請は委託をせず、全件町職員が実施 ・調査票の確認作業を担当職員が全件実施	・調査票の点検を行うことで、調査員が共通の認識を持つことができ、適正な認定調査の実施につながる	・新規申請は全件町職員が実施 ・区分変更、更新申請もできる限り町職員が実施する
②ケアプランの点検 ・ケアプラン分析システムを利用し、疑義のある事業者からケアプランの提出を求め、確認を行う	・適切なサービスの提供	・月1回程度ケアプラン分析システムを利用
③住宅改修の点検 ・申請書類から工事の必要性を確認し、高額な場合や不適切なサービスが疑われる場合は着工前に現地調査を行う	・適切な改修工事が行われているか確認できる	・工事費用が高額な場合や疑義がある場合は実施調査を全件実施
④医療情報との突合・縦覧点検等 ・国保連合会からのデータをチェックし、必要に応じて医療機関、事業所に確認を行う	・請求誤りを発見し、適正な請求につなげる	・毎月実施
⑤介護給付費通知 ・全利用者へ介護給付費通知を発送する	・利用している介護給付について認識してもらうと共に、不正請求の発見につなげる	・年2回発送（6ヵ月分を2回に分けて発送）
⑥給付実績の活用 ・適正化システムを適時利用し、給付実績の把握や請求誤りの発見に役立てる	・請求誤りを発見し、適正な請求につなげる	・適時利用

第2章 介護保険サービスの見込み

第1節 各種推計

1 高齢者の人口推計

総人口は、平成27年度から28年度にかけて2,000人を下回りました。
 高齢化率は、平成29年度に58.8%となり、第7期中に60.0%を超える見込みです。
 人口減少と高齢化率の上昇は、今後も続くと推計されています。



(出典)総務省「国勢調査」および国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

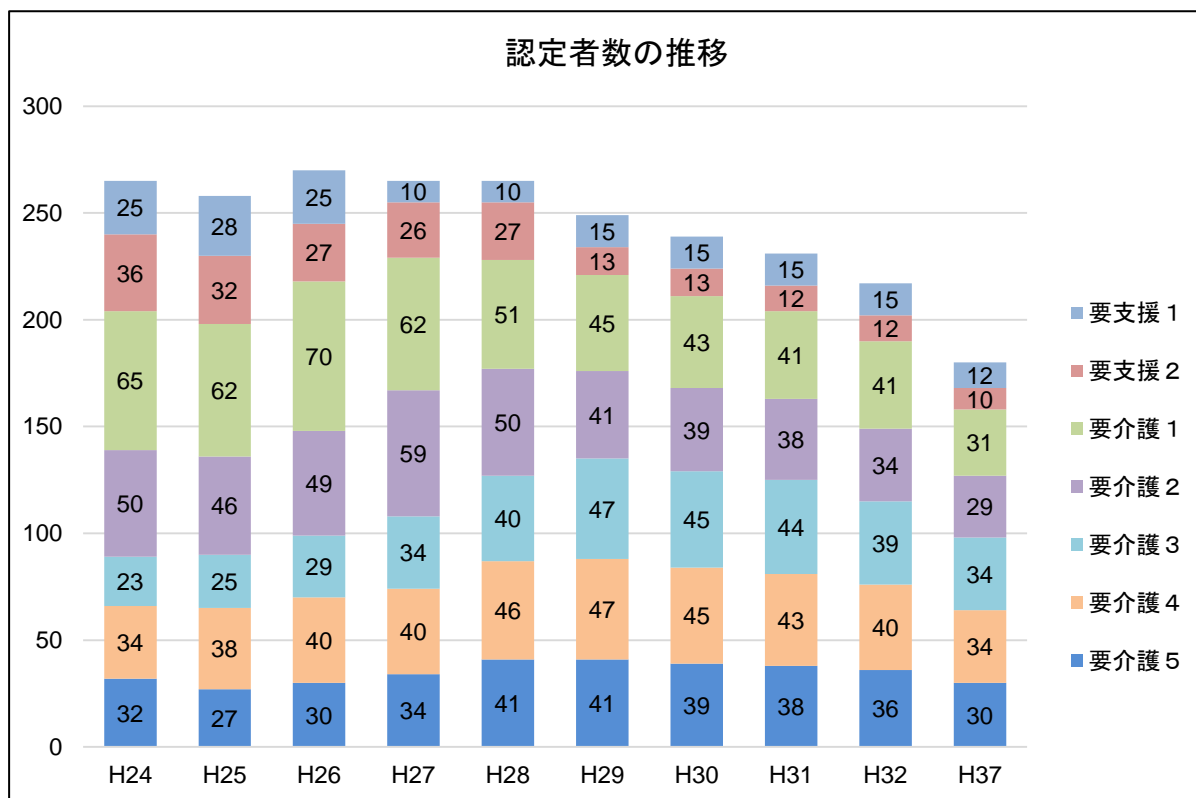
■計画期間における高齢者の人口推移

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
総人口	1,859人	1,784人	1,709人	1,387人
65歳以上	1,094人	1,076人	1,049人	917人
高齢化率	58.8%	60.3%	61.4%	66.1%
75歳以上	721人	698人	676人	611人
(85歳以上)	296人	296人	297人	288人
(構成比)	38.8%	39.1%	39.6%	44.1%
65～74歳	373人	378人	373人	306人
(構成比)	20.1%	21.2%	21.8%	22.1%
40歳以上	1,596人	1,539人	1,489人	1,236人
(構成比)	85.9%	86.3%	87.1%	89.1%
40～64歳	502人	463人	440人	319人
(構成比)	27.0%	26.0%	25.7%	23.0%

資料：介護保険事業状況報告年報及び月報、住民基本台帳人口から独自に推計

2 認定者の推計

認定者数は、要支援1～要介護2までは減少、要介護3以上は増加の傾向にありましたが、平成29年度からは双方ともに減少、または横ばいとなる見込みです。



資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」月報(9月末時点)

■ 計画期間における要介護認定者推計数

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
認定者数		239人	231人	217人	180人
要支援	要支援1	15人	15人	15人	12人
	要支援2	13人	12人	12人	10人
要介護	要介護1	43人	41人	41人	31人
	要介護2	39人	38人	34人	29人
	要介護3	45人	44人	39人	34人
	要介護4	45人	43人	40人	34人
	要介護5	39人	38人	36人	30人

第2節 居宅サービス計画

居宅サービス別に計画期間（平成30年度～平成32年度）における利用者率及び利用者数を推計しました。

以下にサービス別の推計値一覧表を示します。

なお、介護予防訪問介護及び介護予防通所介護は、平成29年度から総合事業へ移行しました。

■居宅サービス利用率の推移一覧表

		実績			推計値			
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
訪問介護	要支援	18.3%	16.0%	3.6%				
	要介護	13.6%	11.7%	13.3%	15.2%	15.2%	16.8%	17.1%
訪問入浴介護	要支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		0.0%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
訪問看護	要支援	0.0%	0.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	要介護	1.2%	1.1%	0.8%	1.4%	1.5%	1.6%	1.3%
訪問リハビリテーション	要支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	要介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
居宅療養管理指導	要支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	要介護	4.2%	3.3%	3.0%	2.8%	2.9%	3.2%	3.8%
通所介護	要支援	67.1%	53.3%	7.1%				
	要介護	37.4%	27.1%	25.5%	26.1%	26.0%	26.3%	22.8%
通所リハビリテーション	要支援	5.8%	2.7%	3.6%	3.6%	3.7%	3.7%	4.5%
	要介護	2.8%	2.7%	1.7%	1.9%	2.0%	2.1%	1.9%
短期入所生活介護	要支援	12.0%	6.8%	7.9%	7.1%	7.4%	7.4%	9.1%
	要介護	10.3%	9.1%	11.6%	13.3%	15.2%	17.4%	17.7%
短期入所療養介護(老健)	要支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	要介護	0.2%	0.2%	0.0%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%
短期入所療養介護(病院等)	要支援	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	要介護	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
福祉用具貸与	要支援	27.5%	26.8%	45.3%	39.3%	40.7%	40.7%	50.0%
	要介護	18.8%	20.9%	23.1%	23.7%	25.0%	27.4%	25.9%
特定福祉用具購入費	要支援	0.0%	0.7%	0.0%	3.6%	3.7%	3.7%	4.5%
	要介護	0.3%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%
住宅改修費	要支援	0.2%	0.9%	0.4%	3.6%	3.7%	3.7%	4.5%
	要介護	0.1%	0.3%	0.2%	0.5%	0.5%	0.5%	0.6%

■居宅サービス利用者数の推移一覧表

		実績			推計値			
		H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
訪問介護	要支援	7人	6人	1人				
	要介護	31人	27人	29人	32人	31人	32人	27人
訪問入浴介護	要支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	要介護	0人	1人	0人	0人	0人	0人	0人
訪問看護	要支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	要介護	3人	3人	2人	3人	3人	3人	2人
訪問リハビリテーション	要支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	要介護	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
居宅療養管理指導	要支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	要介護	10人	7人	7人	6人	6人	6人	6人
通所介護	要支援	24人	20人	2人				
	要介護	86人	62人	56人	55人	53人	50人	36人
通所リハビリテーション	要支援	2人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
	要介護	6人	6人	4人	4人	4人	4人	3人
短期入所生活介護	要支援	4人	3人	2人	2人	2人	2人	2人
	要介護	24人	21人	26人	28人	31人	33人	28人
短期入所療養介護(老健)	要支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	要介護	1人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
短期入所療養介護(病院等)	要支援	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	要介護	0人	0人	0人	0人	0人	0人	0人
福祉用具貸与	要支援	10人	10人	13人	11人	11人	11人	11人
	要介護	43人	48人	51人	50人	51人	52人	41人
特定福祉用具購入費	要支援	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
	要介護	1人	1人	1人	1人	1人	1人	1人
住宅改修費	要支援	0人	0人	0人	1人	1人	1人	1人
	要介護	0人	1人	0人	1人	1人	1人	1人

第3節 地域密着型サービス

地域密着型サービスは、介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにするためのサービスです。

このサービスは、町がサービス事業者を指定し、原則として町民のみが利用できるものです。

また、様々な理由で町民が他の市町村にある事業者の利用を希望する場合は、希望する事業所のある市町村の同意を得て、町が当該事業所の指定をした上で利用することもできます。

第6期期間中は、認知症対応型共同生活介護（グループホーム）のみ利用者がいましたが、平成28年度から、利用定員が18名以下の小規模通所介護（デイサービス）が地域密着型サービスの地域密着型通所介護（小規模デイサービス）に移行されたため、計画期間（平成30年度～平成32年度）におけるサービスの計画は、認知症対応型共同生活介護及び地域密着型通所介護を継続実施することとします。

■サービスの種類と実施状況

	第6期計画			第7期計画		
	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	平成32
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	見送り (実績なし)			- (第6期と同様とする)		
夜間対応型訪問介護(認知症デイサービス)	見送り (実績なし)			- (第6期と同様とする)		
認知症対応型通所介護	見送り (実績あり)			- (利用動向を見ながら検討)		
小規模多機能型居宅介護	見送り (実績あり)			- (利用動向を見ながら検討)		
認知症対応型共同生活介護(グループホーム)	実施			継続実施		
地域密着型特定施設入居者生活介護(小規模介護専用型有料老人ホーム等)	見送り (実績なし)			- (第6期と同様とする)		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(小規模特別養護老人ホーム)	見送り (実績なし)			- (第6期と同様とする)		
看護小規模多機能型居宅介護	-	-	-	見送り (実績なし)		
地域密着型通所介護(小規模デイサービス)	-	-	実施	継続実施		

第4節 施設サービス

施設サービスのうち、長期に療養を必要とする要介護者が利用する「介護療養型医療施設」は、平成35年度末に廃止される予定で、新たに創設される施設サービス「介護医療院」に移行されます。

「介護医療院」は、日常的に医療を必要とする重度要介護者を受け入れ、看取り・終末期ケアの機能と、生活施設の機能とを備えた施設です。

■施設サービス別利用者数及び利用率の推移一覧表

	実績(H29は見込み)			推計値			
	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H37
利用者数							
介護老人福祉施設	54人	58人	62人	65人	66人	67人	65人
介護老人保健施設	8人	10人	7人	7人	7人	7人	6人
介護医療院				0人	0人	0人	1人
介護療養型医療施設	1人	1人	1人	2人	2人	2人	
利用率							
介護老人福祉施設	20.1%	21.8%	24.6%	26.7%	28.0%	30.0%	35.1%
介護老人保健施設	3.1%	3.7%	2.7%	2.9%	3.0%	3.1%	3.2%
介護医療院				0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
介護療養型医療施設	0.5%	0.4%	0.4%	0.8%	0.8%	0.9%	

資料：厚生労働省「介護保険事業状況報告」年報及び月報

第5節 介護保険サービス料の見込み

1 介護予防給付

単位:各項目の()内

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1) 介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問看護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防居宅療養管理指導	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防通所リハビリテーション	給付費(千円)	428	428	428	428
	人数(人)	1	1	1	1
介護予防短期入所生活介護	給付費(千円)	700	701	701	701
	日数(日)	16.0	16.0	16.0	16.0
	人数(人)	2	2	2	2
介護予防短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	給付費(千円)	1,265	1,265	1,265	1,265
	人数(人)	11	11	11	11
特定介護予防福祉用具購入費	給付費(千円)	40	40	40	40
	人数(人)	1	1	1	1
介護予防住宅改修	給付費(千円)	240	240	240	240
	人数(人)	1	1	1	1
介護予防特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(2) 地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
介護予防認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
(3) 介護予防支援	給付費(千円)	776	673	621	466
	人数(人)	15	13	12	9
合計	給付費(千円)	3,449	3,347	3,295	3,140

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

2 介護給付

単位:各項目の()内

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(1) 居宅サービス					
訪問介護	給付費(千円)	14,263	14,300	14,543	12,586
	回数(回)	440.5	441.0	448.0	391.0
	人数(人)	32	31	32	27
訪問入浴介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
訪問看護	給付費(千円)	1,312	1,312	1,312	730
	回数(回)	31.5	31.5	31.5	18.0
	人数(人)	3	3	3	2
訪問リハビリテーション	給付費(千円)	0	0	0	0
	回数(回)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
居宅療養管理指導	給付費(千円)	497	497	497	497
	人数(人)	6	6	6	6
通所介護	給付費(千円)	74,900	73,355	73,772	56,630
	回数(回)	808.5	778.1	777.6	605.0
	人数(人)	55	53	50	36
通所リハビリテーション	給付費(千円)	1,801	1,765	1,748	820
	回数(回)	35.7	35.2	35.0	24.0
	人数(人)	4	4	4	3
短期入所生活介護	給付費(千円)	18,211	18,886	19,294	13,126
	日数(日)	214.0	223.0	228.0	156.0
	人数(人)	28	31	33	28
短期入所療養介護(老健)	給付費(千円)	448	448	448	448
	日数(日)	3.3	3.3	3.3	3.3
	人数(人)	1	1	1	1
短期入所療養介護(病院等)	給付費(千円)	0	0	0	0
	日数(日)	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数(人)	0	0	0	0
福祉用具貸与	給付費(千円)	6,333	6,452	6,571	4,887
	人数(人)	50	51	52	41
特定福祉用具購入費	給付費(千円)	216	216	216	216
	人数(人)	1	1	1	1
住宅改修費	給付費(千円)	600	600	600	600
	人数(人)	1	1	1	1
特定施設入居者生活介護	給付費(千円)	11,947	11,952	10,070	10,070
	人数(人)	5	5	4	4
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(2) 地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
夜間対応型訪問介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
認知症対応型通所介護	給付費(千円)	4,341	4,343	4,343	4,386
	回数(回)	30.0	30.0	30.0	30.0
	人数(人)	2	2	2	1
小規模多機能型	給付費(千円)	0	0	0	0

居宅介護	人数(人)	0	0	0	0
認知症対応型共同生活介護	給付費(千円)	34,224	34,239	34,239	34,239
	人数(人)	12	12	12	12
地域密着型特定施設 入居者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型介護 老人福祉施設入 所者生活介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
看護小規模多機 能型居宅介護	給付費(千円)	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0
地域密着型通所 介護	給付費(千円)	16,105	16,056	15,962	14,911
	回数(回)	154.0	153.5	153.5	144.0
	人数(人)	18	17	18	17
		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
(3)施設サービス					
介護老人福祉施設	給付費(千円)	187,973	191,152	194,029	188,252
	人数(人)	65	66	67	65
介護老人保健施設	給付費(千円)	19,447	19,455	19,455	14,072
	人数(人)	7	7	7	6
介護医療院平成37 年度は介護療養型医 療施設を含む)	給付費(千円)	0	0	0	4,355
	人数(人)	0	0	0	1
介護療養型医療 施設	給付費(千円)	8,120	8,124	8,124	
	人数(人)	2	2	2	
(4)居宅介護支援	給付費(千円)	15,673	15,345	13,638	10,342
	人数(人)	98	96	86	66
合計	給付費(千円)	416,411	418,497	418,861	371,167

※給付費は年間累計の金額、回(日)数は1月当たりの数、人数は1月当たりの利用者数

第6節 サービス及び施設の整備目標

第7期計画期間におけるサービス供給基盤の整備目標は、現時点で設定しておりません。

第7節 保険料の算定

1 所得段階別加入者数・基準額に対する割合

	基準所得金額	所得段階別加入者数						基準額に対する割合		
		平成 30 年度		平成 31 年度		平成 32 年度		H30	H31	H32
第1段階		234人	21.4%	230人	21.4%	224人	21.4%	0.50	0.50	0.50
第2段階		153人	14.0%	150人	13.9%	146人	13.9%	0.75	0.75	0.75
第3段階		137人	12.5%	135人	12.5%	132人	12.6%	0.75	0.75	0.75
第4段階		117人	10.7%	115人	10.7%	112人	10.7%	0.90	0.90	0.90
第5段階		158人	14.4%	155人	14.4%	151人	14.4%	1.00	1.00	1.00
第6段階		137人	12.5%	135人	12.5%	132人	12.6%	1.20	1.20	1.20
第7段階	1,200,000円	91人	8.3%	90人	8.4%	88人	8.4%	1.30	1.30	1.30
第8段階	2,000,000円	46人	4.2%	45人	4.2%	44人	4.2%	1.50	1.50	1.50
第9段階	3,000,000円	21人	1.9%	21人	2.0%	20人	1.9%	1.70	1.70	1.70
計		1,094人	100.0%	1,076人	100.0%	1,049人	100.0%			

2 標準給付費

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
標準給付費見込額(A)	462,261,686円	466,347,133円	468,819,474円	1,397,428,293円
総給付費(一定以上所得者負担の調整後)	419,781,686円	421,727,133円	422,039,474円	1,263,548,293円
総給付費	419,860,000円	421,844,000円	422,156,000円	1,263,860,000円
一定以上所得者の利用者負担の見直しに伴う財政影響額	78,314円	116,867円	116,526円	311,707円
消費税率等の見直しを勘案した影響額	0円	0円	0円	0円
特定入所者介護サービス費等給付額(資産等勘案調整後)	28,000,000円	28,800,000円	29,400,000円	86,200,000円
特定入所者介護サービス費等給付額	28,000,000円	28,800,000円	29,400,000円	86,200,000円
補足給付の見直しに伴う財政影響額	0円	0円	0円	0円
高額介護サービス費等給付額	12,800,000円	14,000,000円	15,400,000円	42,200,000円
高額医療合算介護サービス費等給付額	1,400,000円	1,540,000円	1,700,000円	4,640,000円
算定対象審査支払手数料	280,000円	280,000円	280,000円	840,000円
審査支払手数料一件あたり単価	56円	56円	56円	
審査支払手数料支払件数	5,030件	5,000件	4,970件	15,000件
審査支払手数料差引額(K)	0円	0円	0円	0円

3 地域支援事業費

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
地域支援事業費(B)	16,100,000円	15,600,000円	15,600,000円	47,300,000円
介護予防・日常生活支援総合事業費	7,100,000円	6,600,000円	6,600,000円	20,300,000円
包括的支援事業・任意事業費	9,000,000円	9,000,000円	9,000,000円	27,000,000円

4 第1号被保険者の保険料の算定

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
第1号被保険者数	1,094人	1,076人	1,049人	3,219人
前期(65～74歳)	373人	378人	373人	1,124人
後期(75歳～)	721人	698人	676人	2,095人
後期(75歳～84歳)	425人	402人	379人	1,206人
後期(85歳～)	296人	296人	297人	889人
所得段階別加入割合				
第1段階	21.4%	21.4%	21.4%	21.4%
第2段階	14.0%	13.9%	13.9%	13.9%
第3段階	12.5%	12.5%	12.6%	12.6%
第4段階	10.7%	10.7%	10.7%	10.7%
第5段階	14.4%	14.4%	14.4%	14.4%
第6段階	12.5%	12.5%	12.6%	12.6%
第7段階	8.3%	8.4%	8.4%	8.4%
第8段階	4.2%	4.2%	4.2%	4.2%
第9段階	1.9%	2.0%	1.9%	1.9%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
所得段階別被保険者数				
第1段階	234人	230人	224人	688人
第2段階	153人	150人	146人	449人
第3段階	137人	135人	132人	404人
第4段階	117人	115人	112人	344人
第5段階	158人	155人	151人	464人
第6段階	137人	135人	132人	404人
第7段階	91人	90人	88人	269人
第8段階	46人	45人	44人	135人
第9段階	21人	21人	20人	62人
合計	1,094人	1,076人	1,049人	3,219人
所得段階別加入割合補正後被保険者数(C)	985人	969人	945人	2,900人
弾力化をした場合の所得段階別加入割合補正後被保険者数(C')	0人	0人	0人	0人
標準給付費見込額(A)	462,261,686円	466,347,133円	468,819,474円	1,397,428,293円
地域支援事業費(B)	16,100,000円	15,600,000円	15,600,000円	47,300,000円
介護予防・日常生活支援総合事業費	7,100,000円	6,600,000円	6,600,000円	20,300,000円
包括的支援事業・任意事業費	9,000,000円	9,000,000円	9,000,000円	27,000,000円
第1号被保険者負担分相当額(D)	110,023,188円	110,847,841円	111,416,479円	332,287,507円
調整交付金相当額(E)	23,468,084円	23,647,357円	23,770,974円	70,886,415円
調整交付金見込額(I)	56,558,000円	55,288,000円	55,006,000円	166,852,000円
調整交付金見込交付割合(H)	12.05%	11.69%	11.57%	
後期高齢者加入割合補正係数(F)	0.7705	0.7870	0.7935	
後期高齢者加入割合補正係数(2区分)	0.8081	0.8287	0.8385	
後期高齢者加入割合補正係数(3区分)	0.7328	0.7453	0.7485	
所得段階別加入割合補正係数(G)	0.8999	0.9012	0.9004	

	平成 30 年度	平成 31 年度	平成 32 年度	合計
財政安定化基金拠出金見込額	0 円	0 円	0 円	0 円
財政安定化基金拠出率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
財政安定化基金償還金	0 円	0 円	0 円	0 円
準備基金の残高(前年度末の見込額)				0 円
準備基金取崩額	0 円	0 円	0 円	0 円
審査支払手数料一件あたり単価	56 円	56 円	56 円	
審査支払手数料支払件数	5,030 件	5,000 件	4,970 件	15,000 件
審査支払手数料差引額(K)	0 円	0 円	0 円	0 円
市町村特別給付費等	0 円	0 円	0 円	0 円
市町村相互財政安定化事業負担額				0 円
市町村相互財政安定化事業交付額				0 円
保険料収納必要額(L)				236,321,922 円

予定保険料収納率	99.00%	
----------	--------	--

保険料の基準額				
年額				82,321 円
月額				6,860 円
保険料基準額に対する弾力化をした場合の保険料額				
年額				
月額				

保険料月額の計算

保険料月額＝

保険料収納必要額(L)／予定保険料収納率 99.00％／所得段階加入割合補正後被保険者数(C)／12 ヶ月

5 第1号被保険者の所得段階別保険料額

	段階	対象者	負担割合	年間保険料額
所得段階区分	第1段階	生活保護被保護者、世帯全員が町民税非課税の老齢福祉年金受給者、世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	×0.50	41,200円
	第2段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超120万円以下の人	×0.75	61,700円
	第3段階	世帯全員が町民税非課税かつ本人の年金収入額と合計所得金額の合計額が120万円超の人	×0.75	61,700円
	第4段階	本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円以下の人	×0.90	74,100円
	第5段階	本人が町民税非課税(世帯に課税者がいる)かつ本人の年金収入額と合計所得金額の合計額が80万円超の人	基準額 ×1.00	82,300円
	第6段階	本人が町民税課税かつ合計所得金額が120万円未満の人	×1.20	98,800円
	第7段階	本人が町民税課税かつ合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	×1.30	107,000円
	第8段階	本人が町民税課税かつ合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	×1.50	123,500円
	第9段階	本人が町民税課税かつ合計所得金額が300万円以上の人	×1.70	139,900円

【参考】 第7期の第1号被保険者の保険料と第6期との比較

第6期の第1号被保険者の保険料の基準額(月額)	6,626円
第7期の第1号被保険者の保険料の基準額(月額)	6,860円
第6期→第7期の増減額(保険料の月額)	+234円

※なお、平成37年度の介護保険料の基準額(月額)は、推計で7,403円となります。

第3章 地域支援事業

第1節 総合事業の見込み

1 介護予防・生活支援サービス事業

要支援1～2の認定を受けた方や、基本チェックリストによって生活機能の低下が見られた方（総合事業対象者）が対象のサービスです。

単位:各項目の()内

		H29	H30	H31	H32	H37
訪問型サービス(第1号訪問事業)						
訪問介護相当サービス	給付費(千円)	499	544	544	544	363
	人数(人)	3	3	3	3	2
訪問型サービスA(緩和した基準によるサービス)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
訪問型サービスB(住民主体による支援)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
訪問型サービスC(短期集中予防サービス)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
訪問型サービスD(移動支援)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
その他	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
通所型サービス(第1号通所事業)						
通所介護相当サービス	給付費(千円)	4,912	4,689	4,354	4,354	3,684
	人数(人)	16	14	13	13	11
通所型サービスA(緩和した基準によるサービス)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
通所型サービスB(住民主体による支援)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
通所型サービスC(短期集中予防サービス)	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
その他	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
その他生活支援サービス(第1号生活支援事業)						
栄養改善を目的とした配食	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
定期的な安否確認及び緊急時の対応	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
訪問型サービス・通所型サービスの一体的提供等	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
その他	給付費(千円)	0	0	0	0	0
	人数(人)	0	0	0	0	0
介護予防ケアマネジメント(第1号介護予防支援事業)	給付費(千円)	565	616	565	565	514
	人数(人)	12	12	11	11	10
合計		5,976	5,849	5,463	5,463	4,561

2 一般介護予防事業

65歳以上のすべての町民を対象としたサービスです。

事業名	内 容	回数・人数等
脳若教室	タブレット型端末(iPad)を使い、ゲーム感覚で簡単な脳のトレーニングなどを行い、認知機能の向上を図ります。一部地区のサロンでも開催します。	・4月～8月の隔週開催 全8回 ・20人/回
おたっしや運動教室 (運動機能向上教室)	高齢者向けの運動教室を開催します。運動指導士の指導の下、ストレッチや筋力向上、認知症予防も併せた運動を行います。地区のサロン、町内のデイサービスにも出張します。	・4月～12月までの月4回 全34回(内出張サービス17回) ・20人/回
元気はつらつ教室 (栄養改善教室)	高齢者の栄養改善を目的とした調理実習のほか、管理栄養士による講話を行います	・年5回 ・10人/回
介護予防サポーター研修	介護予防の知識や技術を持った介護予防サポーターの養成及び介護予防サポーター認定者へのフォローアップ研修を行います。	・介護予防サポーター認定者数:83人
介護予防講座	講師を招き、介護予防をテーマとした講座を開催します。 講座の内容は年度によって異なり、平成30年度はアロマ講習会ほかを予定しています。	・年2回 ・35人/回
地域介護予防活動支援事業	町内各地区で開催されている高齢者サロンの活動を支援します	・町内12地区

第2節 包括的支援事業の見込み

事業名	内 容	回数・人数等
地域包括支援センターの運営	地域の高齢者が安心して健やかに暮らせるように支援を行う、地域包括支援センターを運営します。地域包括支援センターには、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置します。 (1)第1号介護予防事業 (2)総合相談支援業務 (3)権利擁護業務 (4)包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・町内1箇所 (役場保健福祉課)
在宅医療・介護連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で暮らしていけるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するために、8つの事業項目に沿って研修や普及啓発を行い、関係者の連携を推進します。	・多職種による研修: 年2シリーズ

生活支援体制整備事業(協議体の運営)	地域が元気になるために、自分たちができることを話し合い、計画を提案・実行する住民主体の協議体を設置します。	・町内1箇所 ・年4回開催
生活支援体制整備事業(生活支援コーディネーターの設置)	サービスの開発や地域の担い手の育成、介護や地域関係者等とのネットワーク構築や利用者ニーズとサービスのマッチング等を行う生活支援コーディネーターを設置します。	・生活支援コーディネーター:1人
認知症初期集中支援推進事業	認知症が疑われるがまだ診断を受けていない方、認知症で介護または医療サービスを受けていない方、認知症の症状が顕著で対応困難な方の初期支援を行います。	・認知症初期集中支援チーム:町内1箇所 ・検討委員会:年3回開催
認知症地域支援・ケア向上事業	認知症の方を支援する関係者との連携を図り、介護や医療の関係機関において認知症の相談支援が行えるよう支援します。また、認知症の方とその家族や地域の方々が交流し、認知症の相談等ができる認知症カフェを運営します。	・認知症地域支援推進員:2人 ・認知症カフェ:年2回開催
地域ケア会議推進事業	介護、医療などの多職種が集まり、地域の課題を把握し、問題解決策を検討する地域ケア会議を開催します。	・年3回開催

第3節 任意事業の見込み

事業名	内 容	回数・人数等
	介護保険の全利用者へ、介護給付費通知を発送し、利用している給付について認識してもらうと共に、不正請求の発見につなげます。	・年2回
成年後見制度利用支援事業	成年後見制度による支援が必要であっても申立てをする親族がいない方の場合、町長が申立人となります。また、申立てにかかる費用及び後見人の報酬の一部若しくは全額を助成します。	・年1件
福祉用具・住宅改修支援事業	担当のケアマネジャーがいない要介護又は要支援認定者から福祉用具購入、住宅改修の相談を受け、理由書などの書類を作成した場合にかかる費用を助成します。	・年2件
認知症サポーター等養成事業	町内の小学生と中学生を対象に、認知症を正しく理解するため、認知症サポーター養成講座等を開催します。	・小学校、中学校 各年1回

資料編

資料1 計画策定体制の概要

第1節 神流町介護保険運営協議会設置要綱

平成29年3月10日
告示第9号

(設置)

第1条 介護保険法(平成9年法律第123号)に規定する地域包括支援センター、地域密着型サービス、地域密着型介護予防サービス及び介護保険事業並びに老人福祉法(昭和38年法律第133号)に規定する老人福祉事業の円滑かつ適切な運営を図るため、神流町介護保険事業運営協議会(以下「協議会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について審議する。

- (1) 神流町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の作成及び推進に関すること。
- (2) 地域包括支援センターの設置及び運営等に関すること。
- (3) 地域密着型サービスの指定及び運営等に関すること。
- (4) その他介護保険事業に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、委員10人以内をもって組織し、次の各号に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 介護保険の被保険者
- (2) 医療、保健、福祉関係者
- (3) 介護サービス等事業者
- (4) 学識経験者
- (5) その他町長が適当と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員の再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によってこれを定める。

2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会は、会長が召集し、会議の議長となる。

(事務局)

第7条 協議会の事務局は、神流町保健福祉課に置く。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年4月1日から施行する。

(神流町地域包括支援センター運営協議会設置要綱の廃止)

2 神流町地域包括支援センター運営協議会設置要綱(平成25年神流町告示第18号)は、廃止する。

第2節 神流町介護保険運営協議会委員名簿

番号	役職	氏名	備考
1	副会長	黒澤 重雄	保健・医療・福祉等関係者 (神流町区長会長)
2		田本 紘一郎	保健・医療・福祉等関係者 (神流町老人クラブ連合会長)
3		高橋 和子	保健・医療・福祉等関係者 (神流町婦人会長)
4		小柏 トメ	保健・医療・福祉等関係者 (神流町ボランティア連絡推進協議会長)
5		今井 牧仁	介護保険サービス事業者 (シェステやまの花施設長)
6		黒澤 安洋	被保険者
7		新井 俊夫	保健・医療・福祉等関係者 (神流町民生委員児童委員協議会会長)
8	会長	新井 勝彦	保健・医療・福祉等関係者 (神流町社会福祉協議会長)
9		田中 雅史	保健・医療・福祉等関係者 (万場診療所長)

資料2 高齢者等実態調査

第1節 調査の概要

町民の生活状況や生活支援ニーズ等について把握するため、アンケート調査を実施しました。

なお、対象者別回収状況等については、以下のとおりです。

1 調査地域：神流町全域

2 調査対象者及び回収状況

(1) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

対象者：要介護1～5以外の高齢者（65歳以上）

調査方法：無作為抽出、訪問調査及び郵送配布・回収

調査時期：平成29年5月18日

回収時期：平成29年6月20日

対象者数	配布数	回収数	回収率
929人	150票	130票	86.7%

(2) 在宅介護実態調査

対象者：在宅で生活している要支援・要介護者のうち、認定の更新もしくは区分変更申請を行った方

調査方法：対象者全員、訪問調査

調査時期：平成29年5月18日

回収時期：平成29年6月30日

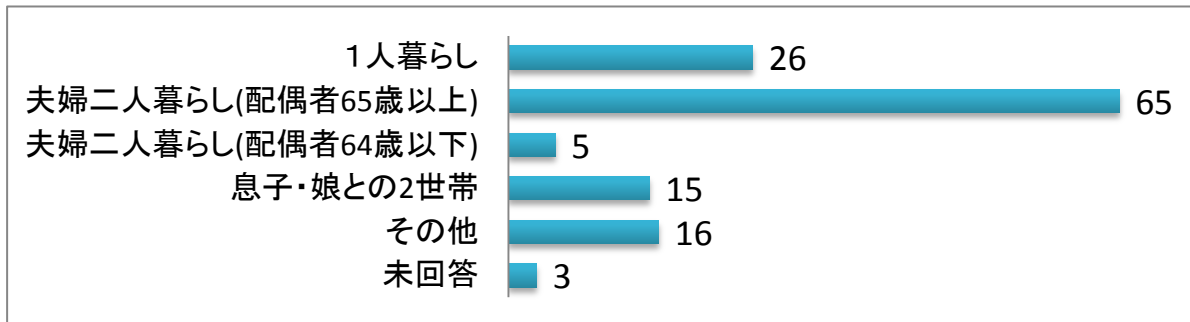
対象者数	配布数	回収数	回収率
51人	51票	39票	76.5%

第2節 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果

問1(1) 家族構成を教えてください

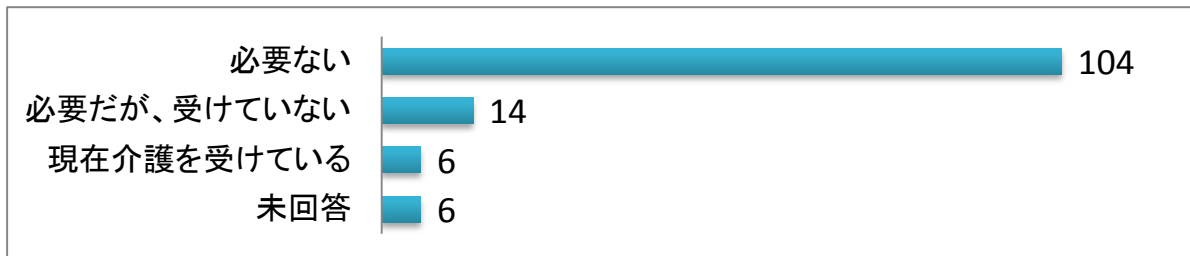
「1人暮らし」「夫婦二人暮らし(配偶者65歳以上)」と回答した方が91人、約70%で、高齢者のみ世帯が多いことが伺えます。

「1人暮らし」と回答した方は、26人中23人が女性で、75歳以上の方が多くなっています。



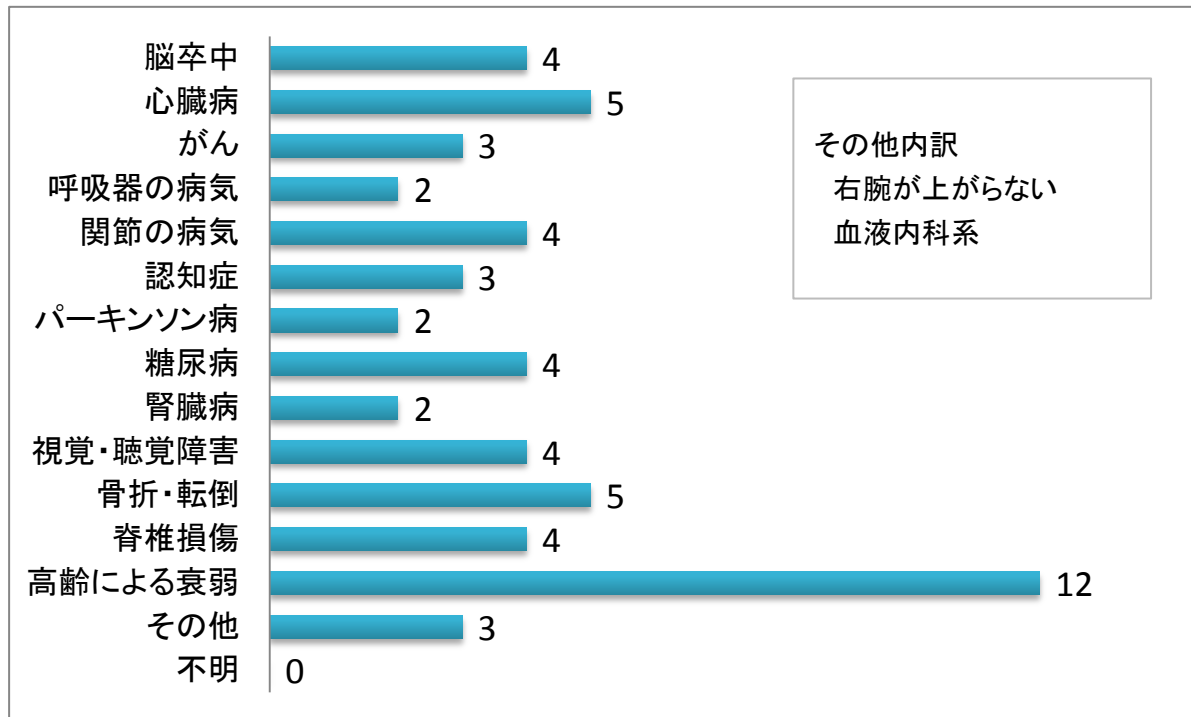
問1(2) あなたは普段の生活の中でどなたかの介護・介助が必要ですか

「必要ない」と回答した方が約80%ですが、約11%の方が「必要だが、受けていない」と回答しています。これは、当町で利用できる介護や生活支援サービスの種類が少ないためと考えられます。



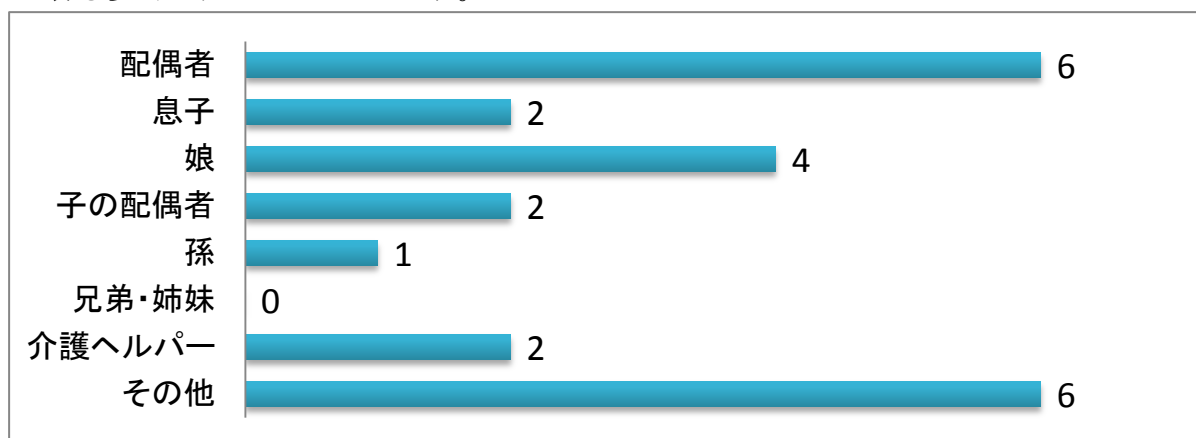
① 介護・介助が必要になった原因（複数回答）

「高齢による衰弱」と回答した方が最も多くなっています。解答者は75歳以上の方がほとんどですが、74歳以下の方では、「脳卒中」「心臓病」「高齢による衰弱」を原因にあげています。



② 主にどなたの介護・介助を受けていますか（複数回答）

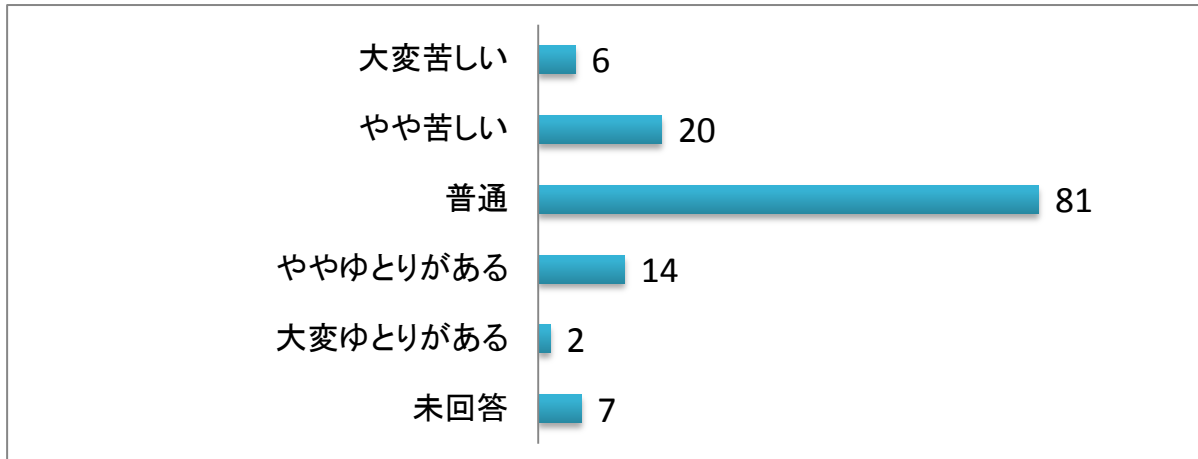
男性では、「配偶者」と回答する方が最も多く5人、女性では、「娘」と回答する方が最も多く4人となっています。



問1(3) 暮らしの経済的状況をどう感じていますか

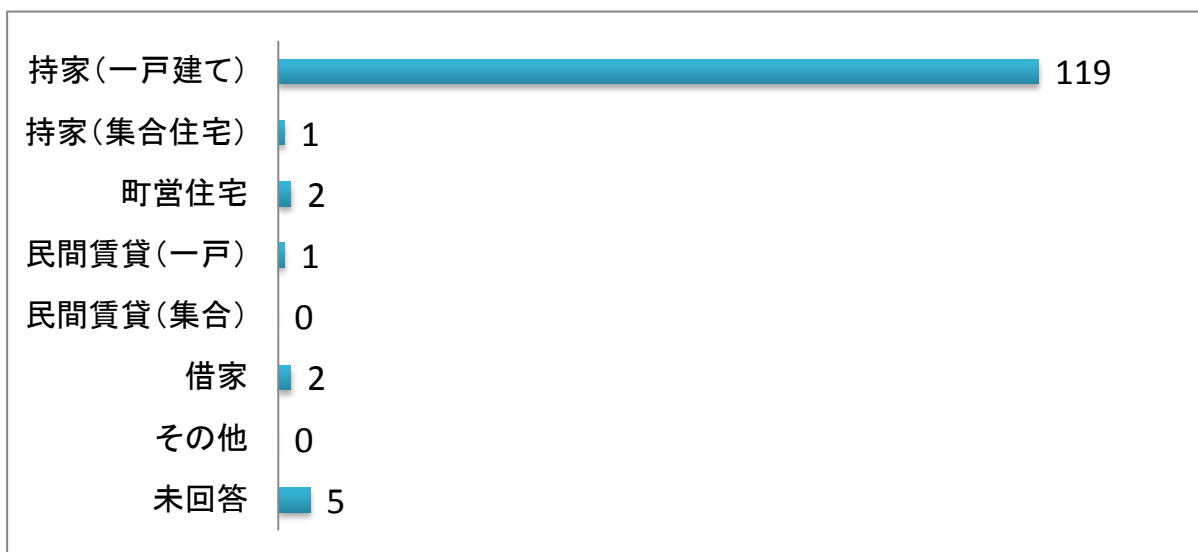
「普通」と回答する方が最も多く、約62%です。

「ややゆとりがある」「大変ゆとりがある」と回答した方は16人で約12%でしたが、反対に、「大変苦しい」「やや苦しい」と回答した方が26人で約20%います。



問1(4) お住まいは一戸建て、または集合住宅のどちらですか

「持家（一戸建て）」と回答した方が約92%です。

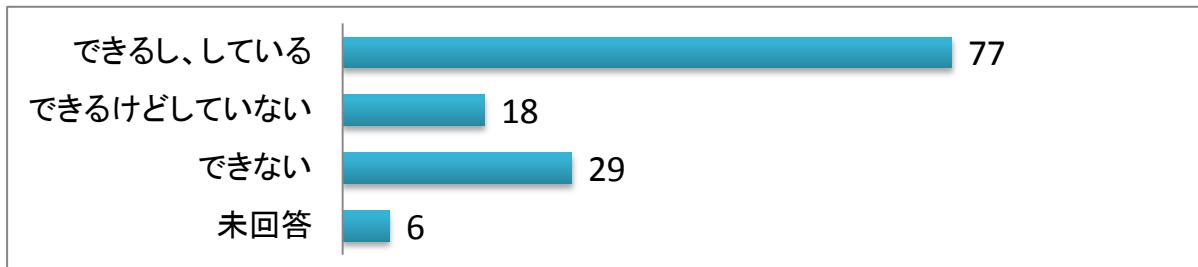


問2は、運動器機能に関する調査です。

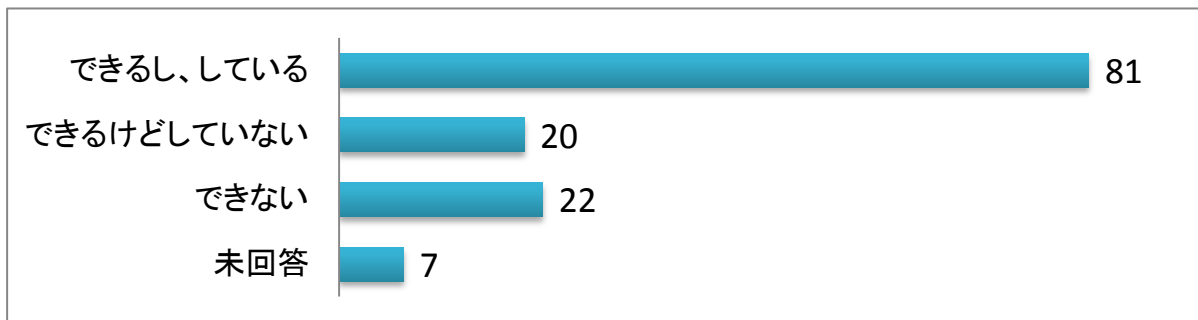
(1)～(3)では、いずれも約6割以上の方が「できるし、している」と回答しています。

「できない」と回答した方は、75歳以上の方がほとんどとなっています。

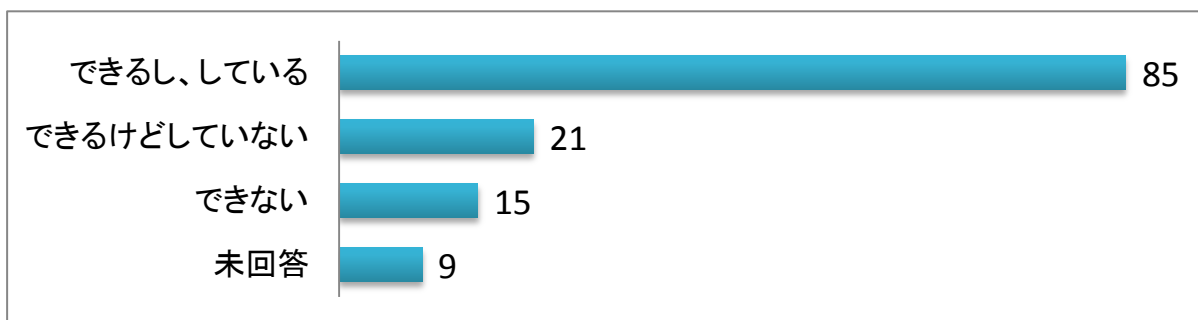
問2(1) 階段を手すりや壁をつたわずに昇っていますか



問2(2) 椅子に座った状態から何もつかまらずに立ち上がっていますか



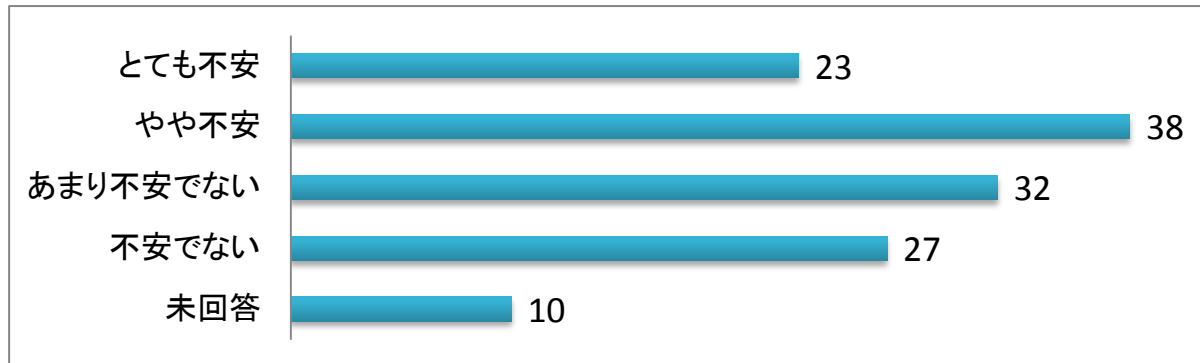
問2(3) 15分位続けて歩いていますか



問2(5) 転倒に対する不安は大きいですか

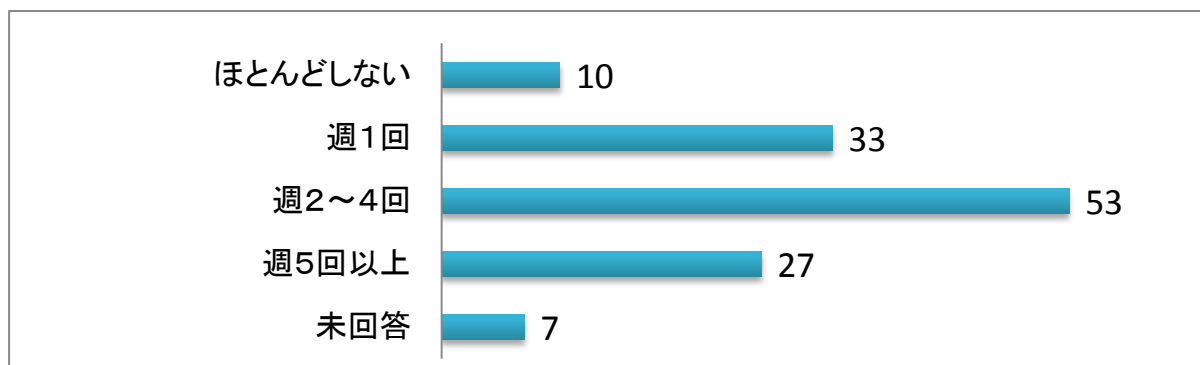
「とても不安」「やや不安」と回答した方が61人で約47%、「あまり不安でない」「不安でない」と回答した方が59人で約45%でした。

「とても不安」「やや不安」と回答した方は男性より女性に多く、75歳以上の方に多くみられました。



問2(6) 週1回以上外出していますか

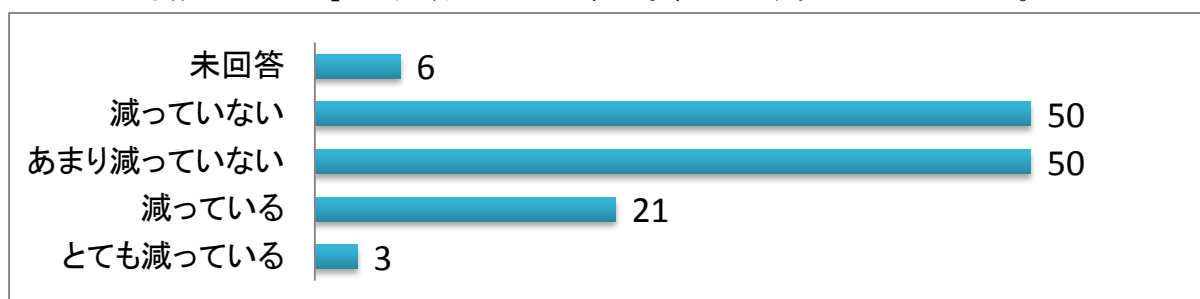
「週1回以上」「週2～4回」「週5回以上」と回答した方が120人で約87%でした。「ほとんどしない」と回答した方は、全員が75歳以上の方でした。



問2(7) 昨年と比べて外出の回数が減っていますか

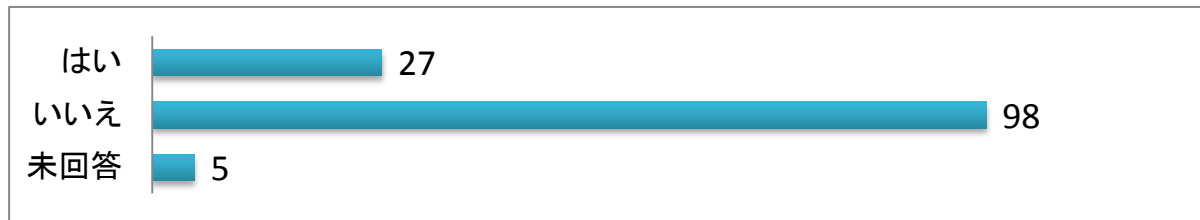
「減っていない」「あまり減っていない」と回答した方は100人で約77%、「減っている」「とても減っている」と回答した方は24人で約18%でした。

「とても減っている」と回答した方は、全員が75歳以上の方でした。



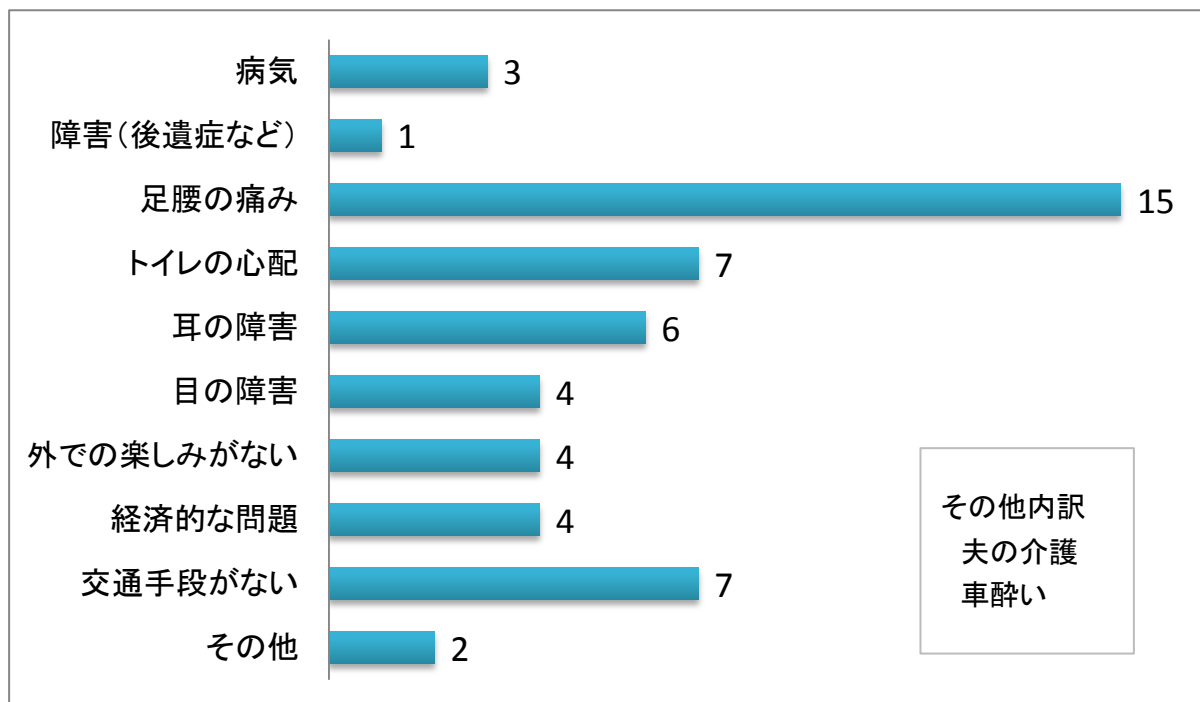
問2(8) 外出を控えていますか

「はい」と回答した方が約21%、「いいえ」と回答した方が約75%でした。
「はい」と回答した方は、75歳以上の方がほとんどでした。



① 外出を控えている理由（複数回答可）

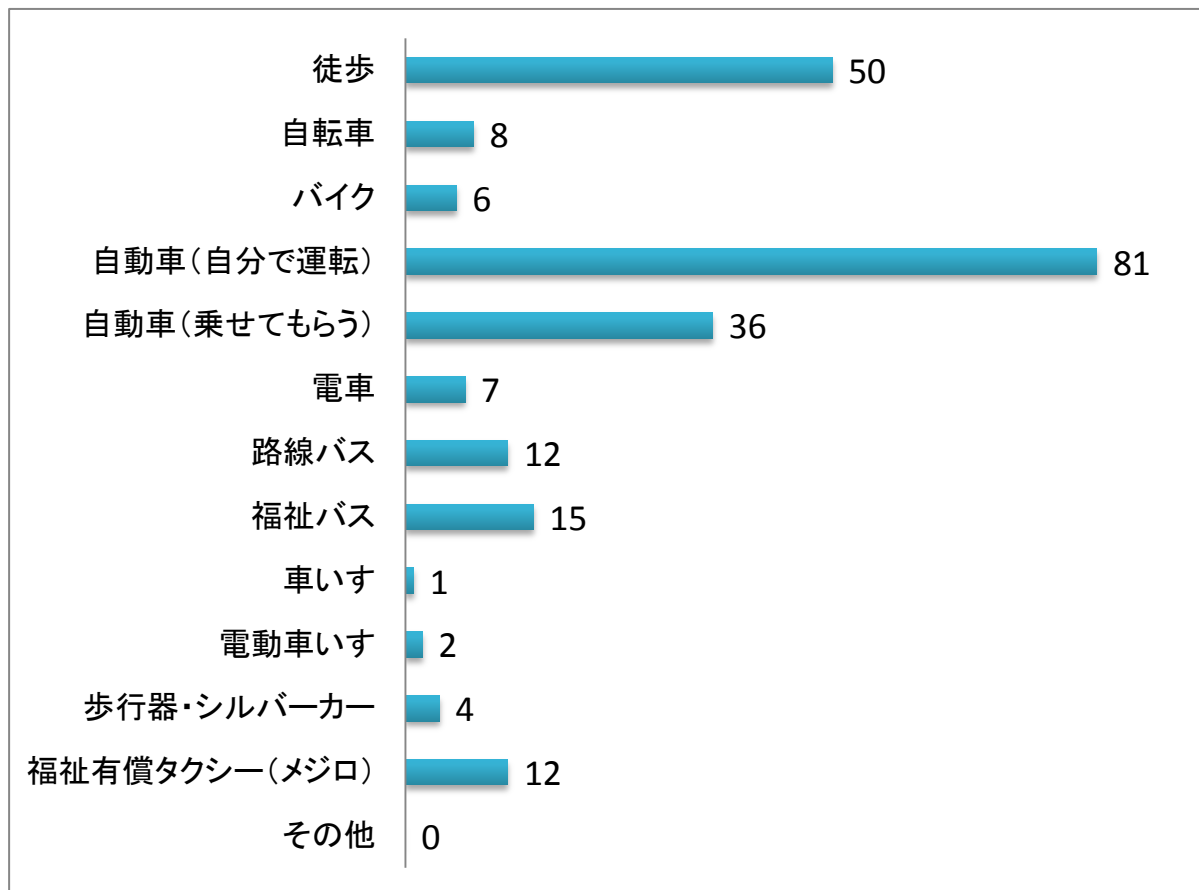
「足腰の痛み」をあげる方が最も多く15人、次いで「トイレの心配」と「交通手段がない」が7人となっています。



問2(9) 外出する際の移動手段は何ですか(複数回答)

「自動車(自分で運転)」と回答した方が最も多く81人、次いで「徒歩」50人、「自動車(乗せてもらう)」36人となっています。

男性は、「自動車(自分で運転)」と回答する方が多く、路線バスや福祉バス、福祉有償タクシー(公共交通空白地有償運送)といった公共的交通機関と回答した方はほとんどいませんでした。



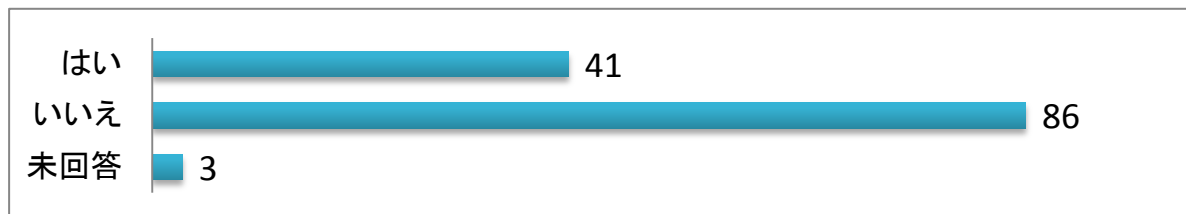
問3は咀嚼機能に関する調査です。

(2)、(3)で「はい」または「ある」と回答した方は約3割、「いいえ」または「ない」と回答した方が約7割でした。

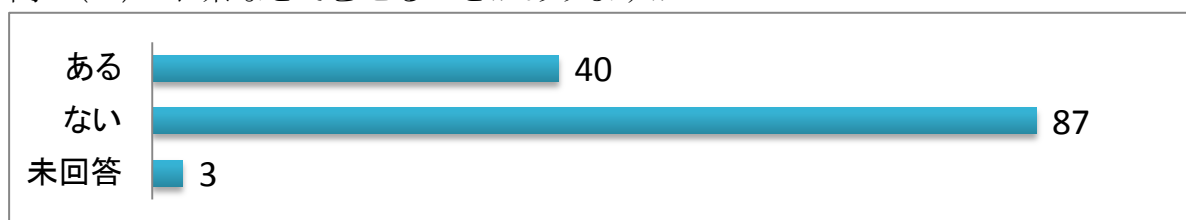
「はい」または「ある」と回答した方は75歳以上の方が多くなっています。

(4)で口の渇きが「気になる」と回答した方は、女性に多く見られました。

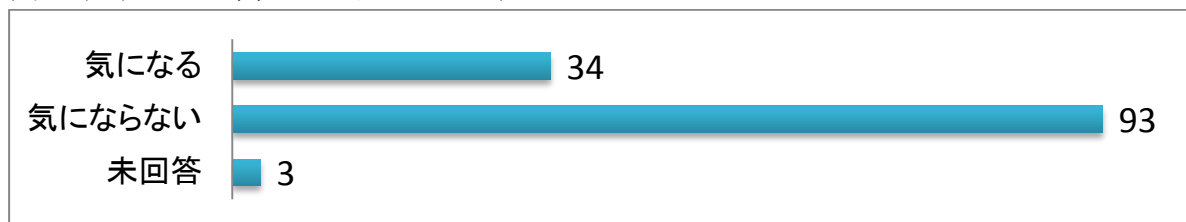
問3(2) 半年前に比べて固いものが食べにくくなりましたか



問3(3) お茶などでむせることがありますか



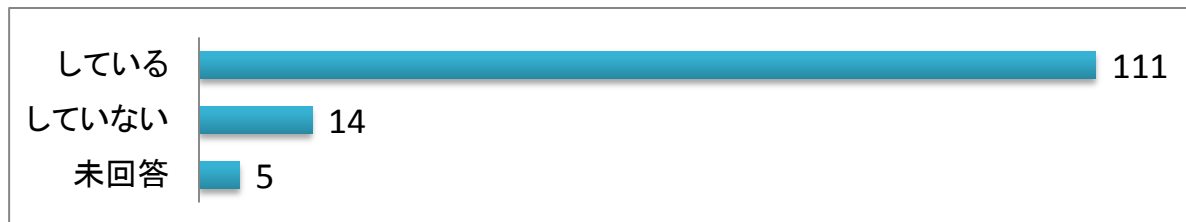
問3(4) 口の渇きが気になりますか



問3(5) 歯みがきを毎日していますか(人にやってもらう場合を含む)

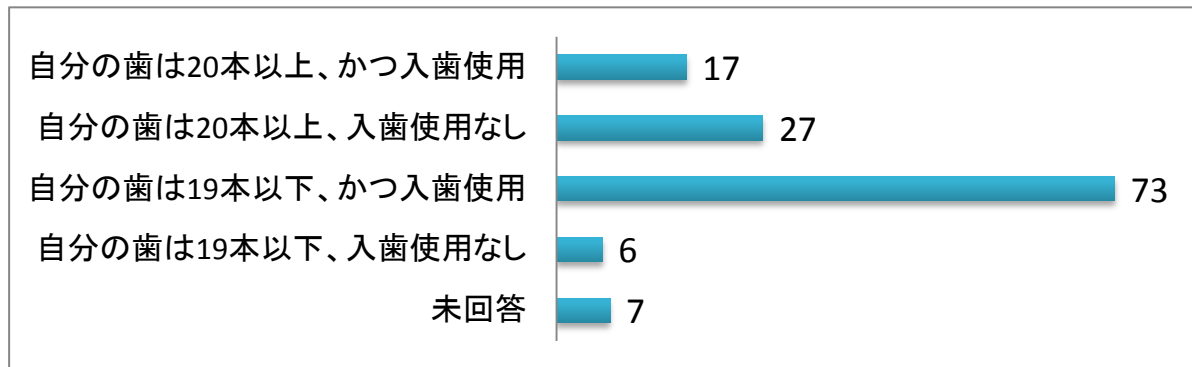
「している」と回答した方がほとんどで、約85%です。

「していない」と回答した方の多くは75歳以上の方ですが、74歳以下の方も3人いました。

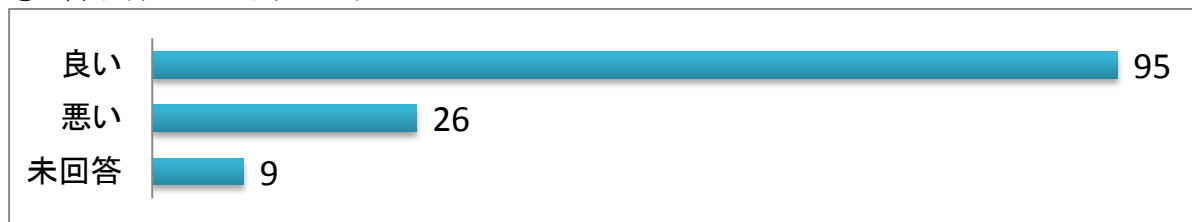


問3(6) 歯の数と入れ歯の利用状況を教えてください

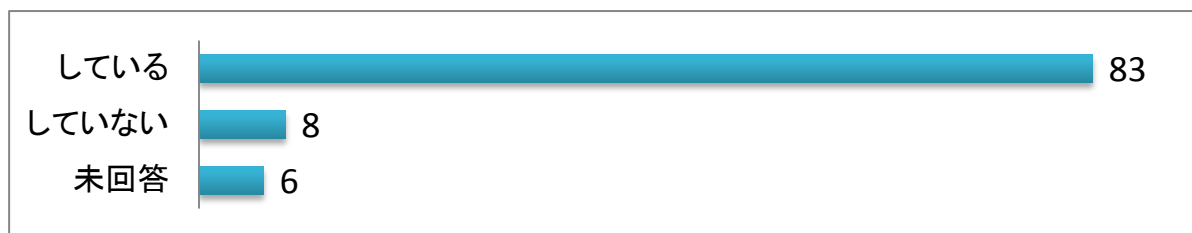
「歯 19 本以下、かつ入れ歯使用」と回答した方が約 56%でした。
歯が 19 本以下の方は 75 歳以上の方が多くなっていますが、「歯 19 本以下、かつ入れ歯使用」と回答した 74 歳以下の方は 23 人でした。
①噛み合わせの調査では、「よい」との回答が約 73%、②入れ歯の手入れでは、「毎日している」と回答した方が 64%でした。



① 噛み合わせは良いですか

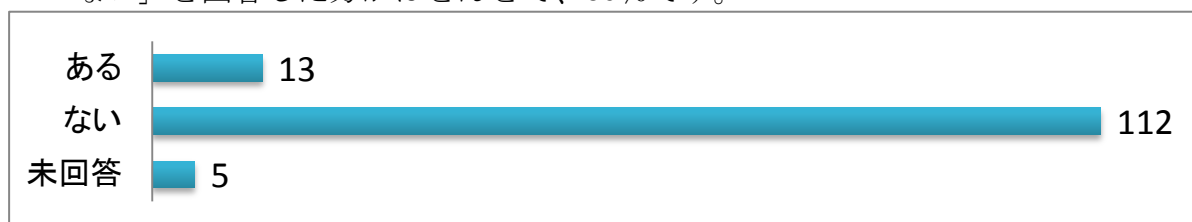


② 毎日入れ歯の手入れをしていますか



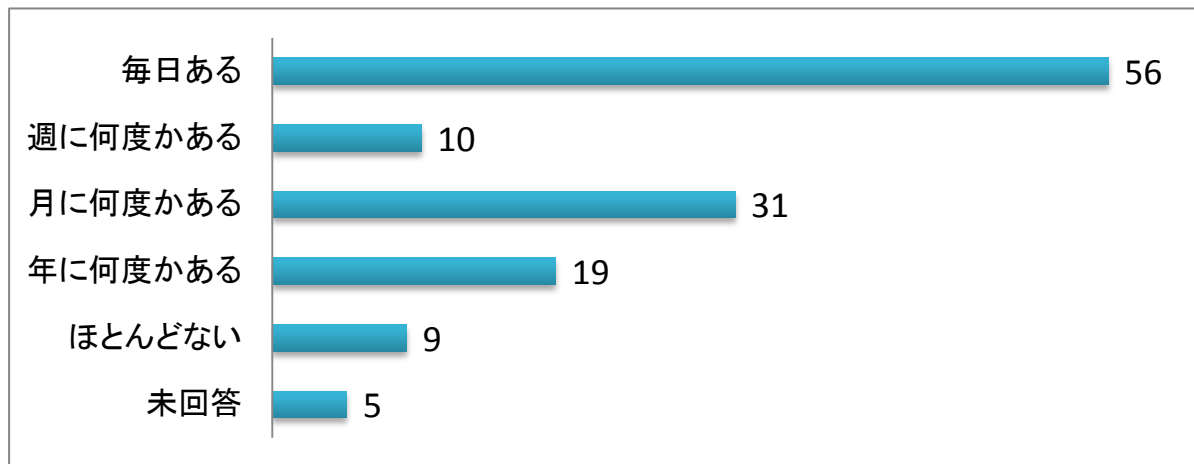
問3(7) 6ヶ月間で2～3kg以上の体重減少がありましたか

「ない」と回答した方がほとんどで、86%です。



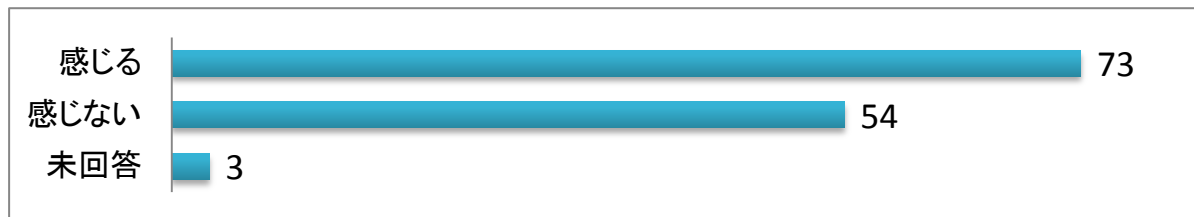
問3(8) どなたかと食事をとにもする機会がありますか

「毎日ある」と回答した方が最も多く、約43%でした。



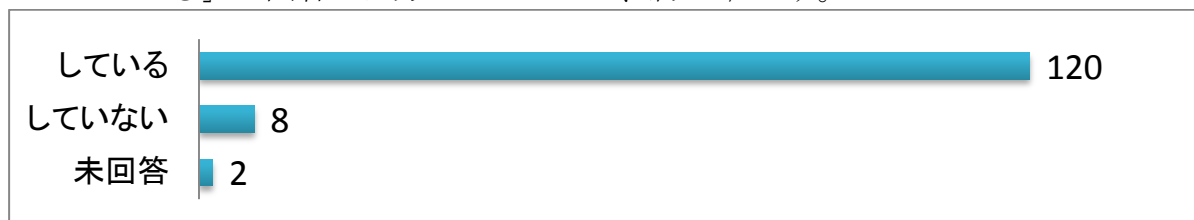
問4(1) 物忘れが多いと感じますか

「感じる」と回答した方が多く、約56%でした。「感じる」と回答した方のうち、約7割の52人が75歳以上の方です。



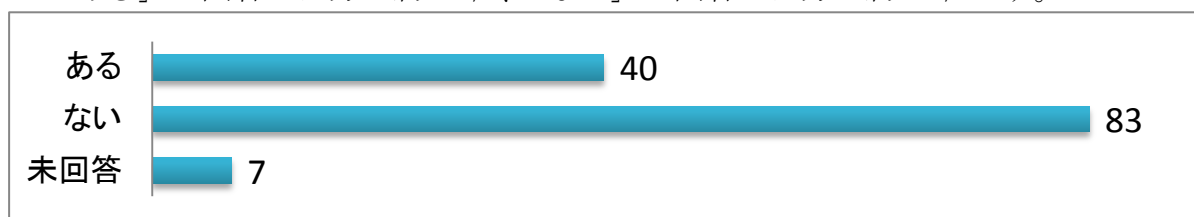
問4(2) 自分で電話番号を調べて電話をかけることをしていますか

「している」と回答した方がほとんどで、約92%です。



問4(3) 今日が何月何日かわからないときがありますか

「ある」と回答した方が約31%、「ない」と回答した方が約64%です。



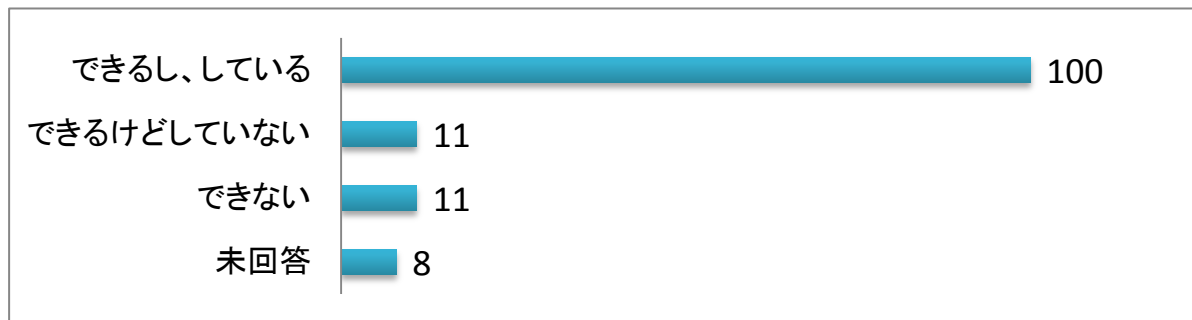
問4（4）～（8）は日常生活に関する調査です。

約7割以上の方が「できるし、している」と回答しています。

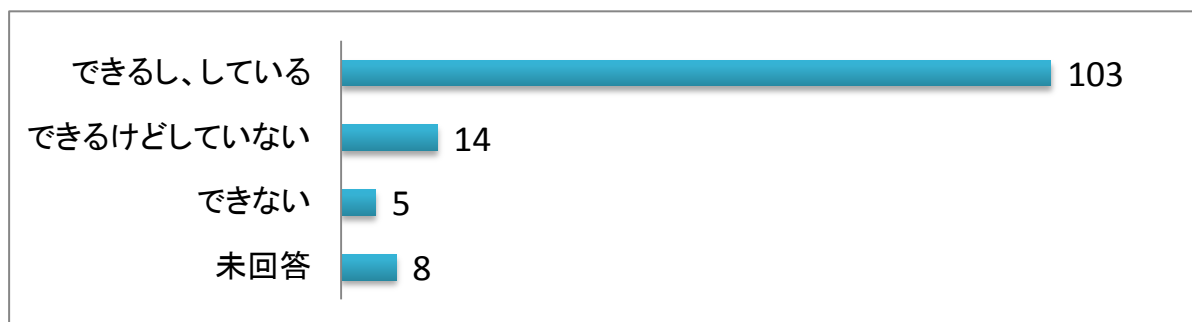
（4）「できるけどしていない」と回答された方は、11人中9人が女性で、外出の際は自動車に乗せてもらっている方が多いと考えられます。

（5）～（8）「できるけどしていない」と回答された方はほとんどが男性で、「できない」と回答する方も男性が多くなっています。

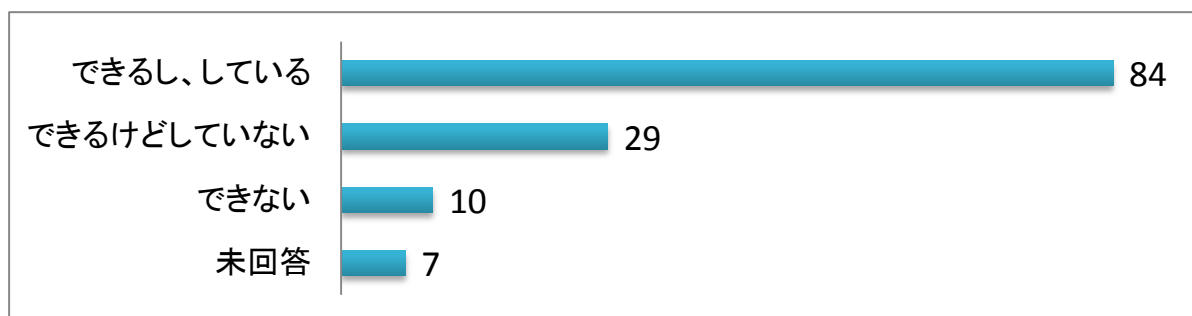
問4（4） バスや電車を使って1人で外出していますか（自家用車も可）



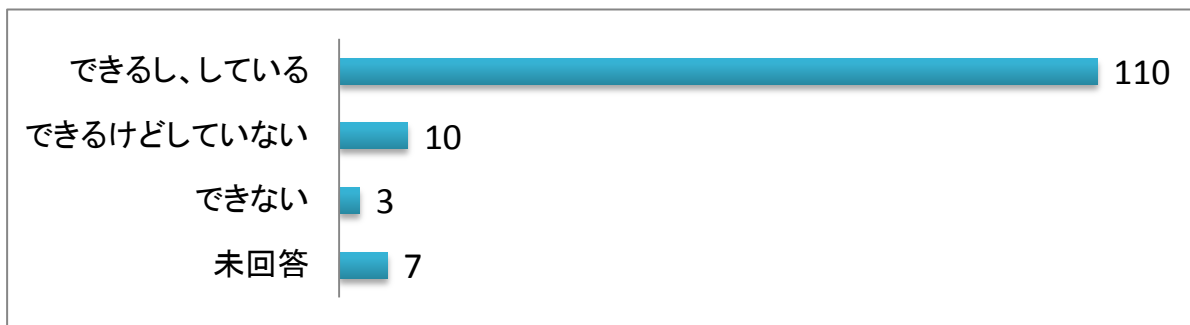
問4（5） 自分で食品・日用品の買い物をしていますか



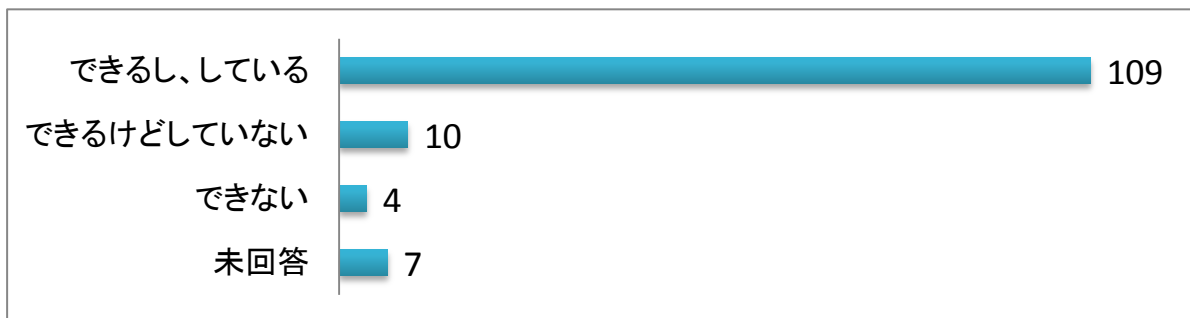
問4（6） 自分で食事の用意をしていますか



問4(7) 自分で請求書の支払をしていますか

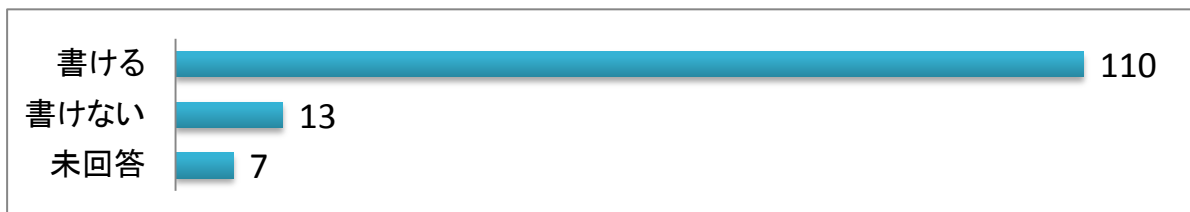


問4(8) 自分で預貯金の出し入れをしていますか



問4(9) 年金などの書類が書けますか

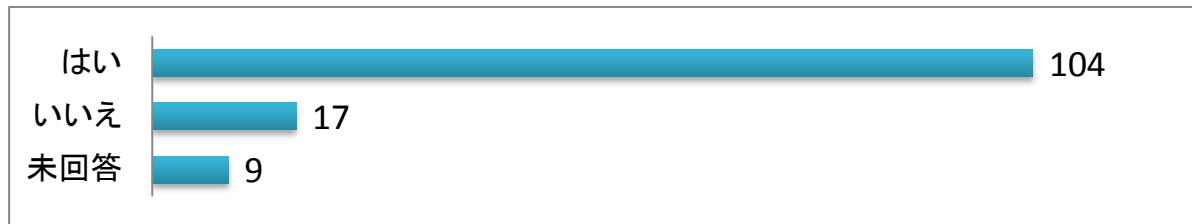
「書ける」と回答した方が多く、約85%です。



問4(10) 新聞を読んでいますか

「はい」と回答した方が多く、約80%です。

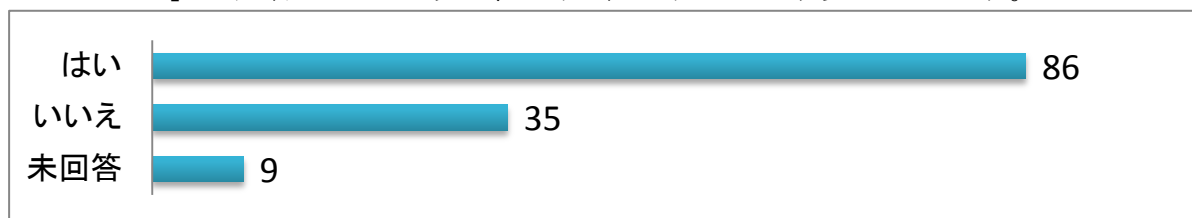
「いいえ」と回答した方のうち、17人中16人が女性です。



問4(11) 本や雑誌を読んでいますか

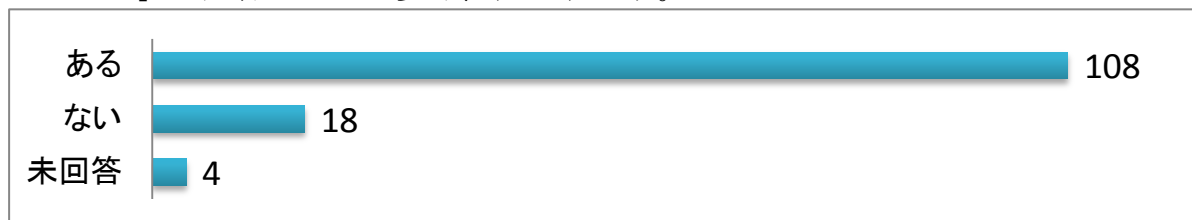
「はい」と回答した方が多く、約66%です。

「いいえ」と回答した方のうち、35人中28人が75歳以上の方です。



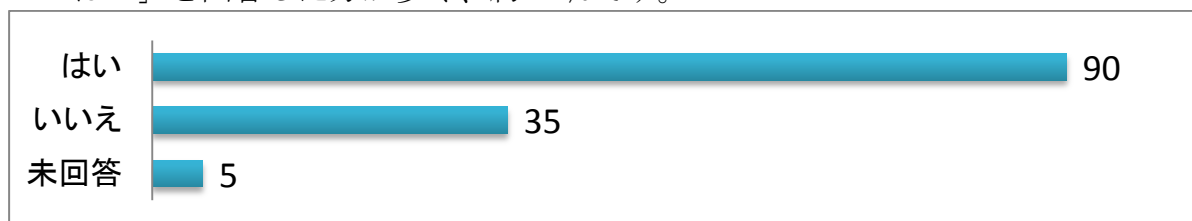
問4(12) 健康についての記事や番組に関心がありますか

「ある」と回答した方が多く、約83%です。



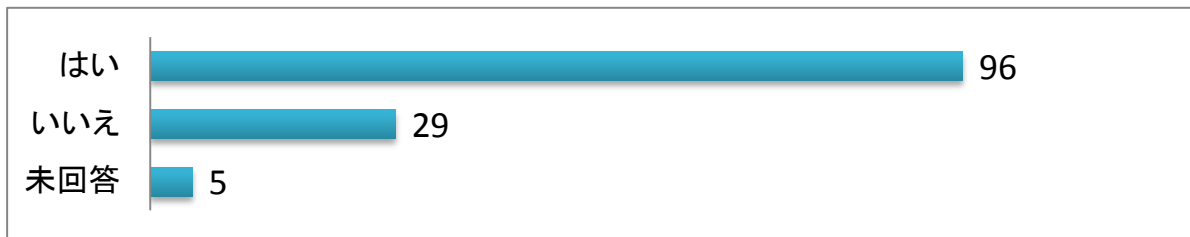
問4(13) 友人の家を訪ねていますか

「はい」と回答した方が多く、約69%です。



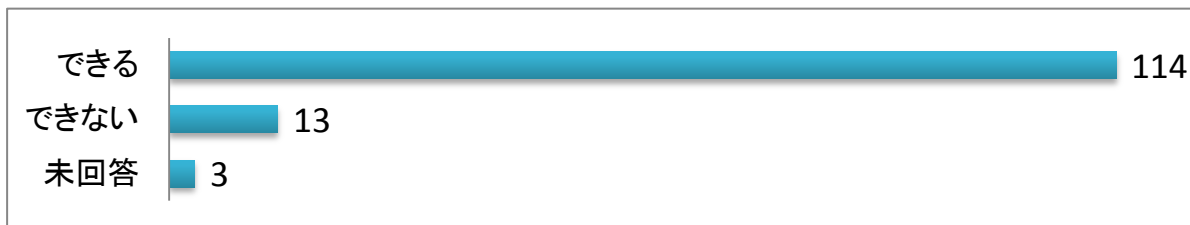
問4(14) 家族や友人の相談にのっていますか

「はい」と回答した方が多く、約74%です。



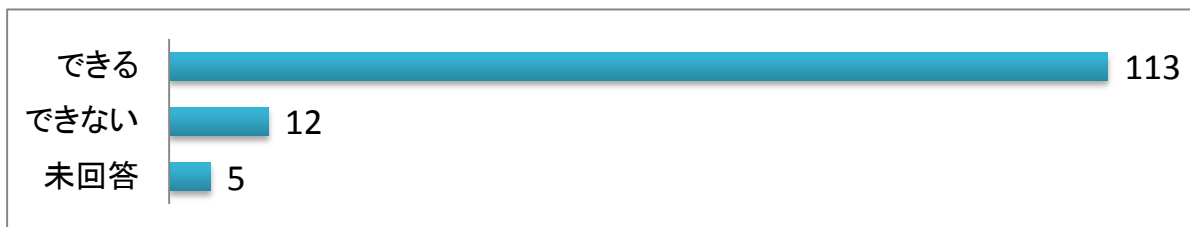
問4(15) 病人を見舞うことができますか

「できる」と回答した方が多く、約87%です。



問4(16) 若い人に自分から話しかけることがありますか

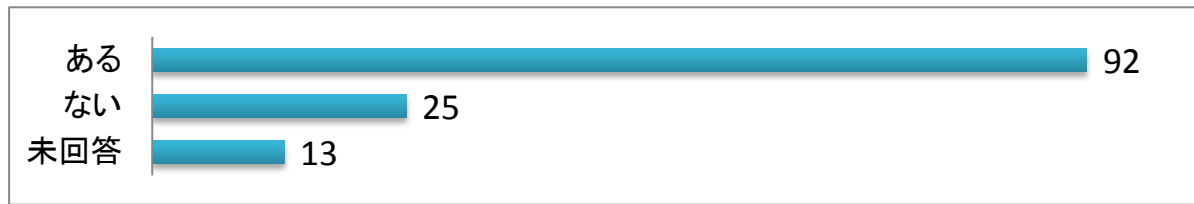
「できる」と回答した方が多く、約87%です。



問4 (17) 趣味はありますか

「ある」と回答した方が多く、約71%です。

様々な趣味があげられましたが、最も多かったのは「野菜作り、畑仕事」でした。

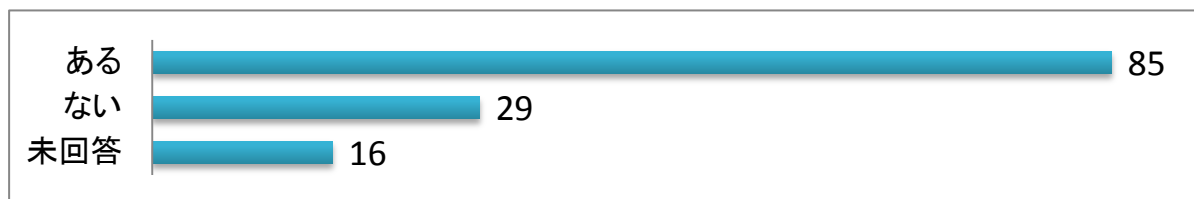


○趣味の内訳	回数	割合
野菜作り、畑仕事	30	3
草花を育てること	8	3
カラオケ	8	3
グラウンドゴルフ	7	2
釣り	7	2
ゴルフ	6	2
絵画	4	2
手芸、裁縫	4	2
料理、お菓子作り	4	2
読書	4	2
編み物	3	2
囲碁、将棋	3	2
スポーツ観戦	3	2
野球	3	2
短歌、俳句	3	2
旅行	3	2
狩猟	2	2
生け花	2	2
写真、カメラ	2	2
書道	2	2
パソコン、インターネット	2	2
運動、スポーツ	2	2
ゲートボール	2	2
おしゃべり	2	2
温泉	2	2
ドライブ	2	2
その他	20	2

問4 (18) 生きがいはありますか

「ある」と回答した方が多く、約65%です。

「孫の成長」や「野菜作り」を生きがいにする方が多くなっています。



○生きがいの内容	回数	割合
孫の成長	22	2
野菜作り	13	2
子供	4	2
歌うこと	3	2
おしゃべり	3	2
家族	3	2
スポーツ	3	2
元気でいること	2	2
仕事	2	2
趣味	2	2
食事会	2	2
庭の手入れ	2	2
料理	2	2
旅行	2	2
その他	38	2

問5はグループ活動などへの参加に関する調査です。

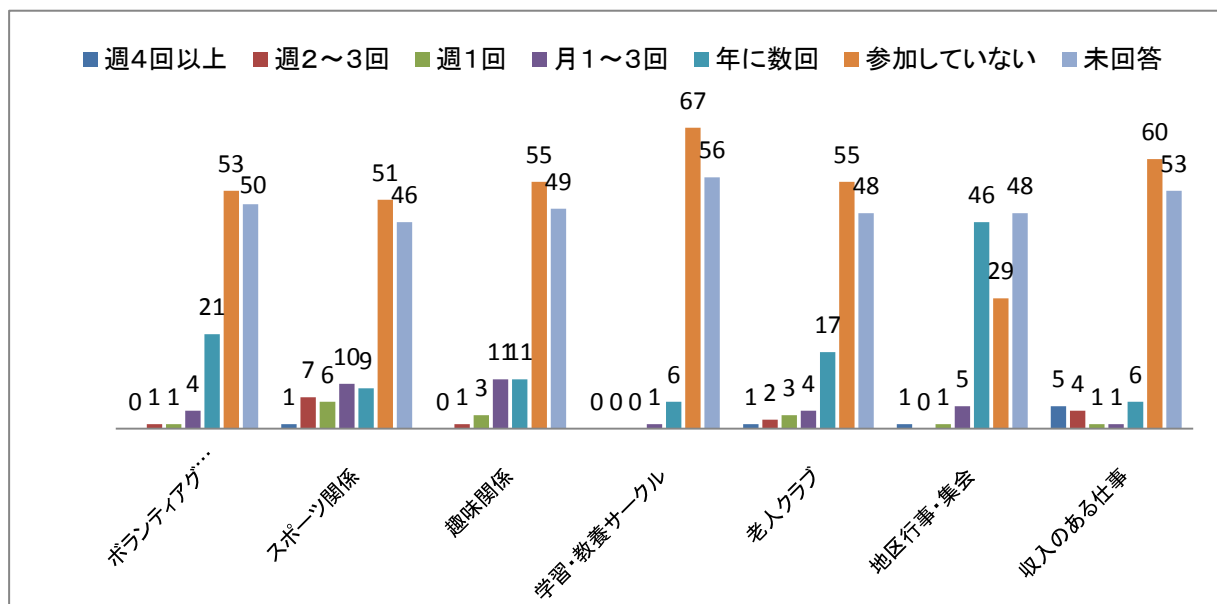
(1)では、「参加していない」と回答する方が多く、未回答をのぞくとほとんどの活動で約7割以上を占めますが、地区の行事、集会への参加は未回答をのぞくと65%の方が「年に数回」と回答しており、近所づきあいを大切にする地域性が伺えます。また、未回答が多いのは、調査票の書き方が他の質問と異なり、わかりにくかったためと考えられます。

一方、(2)では、グループ活動に参加を「是非参加したい」「参加してもよい」と回答した方が半数以上を占めているため、参加したい活動が身近にないと考えられます。

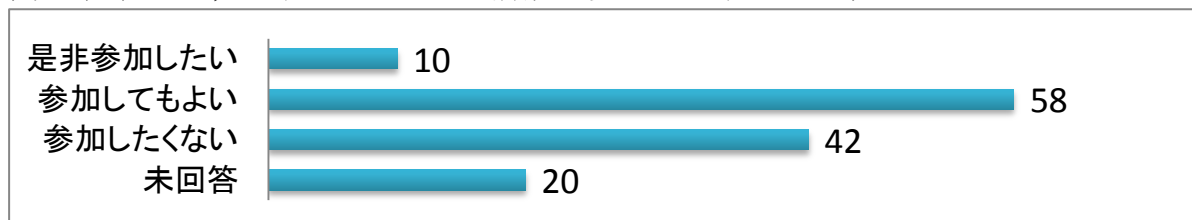
(3)グループ活動の運営では「是非参加したい」「参加してもよい」と回答した方は少なくなり、約32%となっています。

なお、性別や年齢による差はあまり見られませんでした。

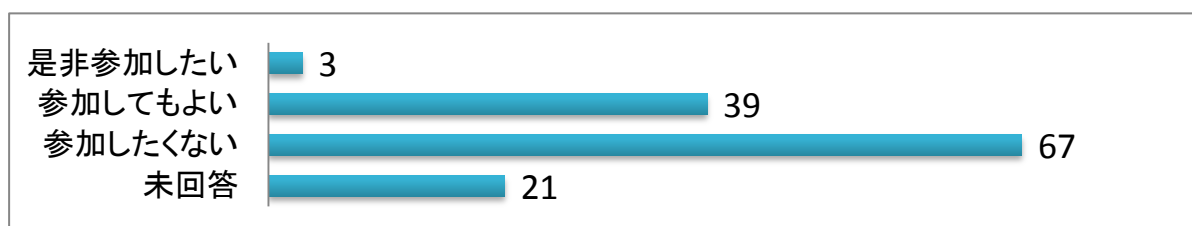
問5(1) 会・グループ等にどのくらいの頻度で参加していますか



問5(2) 地域づくりのグループ活動に参加してみたいですか



問5(3) 地域づくりグループ活動の運営に参加してみたいですか

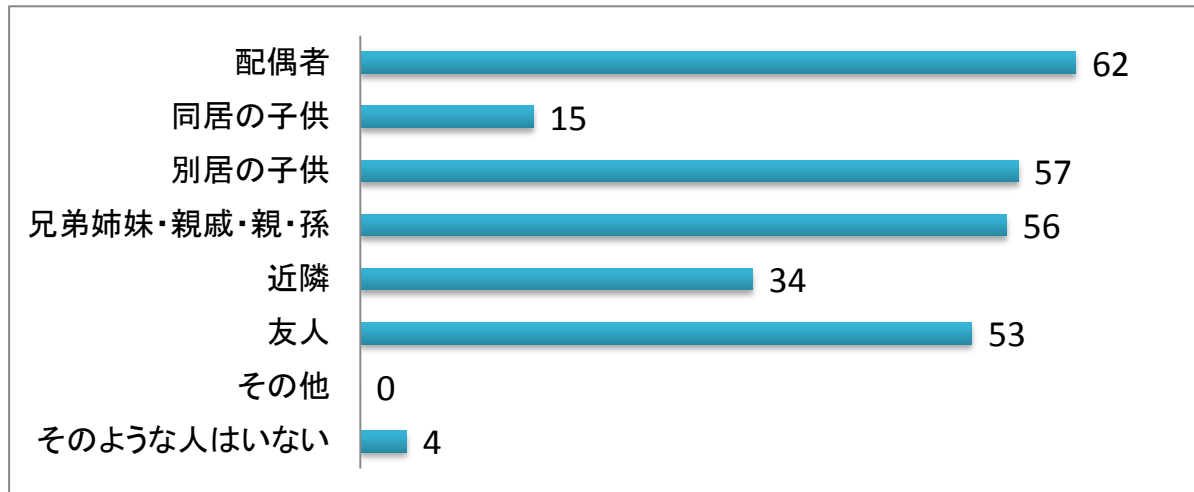


問6

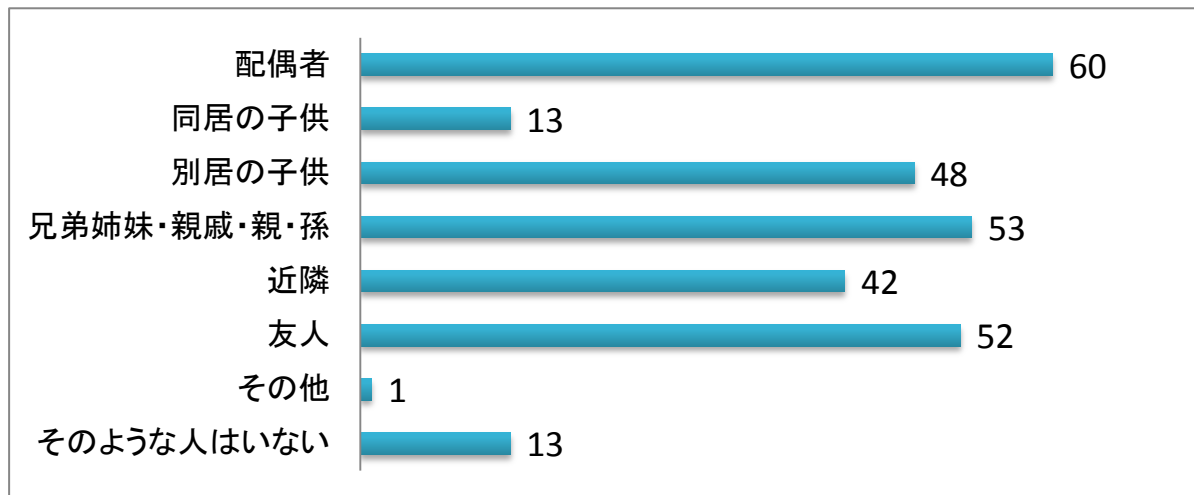
(1)～(6)まで、「配偶者」と回答する方が最も多く、「別居の子供」「兄弟姉妹・親戚・親・孫」「友人」も多くなっています。「同居の子供」が少ないのは、高齢者のみの世帯が多いためと考えられます。

男性では、「配偶者」「同居の子供」といった同居家族と回答する方が多く、女性では、「別居の子供」「兄弟姉妹・親戚・親・孫」「近隣」「友人」と回答する方が多くなっています。

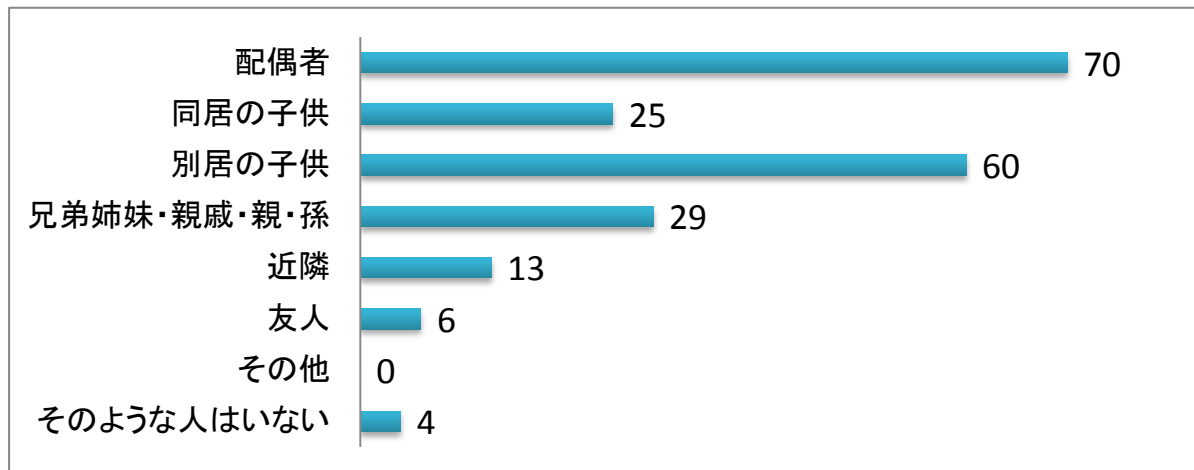
問6(1) あなたの心配事やぐちを聞いてくれる人(複数回答)



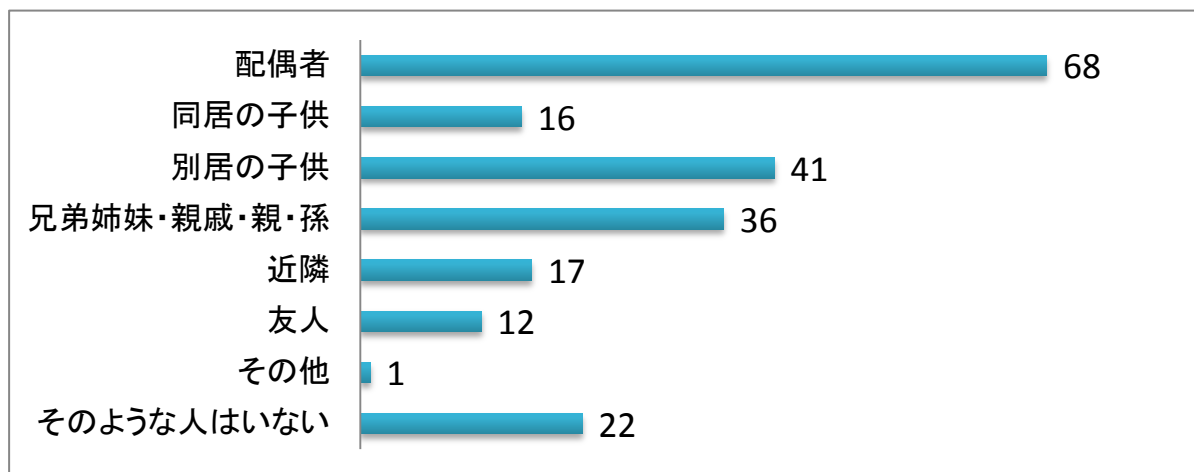
問6(2) あなたが心配事やぐちを聞いてあげる人(複数回答)



問6(3) あなたの看病や世話をしてくれる人(複数回答)

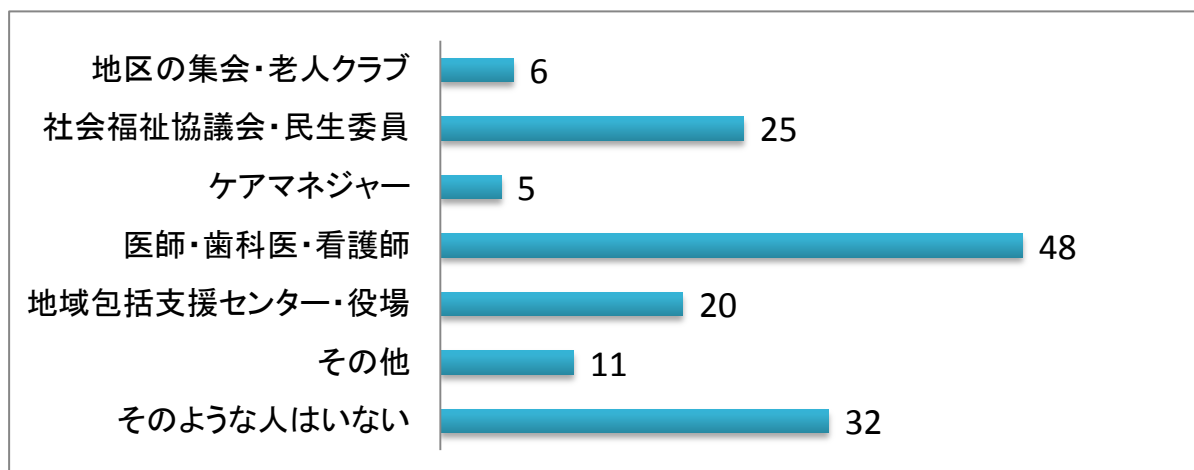


問6(4) あなたが看病や世話をしてあげる人(複数回答)



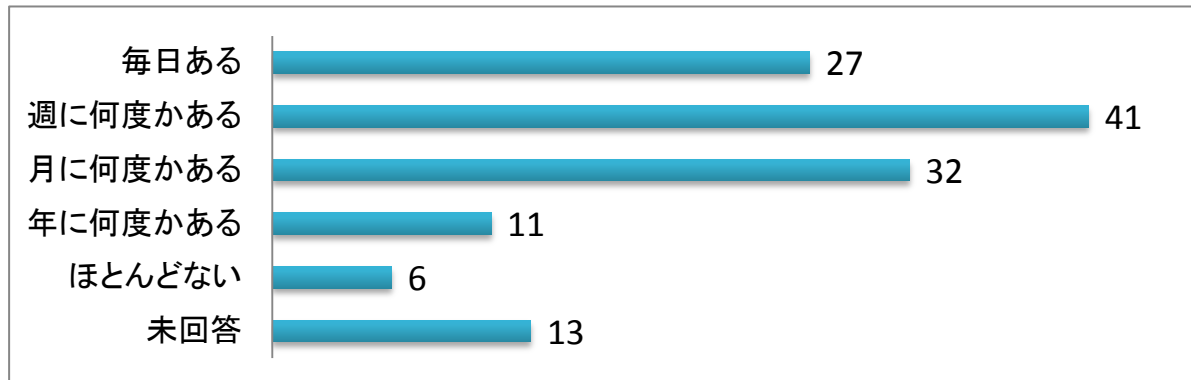
問6(5) 家族や友人・知人以外に何かあったときの相談相手(複数回答)

「医師・歯科医・看護師」と回答する方が最も多くなっています。一方、「地域包括支援センター・役場」と回答した方はその半数に満たず、更なる周知が必要と考えられます。



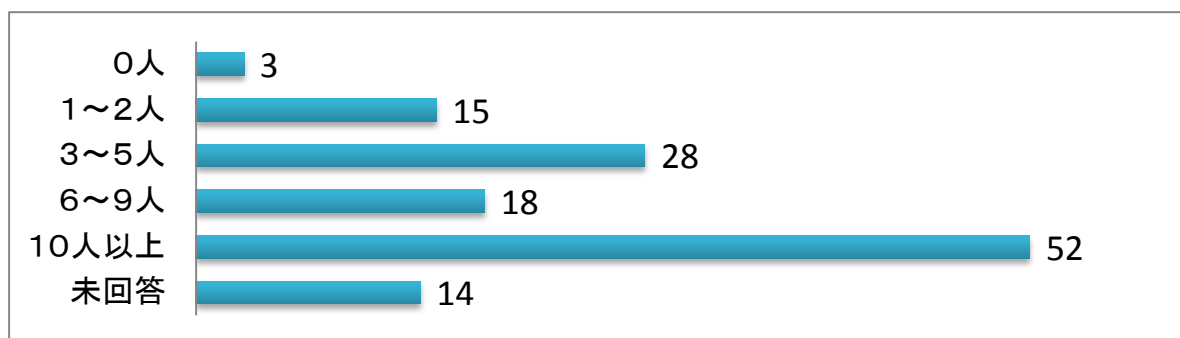
問6(6) 友人・知人と会う頻度はどれくらいですか

「毎月ある」「週に何度かある」と回答した方が68人で約52%です。
男性よりも、女性のほうが友人・知人と会う頻度が高いようです。



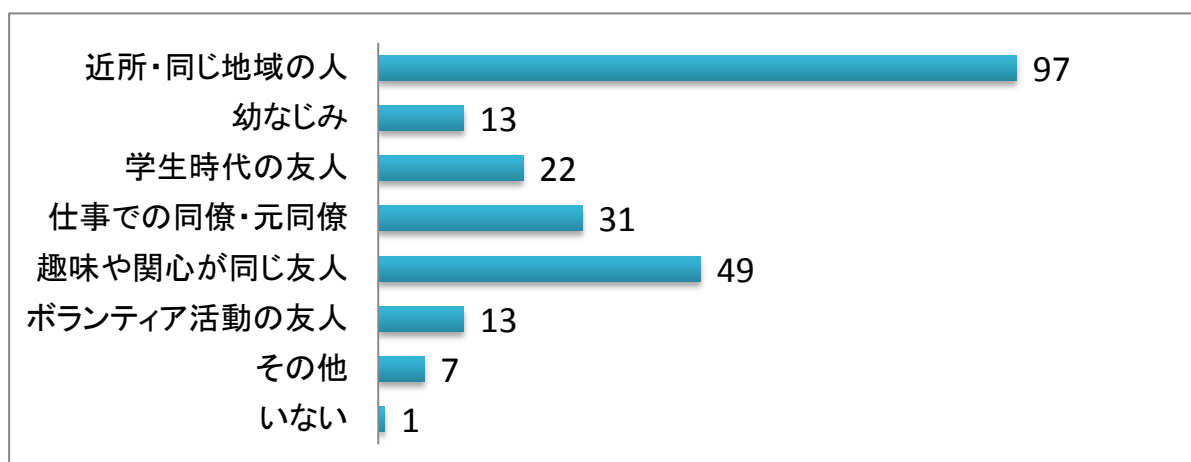
問6(7) この1ヶ月間に会った友人・知人の数

「10人以上」と回答した方が最も多く、約40%です。
約75%の方が、1ヶ月間に3人以上の友人・知人に会っています。



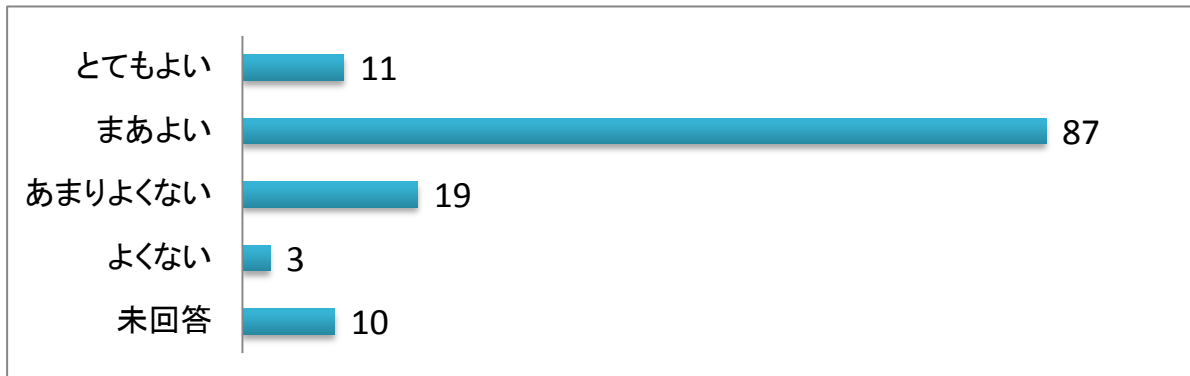
問6(8) よく会う友人・知人との関係(複数回答)

「近所・同じ地域の人」と回答した方が最も多く、近所づきあいを大切にする地域性がここでも伺えます。



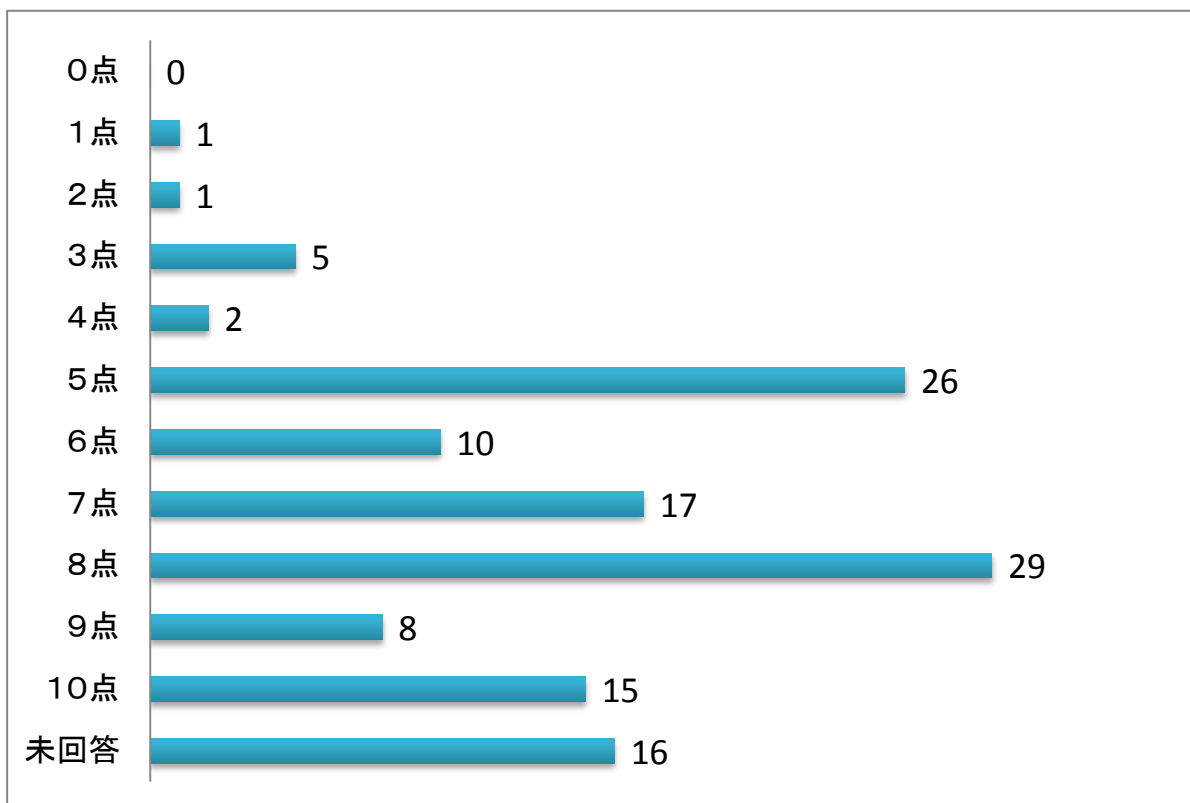
問7(1) 現在のあなたの健康状態はいかがですか

「まあよい」と回答した方が最も多く、「とてもよい」とあわせると98人で約75%です。



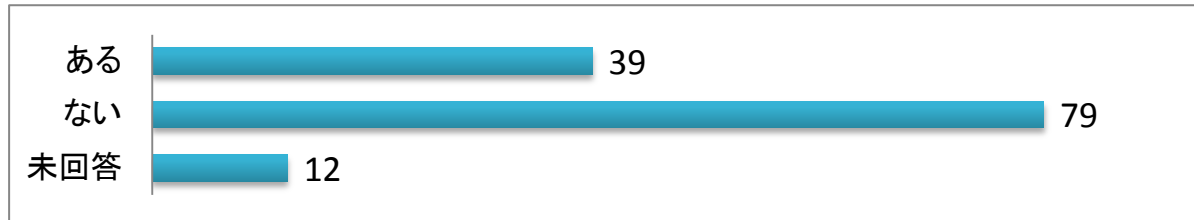
問7(2) 現在のあなたの幸福度（高得点ほど幸せ）

「8点」と回答し方が最も多く、「5点」以上と回答した方は105人で約81%です。「0点」と回答した方はいませんでした。



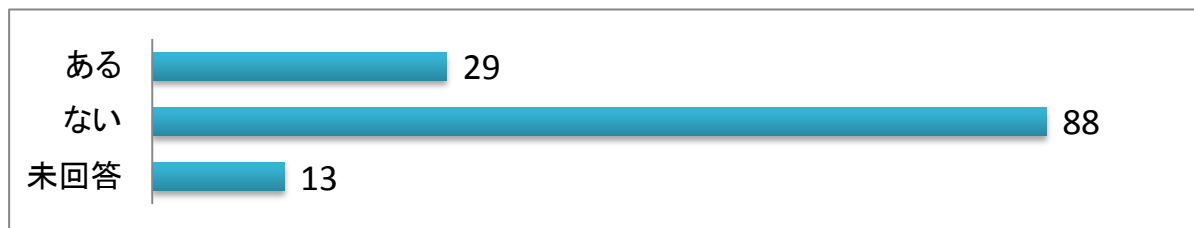
問7(3) この1ヶ月間に気分が沈んだり憂鬱な気分になったりしたことがありますか

「ない」と回答した方が多くなっていますが、「ある」と回答した方が約30%おり、75歳以上の方に多く見られます。



問7(4) この1ヶ月間に物事に対して興味がわからない、心から楽しめないと感じたことがありますか

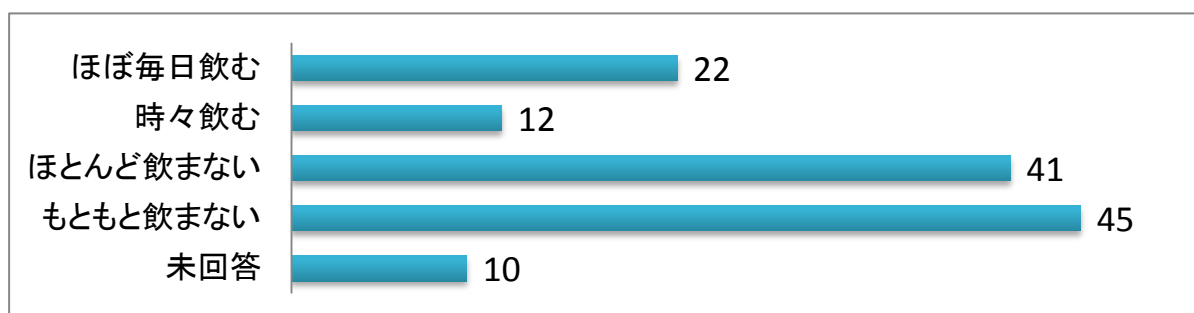
「ない」と回答した方が約68%で、男性より女性が多くなっています。年齢による差はあまり見られませんでした。



問7(5) お酒は飲みますか

「ほとんど飲まない」「もともと飲まない」と回答した方が86人で約66%です。「ほぼ毎日飲む」「時々飲む」と回答した方は34人、約26%で、その多くは男性です。

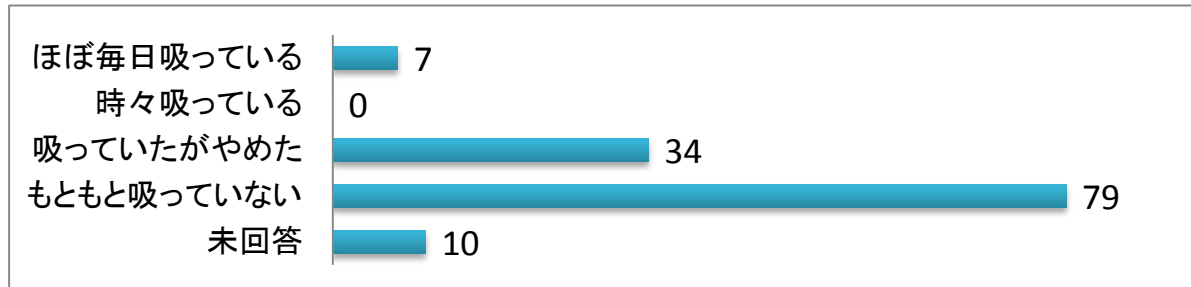
「ほぼ毎日飲む」と回答した22人中、20人が男性でした。



問7(6) たばこは吸っていますか

「吸っていたがやめた」「もともと吸っていない」と回答した方が113人で約87%です。

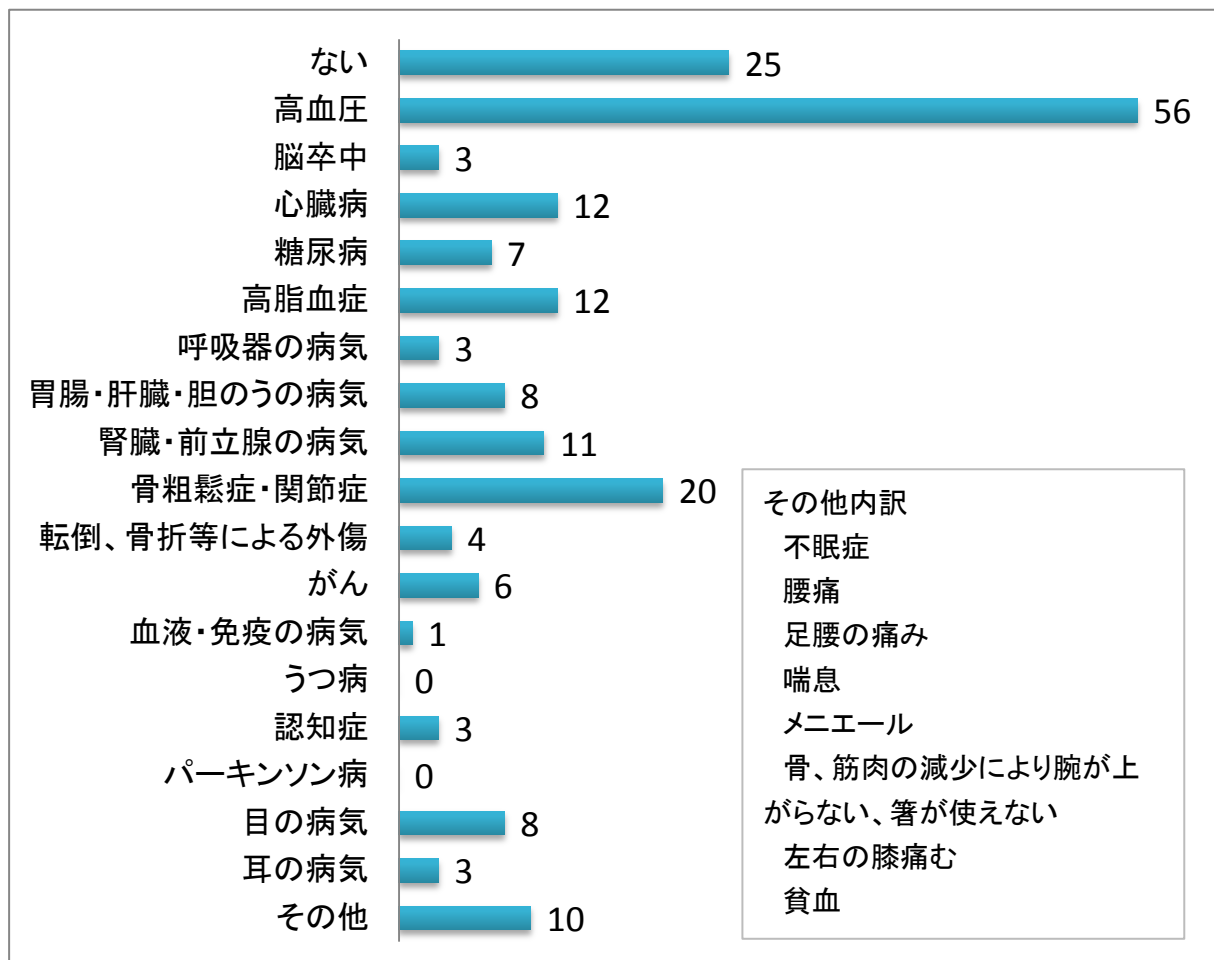
「ほぼ毎日吸っている」「吸っていたがやめた」と回答した方は、男性が多くなっています。



問7(7) 現在治療中の病気または後遺症のある病気(複数回答)

「高血圧」と回答した方が最も多く、性別、年齢別のいずれでも最も多くなっています。

2番目に多いのは、男性では、「腎臓・前立腺の病気」11人、女性では、「骨粗鬆症・関節症」16人となっています。

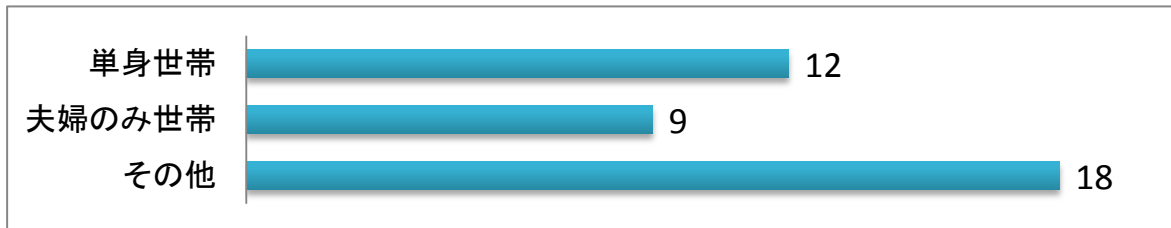


第3節 在宅介護実態調査の結果

1 基本調査項目（A票）

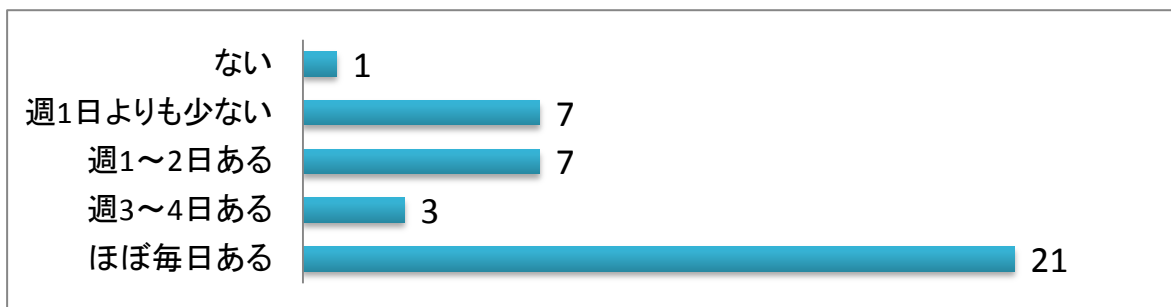
（1）世帯類型

「単身世帯」「夫婦のみ世帯」と回答した方が21人で53.9%を占めます。全国集計値46.0%と比べ、高齢者のみの世帯が多くなっています。



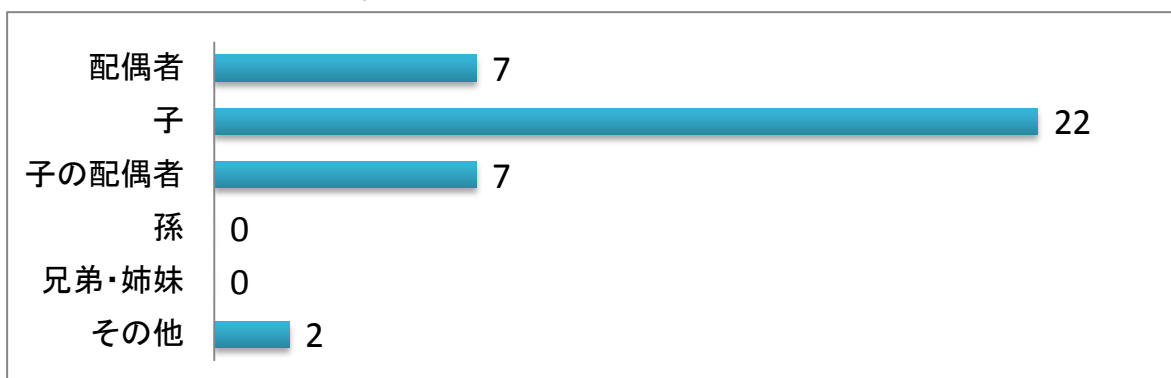
（2）家族等による介護の頻度

「ほぼ毎日ある」と回答する方が最も多く、53.8%です。単身世帯も多いことから、同居していない家族からの介護も多いと考えられます。



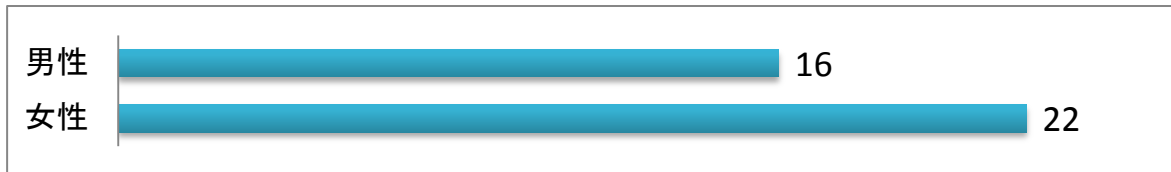
（3）主な介護者の本人との関係

「子」と回答する方が最も多く、57.9%、「配偶者」「子の配偶者」が同数で18.4%です。なお、全国集計値では、「子」46.2%、「配偶者」29.1%、「子の配偶者」16.1%となっています。全国集計と比べ、配偶者の割合が低いのは、ひとり暮らし高齢者が多いためと考えられます。



(4) 主な介護者の性別

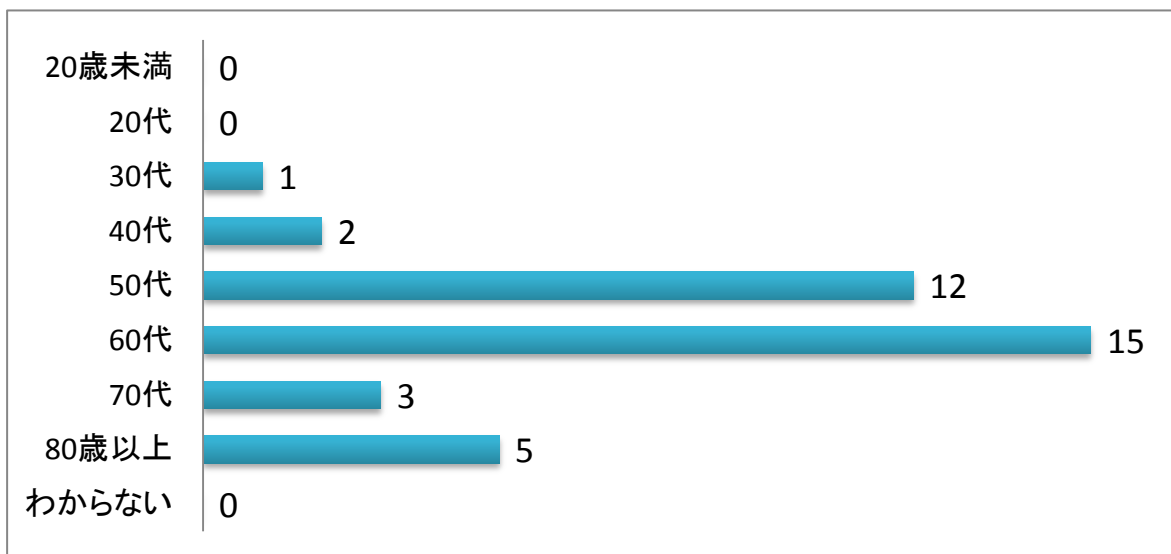
「女性」と回答した方が多く、57.9%になりますが、全国集計値 68.1%に比べると低くなっています。



(5) 主な介護者の年齢

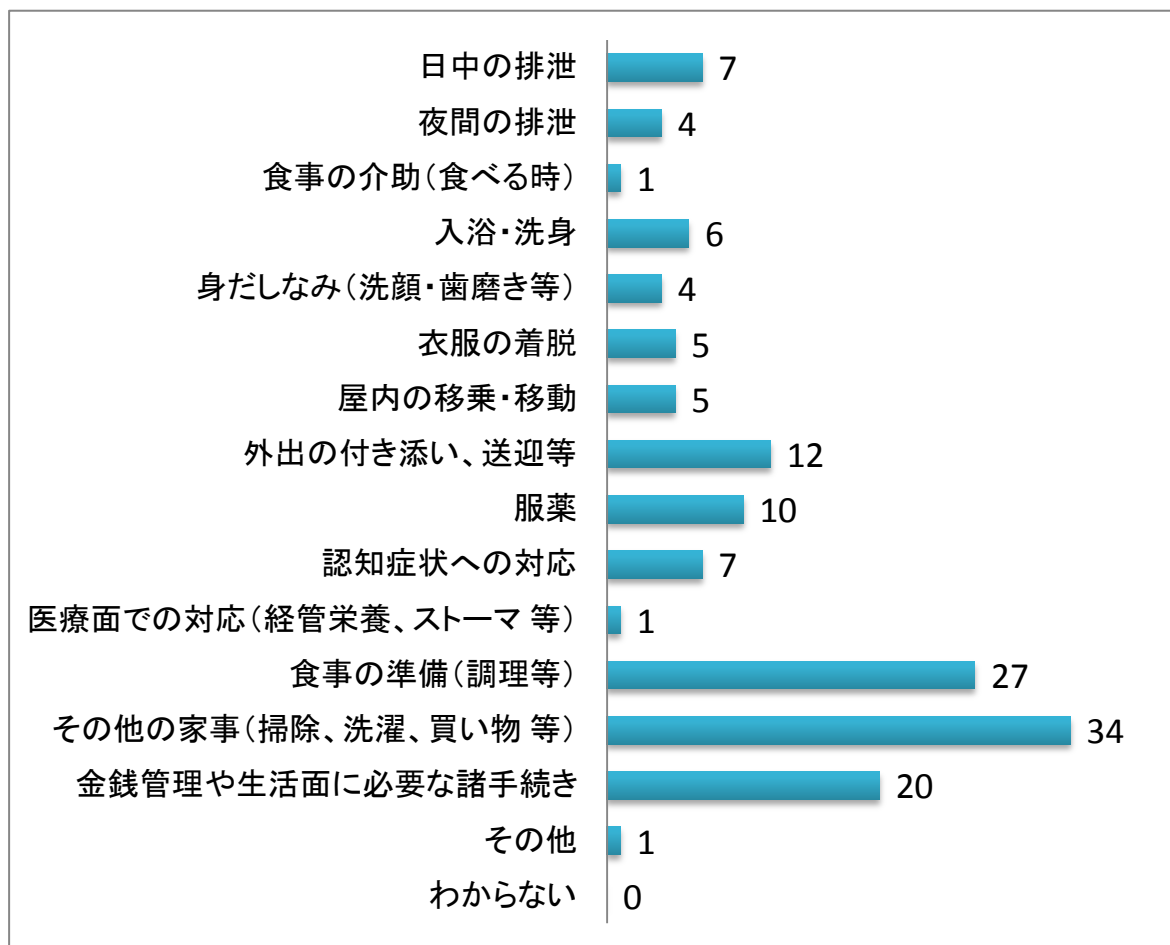
60代が最も多く、次いで50代となっています。

平成 29 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳では、70 代人口 395 人、80 歳以上人口 502 人となっており、70 代より 80 歳以上の介護者の方が多くなっています。



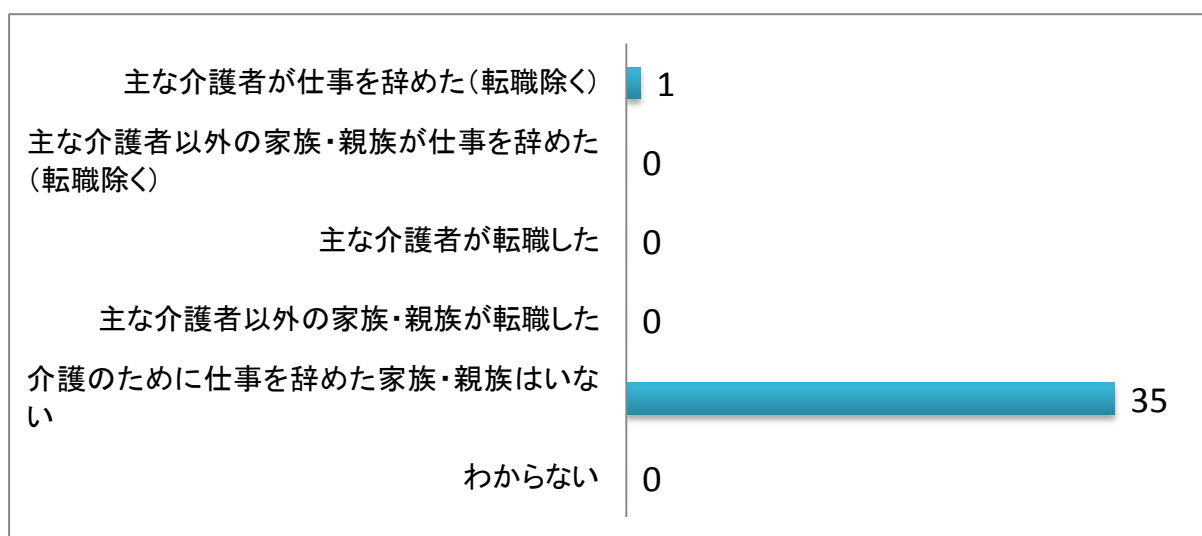
(6) 主な介護者が行っている介護（複数回答）

「その他の家事」が最も多く、次いで「食事の準備」となっています。



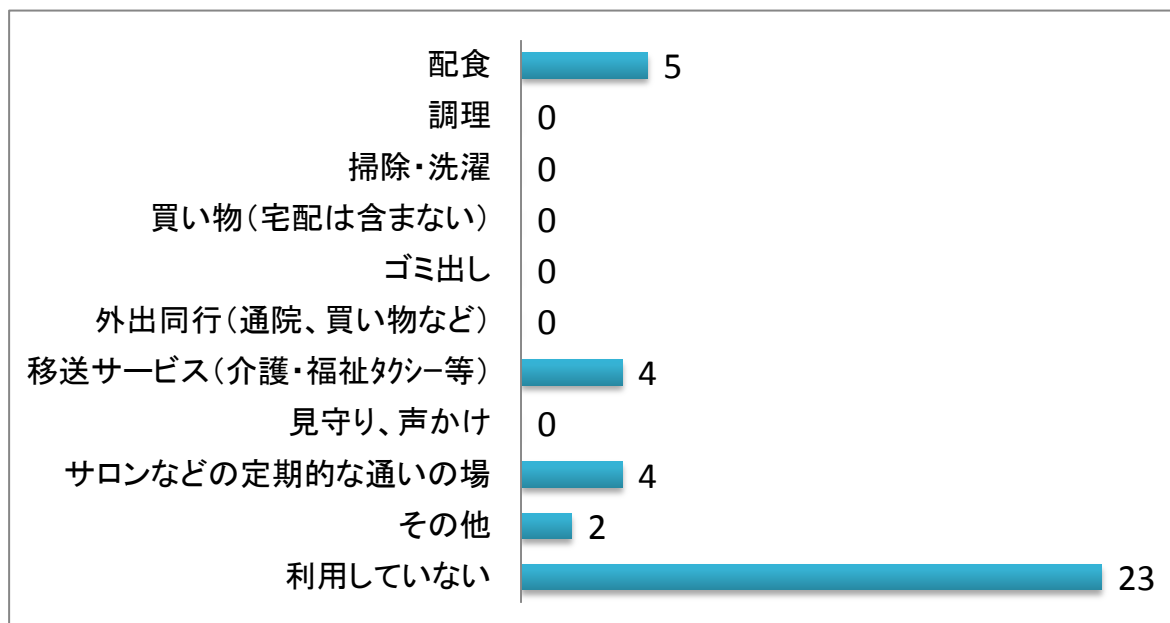
(7) 介護のための離職の有無

「介護のために仕事を辞めた家族・親族はいない」と回答した方が多くなっています。



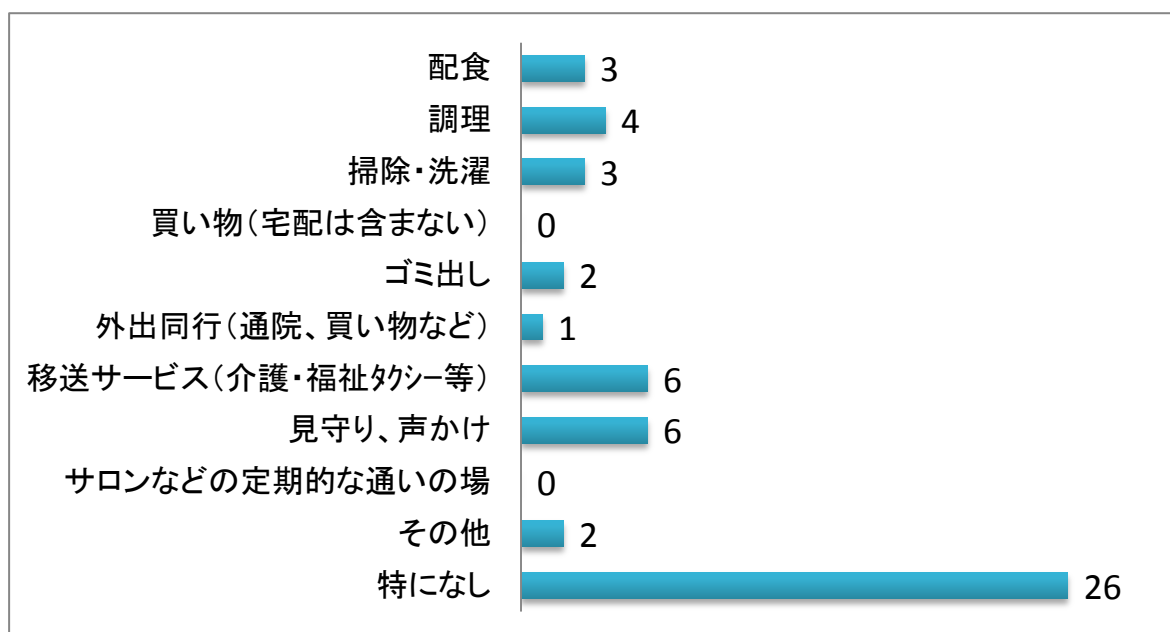
(8) 保険外の支援・サービスの利用状況（複数回答）

神流町で利用できる保険外サービスは、配食、福祉有償タクシー（公共交通空白地有償運送）、サロンなど限られており、利用していない方が多くなっています。その他では、社会福祉協議会の「福祉日常生活用具貸与」が上げられています。



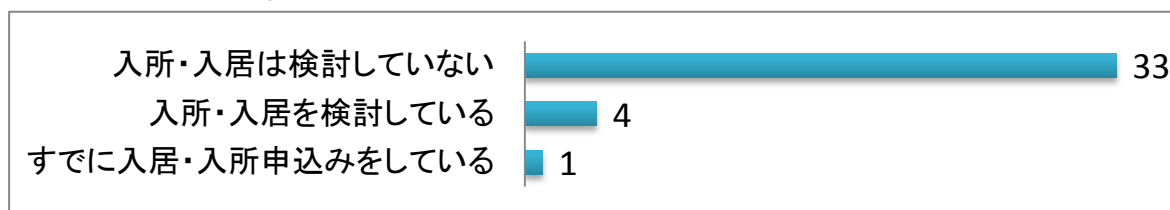
(9) 在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス（複数回答）

「特になし」と回答した方が多くなっています。その他では、「庭掃除など」が挙げられています。



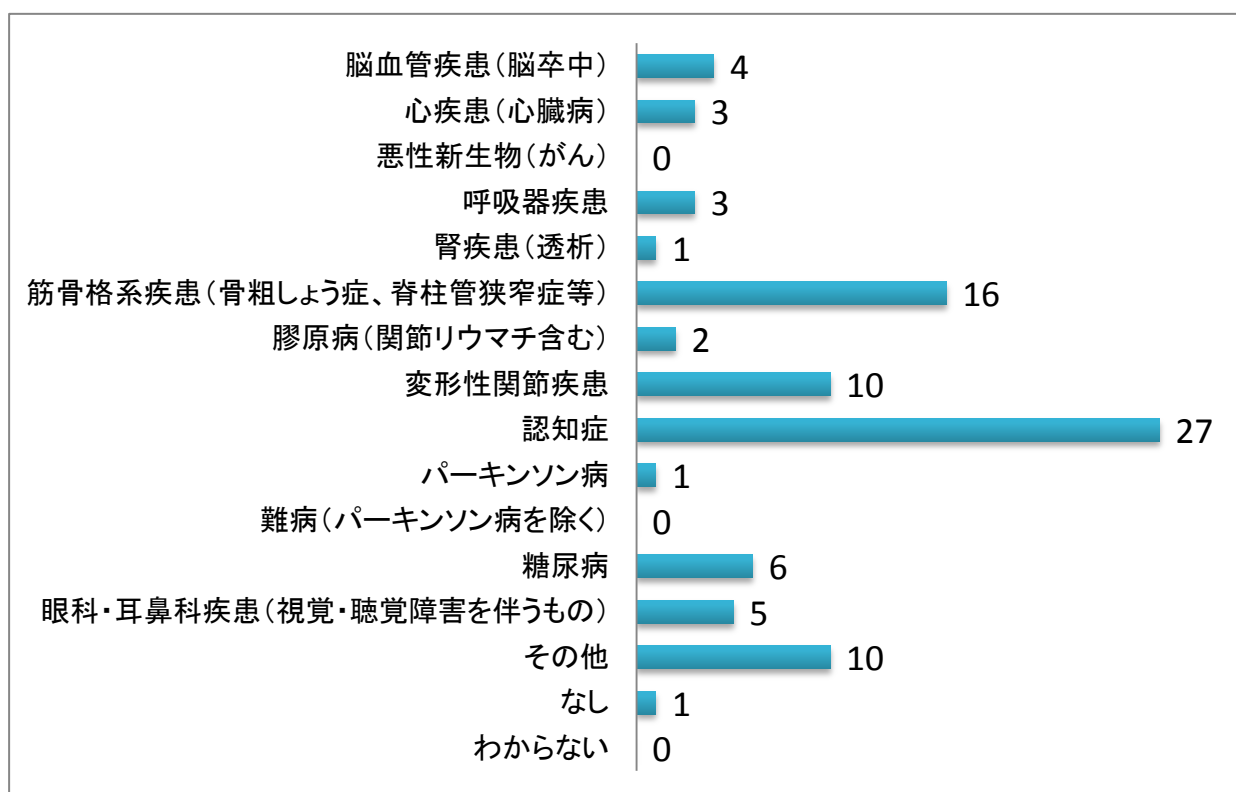
(10) 施設等検討の状況

「検討していない」と回答した方が多く、84.6%です。全国集計値71.1%に比べ、高くなっています。



(11) 本人が抱えている傷病（複数回答）

「認知症」が最も多く、次いで「筋骨格系疾患」となっています。その他では、「めまい」「高血圧」「肝臓の病気」が挙げられています。



(12) 訪問診療の利用の有無

「利用していない」と回答した方が多く、92.3%です。全国集計値の85.0%に比べ、高くなっています。



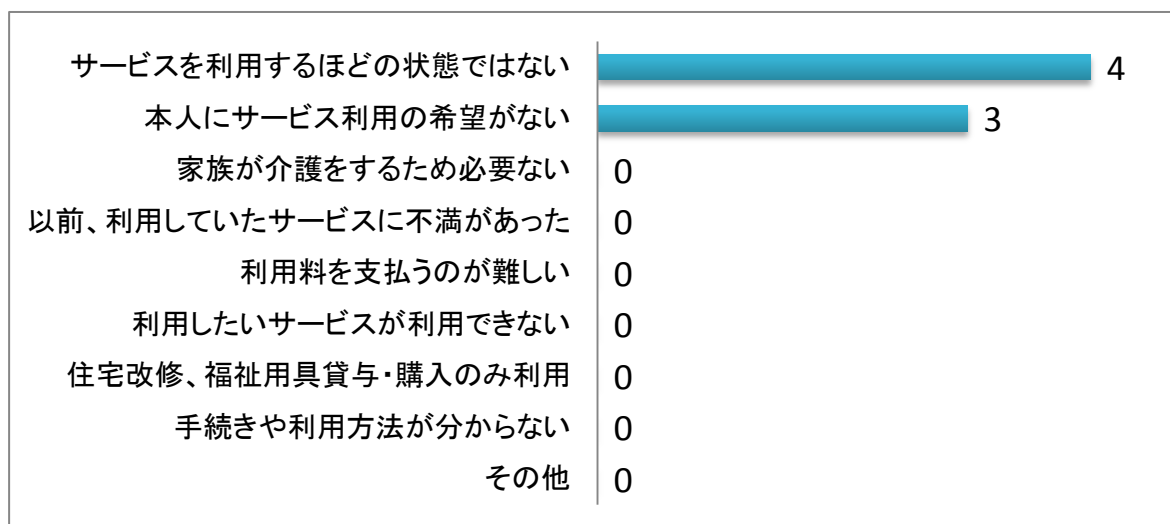
(13) 介護保険サービスの利用の有無

「利用している」と回答した方が多く、82.1%です。全国集計値の70.4%に比べ、高くなっています。



(14) 介護保険サービス未利用の理由（複数回答）

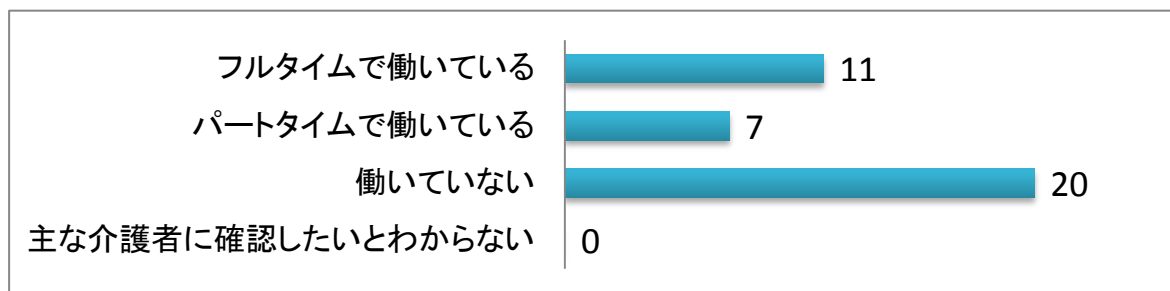
理由は、「サービスを利用するほどではない」「本人のサービス利用の希望がない」となっています。



2 主な介護者に対する調査項目（B票）

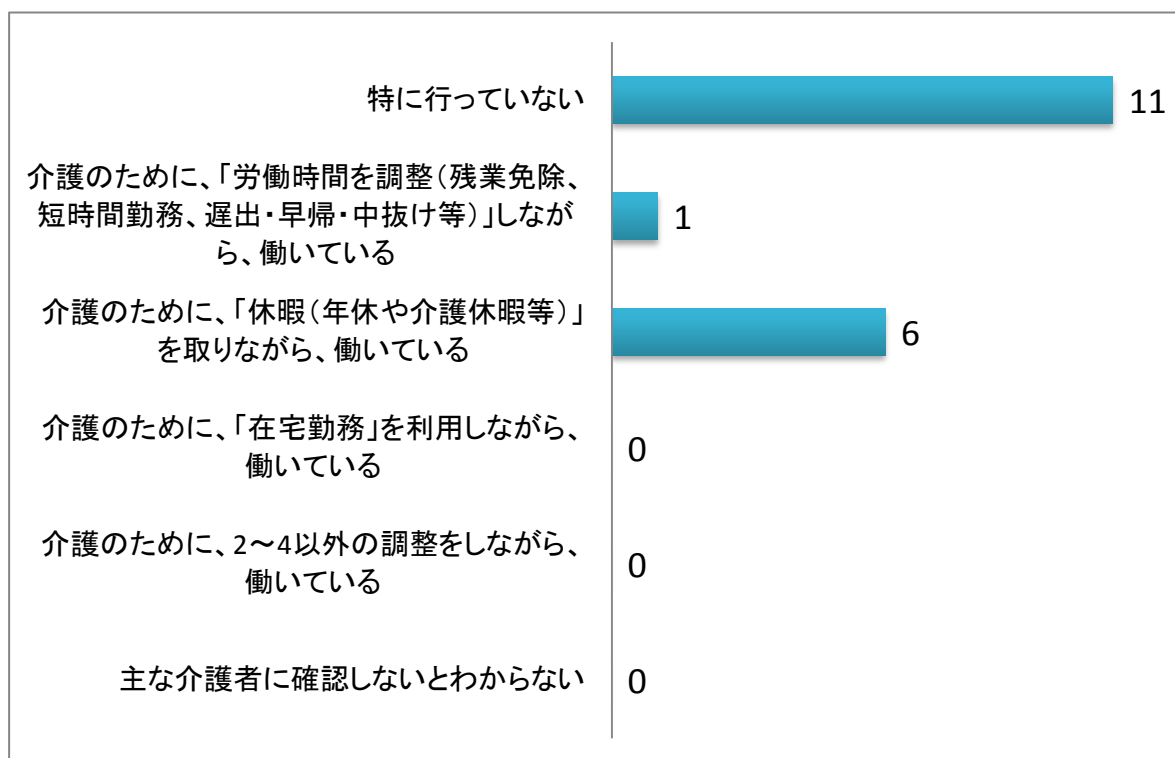
（1） 主な介護者の勤務形態

「働いていない」が最も多く、51.3%で、全国集計値 49.0%より高くなっています。「フルタイムで働いている」は28.2%で、こちらも全国集計値 24.7%より高くなっています。



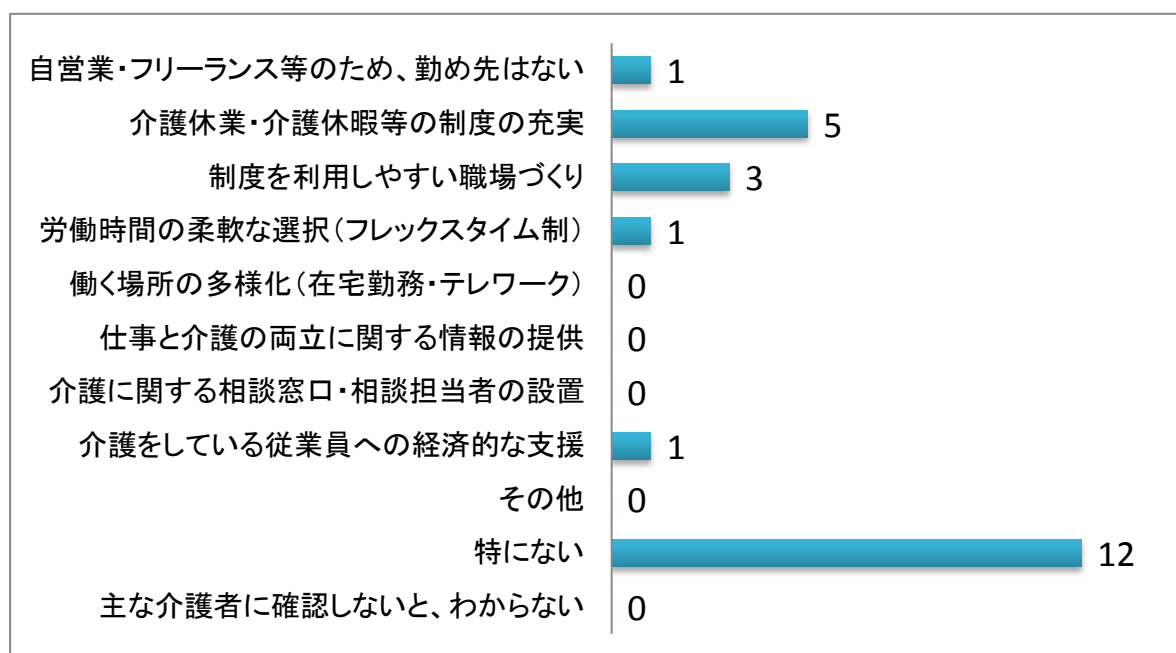
（2） 主な介護者の方の働き方の調整の状況（複数回答）

「特に行っていない」と回答した方が最も多く、次いで「休暇を取りながら」が多くなっています。



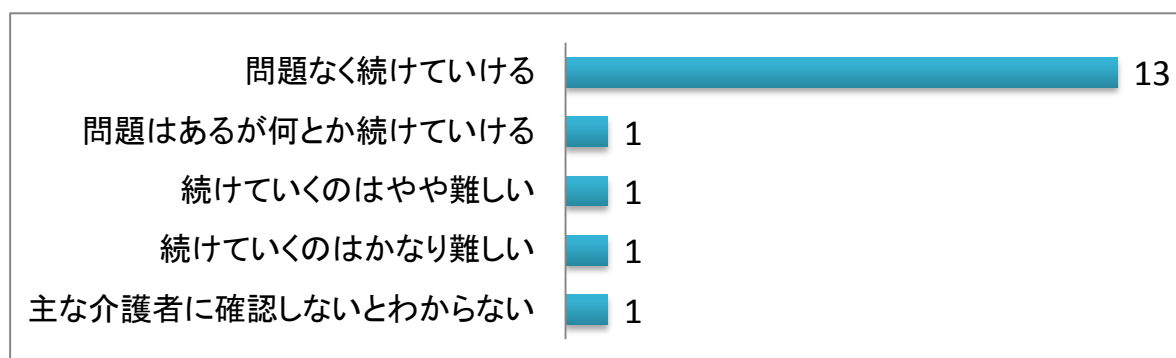
(3) 就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援（複数回答）

「特にない」と回答した方が最も多く、次いで「介護休業・介護休暇等の制度の充実」となっています。



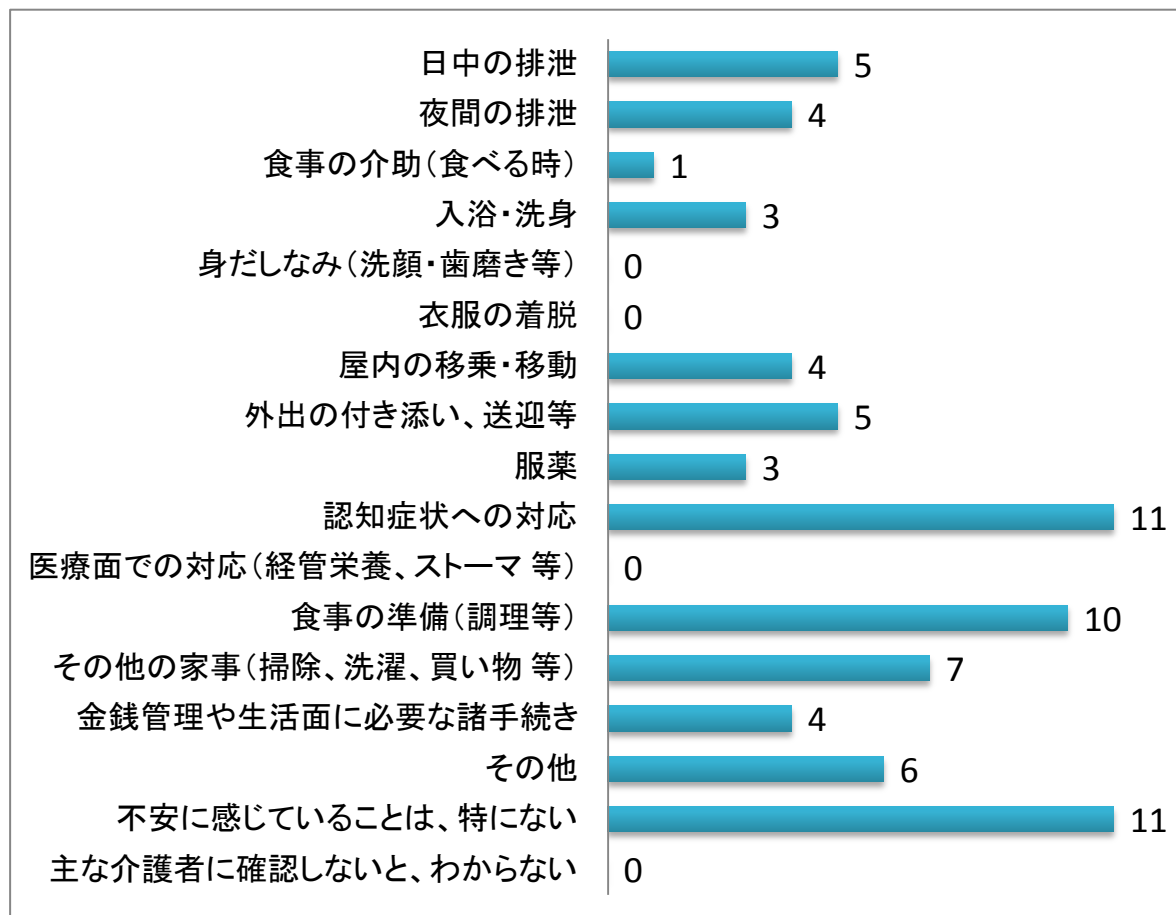
(4) 主な介護者の就労継続の可否に係る意識

「問題なく、続けていける」が最も多く、72.2%です。全国集計値 21.2%に比べ、非常に高くなっています。「問題はあるが何とか続けていける」と合わせると 77.8%となり、全国集計値 73.4%に比べ、高くなっています。



(5) 今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護（複数回答）

「認知症への対応」「食事の準備」が多くなっていますが、「不安に感じていることは、特にない」もほぼ同数です。全国集計値でも、「認知症状への対応」が最も多くなっています。

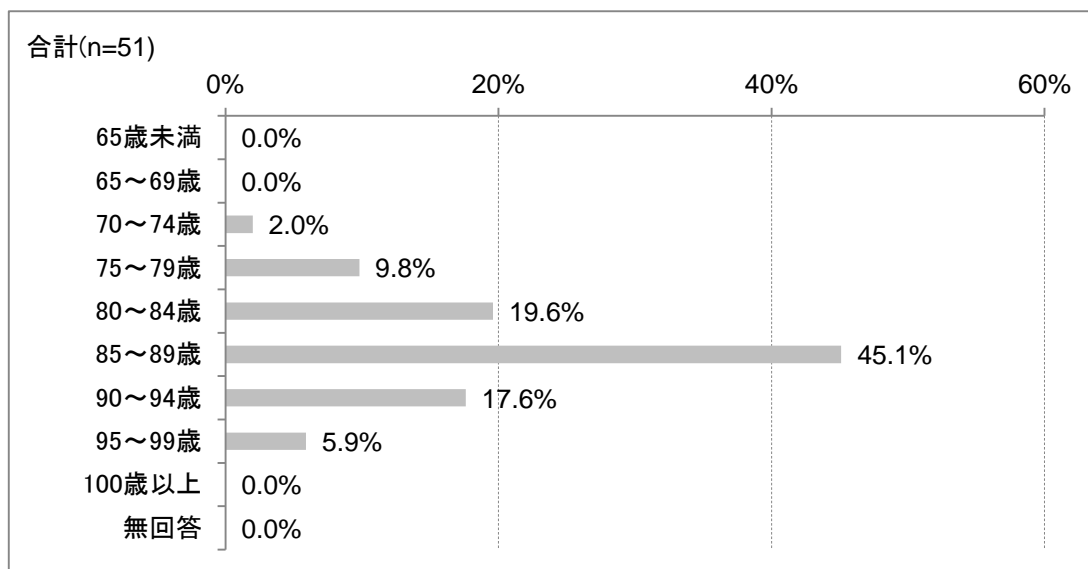


3 要介護認定データ

(1) 年齢

85～89歳の方が最も多く、全国集計値27.1%に比べて高い一方、75～79歳、80～84歳は全国集計値14.0%、24.4%に比べて低くなっています。

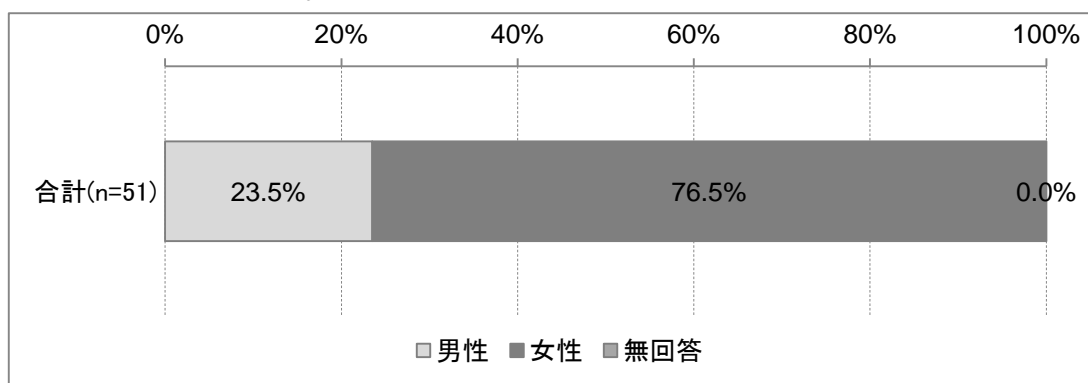
84歳未満の認定者が全国集計値より低く、85歳以上の認定者は全国集計値より高いのは、後期高齢者人口の割合が高いためと考えられます。



(2) 性別

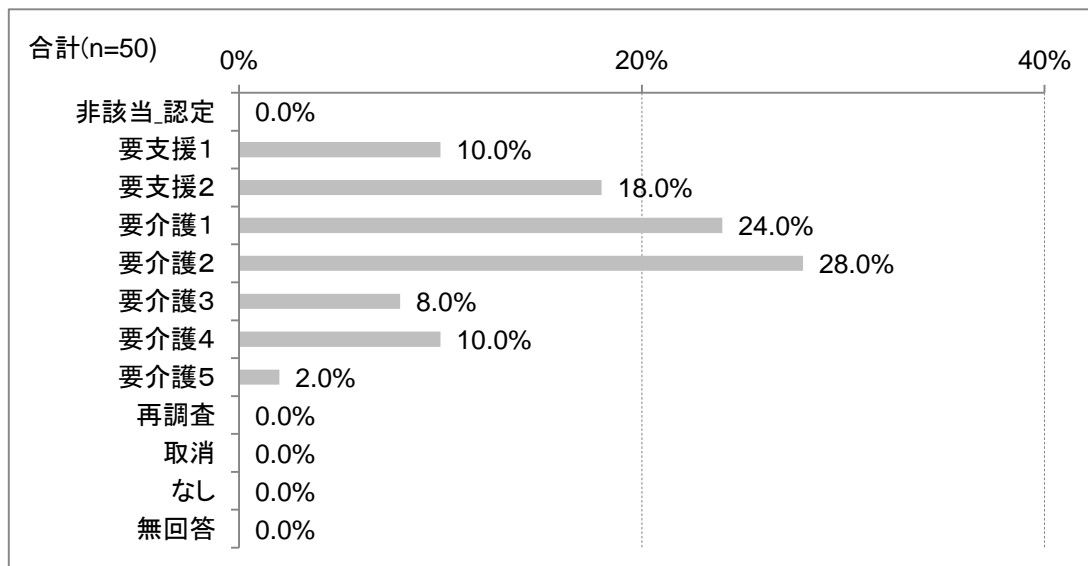
全国集計値では、男性32.3%、女性67.7%となっています。

男性より女性の平均寿命が長いため、後期高齢者人口の多い当町では、女性の割合が高くなると考えられます。



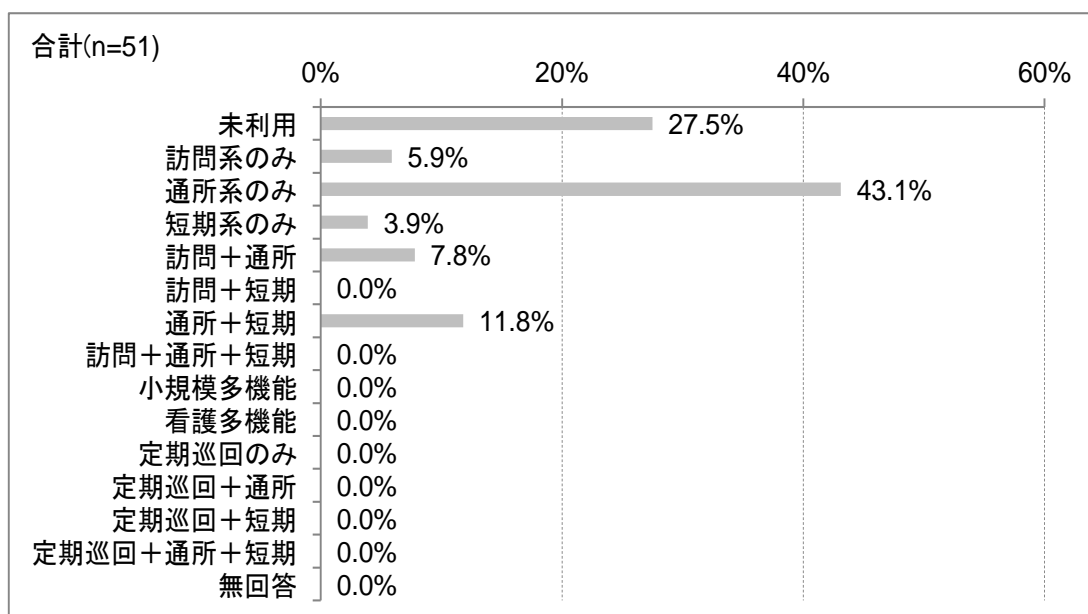
(3) 二次判定結果（要介護度）

要介護2の判定が最も多くなっています。全国集計値では要介護1の判定が最も多いため、後期高齢者人口が多い中、介護度が重度化していると考えられます。

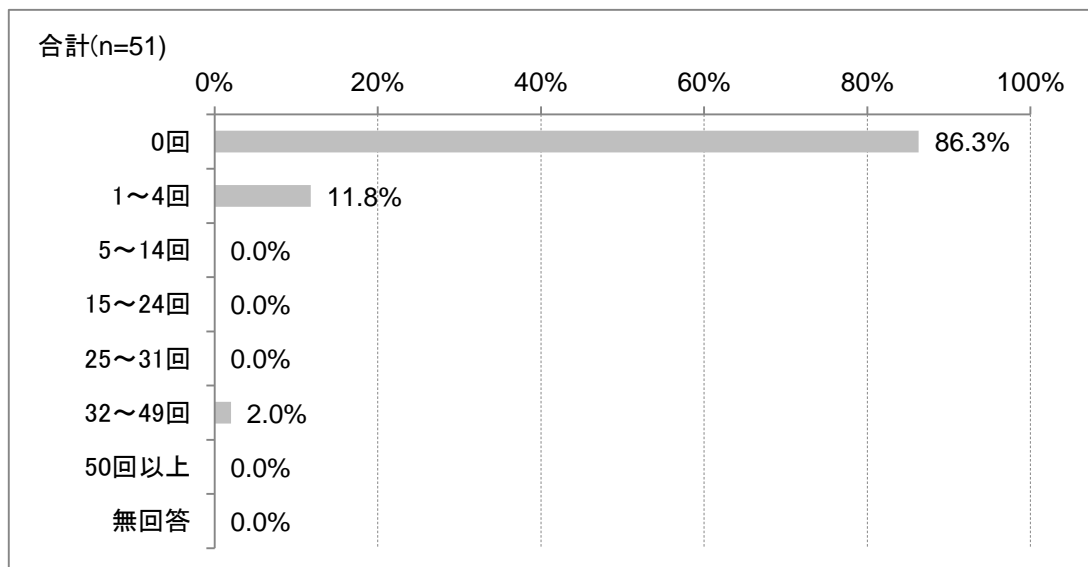


(4)～(7)をみると、通所系の利用が多くなっています。訪問系、短期系の利用は全国集計値を下回るのに対し、通所系サービスの利用は全国集計値を数%上回っています。これは、当町において、訪問系、短期系のサービス事業所が通所系に比べて少ないためと考えられます。

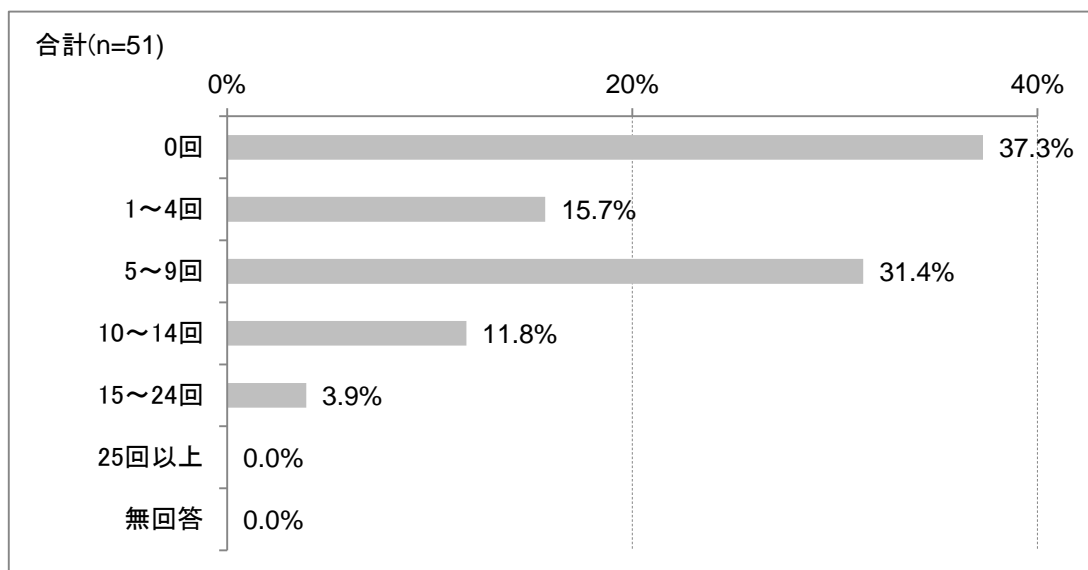
(4) サービス利用の組み合わせ



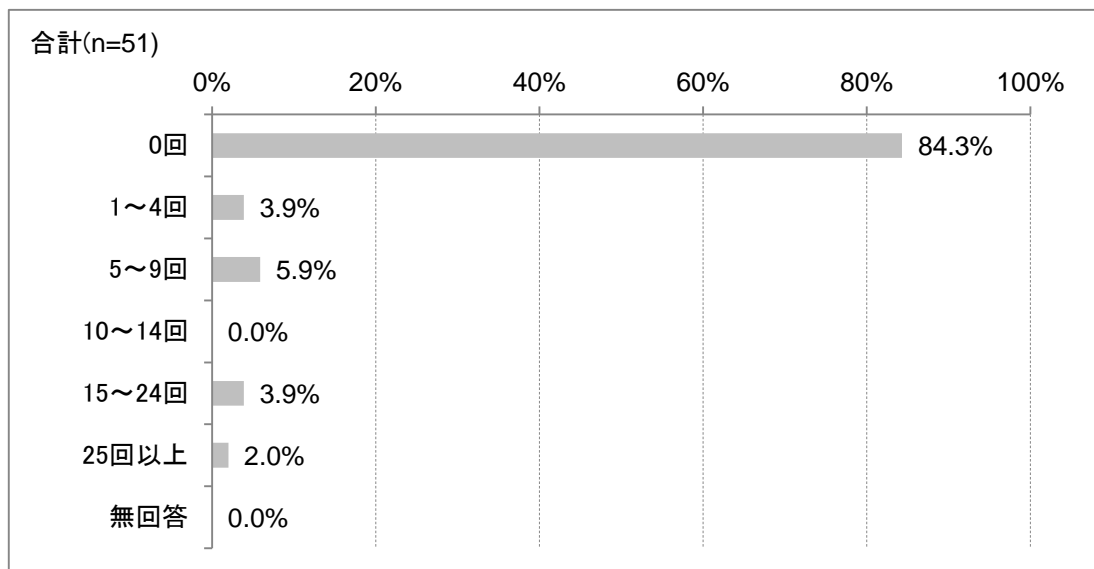
(5) 訪問系サービスの合計利用回数



(6) 通所系サービスの合計利用回数

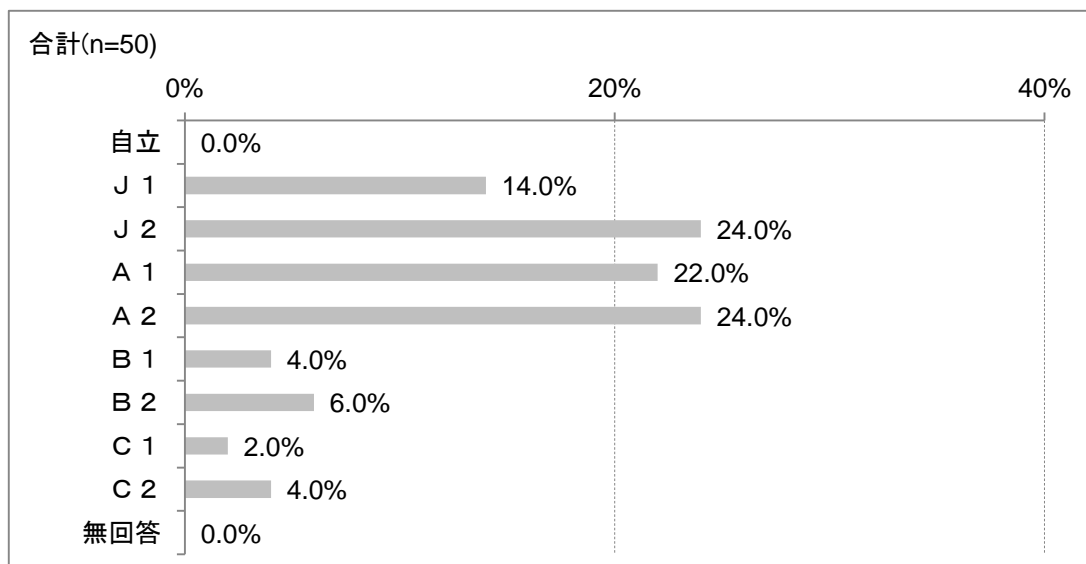


(7) 短期系サービスの合計利用回数



(8) 障害高齢者の日常生活自立度

「J 2」と「A 2」が最も高く、同率となっています。なお、全国集計値ではA 1が最も多く、31.0%です。自立は0%で、「J 1」は全国集計値3.4%に比べ、大きく上回っています。



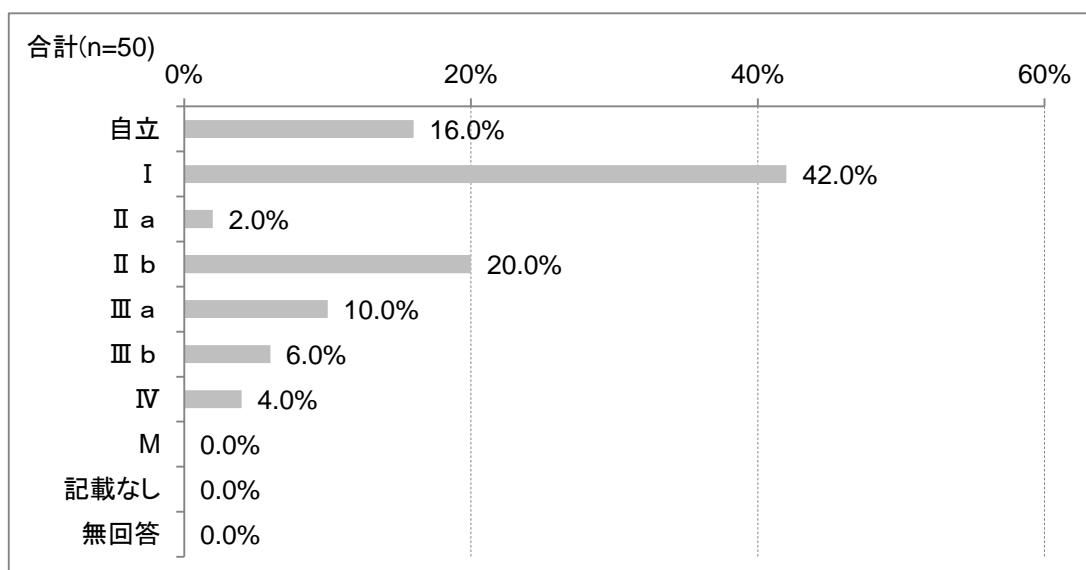
障害高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)

生活自立	ランクJ	何らかの障害等を有するが、日常生活はほぼ自立しており独力で外出する
		1. 交通機関等を利用して外出する
		2. 隣近所へなら外出する
準寝たきり	ランクA	屋内での生活は概ね自立しているが、介助なしには外出しない
		1. 介助により外出し、日中はほとんどベッドから離れて生活する
		2. 外出の頻度が少なく、日中も寝たり起きたりの生活をしている
寝たきり	ランクB	屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッドの上での生活が主体であるが、座位を保つ
		1. 車いすに移乗し、食事、排せつはベッドから離れて行う
		2. 介助により車いすに移乗する
	ランクC	一日中ベッド上で過ごし、排せつ、食事、着替えにおいて介助を要する
		1. 自力で寝返りをうつ
		2. 自力では寝返りもうてない

資料:「要介護認定 認定調査員テキスト 2009 改訂版」

(9) 認知症高齢者の日常生活自立度

「I」が最も高く、全国集計値でも同様です。「自立」は全国集計値 21.9%に比べ、大きく下回っています。



認知症高齢者の日常生活自立度

ランク	判断基準	見られる症状・行動の例
I	何らかの認知症を有するが、日常生活は家庭内及び社会的にほぼ自立している	
II	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが多少見られても、誰かが注意していれば自立できる	
II a	家庭外で上記IIの状態が見られる	たびたび道に迷うとか、買い物や事務、金銭管理などそれまでできたことにミスが目立つ等
II b	家庭内でも上記IIの状態が見られる	服薬管理ができない、電話の応対や訪問者との対応など一人で留守番ができない等
III	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする	
III a	日中を中心として上記IIIの状態が見られる	着替え、食事、排便、排尿が上手にできない、時間がかかる やたらに物を口に入れる、物を拾い集める、徘徊、失禁、大声・奇声をあげる、火の不始末、不潔行為、性的異常行為等
III b	夜間を中心として上記IIIの状態が見られる	ランクIII aに同じ
IV	日常生活に支障を来すような症状・行動や意思の疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする	ランクIIIに同じ
M	著しい精神症状や問題行動あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする	せん妄、妄想、興奮、自傷・他害等の精神症状や精神症状に起因する問題行動が継続する状態等

資料：「要介護認定 認定調査員テキスト 2009 改訂版」